

令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
互助の持続可能性を高めるための地域づくりの
あり方に関する調査研究

報告書

令和7年(2025年)3月
特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター

「互助の持続可能性を高めるための地域づくりのあり方に関する調査研究事業」
報告書

目次

第1章 事業概要	2
1. 研究目的	2
2. 事業実施概要	3
1) 研究委員会の設置・開催	
2) 特定地域を抽出した地域住民意識調査（フィールド・ヒアリング調査）	
3) オンラインフォーラムの開催	
4) 報告書の作成	
第2章 地域住民ヒアリング調査結果	8
・調査概要	
・調査結果概要	
・ヒアリング調査結果の概要	
・現役世代の地域活動意識等（ヒアリングから）	
第3章 『これから変わる？これから変える？生活支援体制整備』	
オンライン全国フォーラム開催	31
・フォーラム概要	
・プログラム	
・企画背景となる問題意識	
・プログラム意図	
・参加者からの評価	
第4章 事業の総括	50
1. 本年度の事業の位置づけ	
2. ヒアリング調査	
3. フォーラム	
4. 提言	
参考資料	
● ヒアリング調査・分類回答例	56
● フォーラム告知チラシ	67
● フォーラム当日資料	69

第1章

事業概要

1. 研究目的

介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業にあっては、住民同士が支え合う「互助」があることを前提に、それを支援・強化し、地域住民自らが問題意識をもって課題解決することのできる地域づくりを進めることとしてきた。

生活支援コーディネーターの別名が、地域支え合い推進員であることは、その表れと言える。

他方、団塊の世代以降の世代にあっては、それ以前の世代と比較して、「地域」を意識して生活しておらず、地域活動に価値を見いだしていない・活動する意思が弱いことも想定され、これまで地縁組織等を基盤とした互助による活動を続けてきた地域であっても、地域活動の後継者不足等により、互助の基盤を地域で持続可能なものとしていくのかについて課題が生じている。

このため、令和5年度事業（変化していく高齢者像を見据えた地域住民が支え合う地域づくり推進のための生活支援コーディネーターに求められる機能に関する調査研究事業）では、住んでいる地域に対する意識等に係る現役世代地域住民へのヒアリング調査、将来的に高齢者等の地域での生活を担保する上で、互助の果たす役割が小さくなると想定されることに対して、どのような対応が考えられるか等を検討するシンポジウムを行い、その中で今後の生活支援コーディネーターに求められる機能等についての提言を行った。

令和5年度事業の中で、地域活動になじみのない団塊の世代以降の世代であっても、子育て等日常生活上の関心事項を通してみれば地域を意識しやすいことや、高齢者を含めた多世代による地域活動に関わることでの生活上のメリットや、他世代との互助関係を感じる場合もあること、一見高齢者とは関係がないように思われる地域活動であっても、高齢者の生活支援や介護予防に大きな効果を与えている場合もあること等が明らかになったことをふまえ、団塊の世代以降の世代にも、自身が生活する上で必要であると考える観点から地域に目を向け、活動することを促し、多世代による地域の互助の持続可能性を高めるために、地域づくりを行う上で生活支援体制整備でどのような対応が考えられるか、検討を開始する必要がある。

このため、本事業では、昨年度事業の成果を踏まえたうえで、有識者による委員会を設置し、以下を実施した。

- ①地域住民や地域活動に参加する者へのヒアリングやグループディスカッションを通じた、団塊の世代以降の世代の日常生活上の関心事項やそれに対応する地域活動の実態等の把握。

- ②多世代・多様な価値観を有する住民とともに活動を行っている団体や、住民活動に対する支援を行う行政等を対象に、団塊の世代以降の世代は、どのような観点であれば地域に目を向け、活動の動機となり得るのか、仮に地域においてこれまでのような互助が期待できない場合、互助に代わる仕組みはあるのか等を議題とするフォーラム等の開催。
- ③ ①・②で導き出された課題等を踏まえた、今後の地域づくりにおいて必要な対応等についての提言を本報告書に取りまとめた。

2. 事業実施概要

1) 研究委員会の設置・開催

本研究事業実施にあたり、本件テーマに知見を持つ学識経験者、支援現場実践者、行政職員等を中心とした研究委員会を設置・開催した。委員長と当法人理事長以外は、厚生労働省担当者と協議のうえ、現役世代（65歳未満）の委員で組織した。

【委員構成】

委員長：高橋 誠一	東北福祉大学 総合福祉学部 教授
委 員：柴田 学	関西学院大学 人間福祉部 准教授
倉嶋 香菜子	株式会社 ママのHOTステーション 代表取締役
菅沼 裕子	栃木市社会福祉協議会 地域福祉課
中村 雄介	N P O 法人暮らしづくりネットワーク北芝
岩城 和志	淡路市社会福祉協議会 事務局次長
鶴田 圭吾	和歌山県福祉保健部保健政策局 長寿社会課 主査
池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長
〈オブザーバー〉	
岸 英二	厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐
原 伊吹	厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係長
山崎 光裕	厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係

【開催日程】

◆第1回委員会

開催日：2024年8月27日（火）

会 場：ZOOMによるWEB会議

参加者：委員長、委員7人、オブザーバー2人、事務局2人

議 事：研究事業に関する概要説明

各委員紹介

昨年事業の振り返り

住民ヒアリング調査について

他

◆第2回委員会

開催日：2024年10月24日（木）

会 場：ZOOMによるWEB会議

参加者：委員長、委員6人、オブザーバー3人、事務局2人

議 事：ヒアリング調査進捗報告

委員報告（栃木市社会福祉協議会・菅沼委員）

今年度地域支援事業改正について（厚生労働省・岸 英二 氏）

意見交換 他

◆第3回委員会

開催日：2024年12月6日（金）

会 場：ZOOMによるWEB会議

参加者：委員長、委員7人、オブザーバー2人、事務局2人

議 事：ゲストによる話題提供 唐湊山の手町内会長 金子 陽飛 氏

ヒアリング調査進捗報告

2月開催全国フォーラムについて

意見交換 他

◆第4回委員会

開催日：2025年1月17日（金）

会 場：ZOOMによるWEB会議

参加者：委員長、委員7人、オブザーバー2人、事務局2人

議 事：ゲストによる話題提供 鮫江市市民主役推進課 斎藤 麻莉奈 氏

ヒアリング調査進捗報告

2月10日開催全国フォーラムについて

意見交換 他

◆第5回委員会

開催日：2025年3月6日（木）

会 場：ZOOMによるWEB会議

参加者：委員長、委員7人、オブザーバー2人、事務局2人

議 事：2月10日開催全国フォーラム報告

ヒアリング調査報告

意見交換 他

○委員等の要望により、テーマに関連する活動の実践者を委員会にゲストとして招致し意見交換を実施、議論を深めた。

2) 特定地域を抽出した地域住民意識調査（フィールド・ヒアリング調査）

- 特定地域をフィールドとして抽出し、そのエリアにおけるさまざまな地域住民に対してのヒアリング調査を実施した。
- 基本とする対象者を、地域活動への接点が上の世代と比べて薄く、仕事等の関係で地域活動等の時間が確保しにくい現役世代（65歳未満）とし、調査した。
- 住んでいる地域に対する意識・愛着、普段の近隣の人との支え合い・交流等の有無、地域活動に対する考え方（地域の自治会活動への考え方、地域内での特定目的・アンケート型活動に対する考え方）等のヒアリングを行った。
- ①都市部地域、②近郊・中都市地域、③中山間地域の各地域から、最低1地区以上、合計で4地区（フィールド）を抽出した。
- 地区のエリア（範域）は、小学校区～中学校区域程とした。
- 実際には、上記の①～③に当てはまる地域自治体に対し、当法人から協力を要請、自治体と協議のうえ、対象地区を決定した。
- 本調査は定性調査であるが、標本誤差の考え方を考慮し、各地区50サンプル以上（誤差15%）をヒアリング目標とした。
- 各地区の地縁組織や志縁組織の関係者のほか、それらの人からの紹介（機縁法）を受けながら、さまざまな年代や地域活動に携わっていない人も含めた広範な地域住民からのヒアリングを実施する。また、状況によっては、何らかの会合やサロンなどの場をお借りしたグループインタビュー形式のヒアリングも行った。
- 各フィールドは固定した担当者を中心にヒアリングを進めた。事業進行による該当地区とのラポール形成により、接触しにくいと考えられる対象者（地域活動に携わっていない人、仕事を持っている若い世代等）までリーチすることを意図した。
- 令和5年度事業（変化していく高齢者像を見据えた地域住民が支え合う地域づくり推進のための生活支援コーディネーターに求められる機能に関する調査研究事業）で実施した調査をベースにしながら、委員会で討議のうえ、一部設問に修正を加えた。
- 調査期間 2024年9月～2025年3月
- 回収サンプル数（有効回収数：調査後に対象外とした除外サンプルを除く）
A市50、B市56、C市53、D町52、計211サンプル
- 調査結果は第2章参照。

3) オンラインフォーラムの開催

- 多世代・多様な視点からの地域の協働を考えるフォーラムを開催し、本委員会委員による講演とセッションを行い、今後の多様な価値観・世代により地域活動を展開・支援を行っていくにあたっての課題を考えた。

【フォーラム概要】

開催日：2025年2月10日（月）13：30～16：30

会 場：Zoomウェビナー活用によるオンライン開催

参加者：（登壇者）委員長、委員7名、オブザーバー1名

参加アカウントは約450、実視聴人数は推定650人超。

（事前申込から1アカウント複数人視聴を計算）

題 目：「これから変わる？これから変える？生活支援体制整備」

～地域共生社会の実現に向けた改正地域支援事業～

◆セッション1『内と外でつながる、巻き込む～多世代交流と越境のススメ～』

【発表者】株式会社 ママのHOTステーション 代表取締役 倉嶋 香菜子

【発表者】栃木市社会福祉協議会 地域福祉課 菅沼 裕子

【コーディネーター】関西学院大学 人間福祉部 准教授 柴田 学

【コメンテーター】和歌山県福祉保健部保健政策局 長寿社会課 主査 鶴田 圭吾

【コメンテーター】NPO法人 暮らしづくりネットワーク北芝 中村 雄介

【コメンテーター】NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

◆セッション2『改正地域支援事業～何が変わる？何を変える？～』

【解説】厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室

室長補佐 岸 英二

【質問者】淡路市社会福祉協議会 事務局次長 岩城 和志

【進行役】東北福祉大学 総合福祉学部 教授 高橋 誠一

○本事業の報告も兼ね、多くの価値観を持つ多世代の住民により、今後の地域活動、持続可能な地域づくりをどう行っていかなければならないと考えるフォーラムを開催した。

○昨年度事業におけるフォーラムにおいて、事業目的から抽出された2つのテーマ

①地域活動に接点の少ない若い世代と高齢世代との交流・高齢者から他世代 の支援活動を通じて互助を可能とする関係性構築。

②（無償の）支え合いではない「仕組み化」した地域の互助の可能性の提示が、生活支援体制整備担当者を中心とした参加者（約300人）から高い関心と評価を示したことから、同テーマをさらに深堀りした。

○本事業のこれまでの成果などを示しながら、研究委員会メンバー、地域活動者、行政担当者、厚生労働省担当者等を含めた意見交換を行った。

○フォーラム内容詳細については、委員会の討議を経て決定した。

- 対象としては、市町村の生活支援体制整備担当者及び生活支援コーディネーター、地域福祉関係者。
- ZOOMを活用したWEB開催。
- 広報は、前年度参加者へのメール、市町村宛てDM送付のほか、当法人HPの告知による。
- 参加者からは非常に高い評価を得た（5点満点で平均評点4.41）
- 詳細は第3章参照。

4) 報告書の作成

- 上記調査結果や委員会、フォーラム等での検討を踏まえ、今後の地域活動を展開・支援を行っていくにあたっての課題や、生活支援コーディネーターに求められる機能等について、考察を報告書にとりまとめた。
- 作成した報告書を全国都道府県、市区町村に送付するとともに、PDF化し、ホームページにアップロードした。

第2章

地域住民ヒアリング調査結果

生活支援体制整備事業における今後の高齢者像の考察に供するため、未来の高齢者である現役世代を中心とした地域住民の地域や地域活動に対する意識を把握するためのヒアリング調査を実施した。全国からモデル的に4地区を抽出しフィールドとして設定、さまざまな年代の方を対象として行い、結果を研究委員会に供した。

以下に、本件調査概要を記す。

【調査概要】

○調査名 地域住民意識調査（フィールドヒアリング調査）

○調査対象地区 全国から4地区をフィールドとして抽出・設定

①都市部、②近郊・中都市部、③中山間地域から各1地区以上計4地区として想定。候補を事務局と厚生労働省担当課と協議・作成後、委員会での了承で決定。

① 都市部：関東A市

② 近郊・中都市部：北海道B市、九州C市

③ 中山間部：中国D町

以上の4自治体担当部署（生活支援体制整備担当）に了解を得た後、調査対象地区（日常生活圏域相当）を協議により決定。

○調査対象 対象地区内の若年～壮年層（現役世代：未来の高齢者層）

40～50代（団塊ジュニア世代）を中心として、中学生～64歳までを対象とした。

○調査方法 フィールド・ヒアリング調査（訪問面接ヒアリング）

地縁組織、志縁組織（アソシエーション型組織）等から始まる機縁法

※このため、対象地区での協力を事前に取り付けている。

○調査対象数 目標を各地区50人以上 計200人とした。

本調査は定性調査であるが、標本誤差の考え方を考慮し、各地区50サ

ンプル（標本誤差 15%）以上と設定

実際の回収サンプル数は、A 地区・50、B 地区・56、C 地区・53、D 地区 52 の計 211 サンプル

※数値は有効サンプル数。調査後に対象外と判明し除外したサンプルを除く

○調査期間 2024 年 9 月～2025 年 3 月

○ヒアリング内容

原案を事務局と厚生労働省担当課で協議・作成後、委員会での討議、修正の上で決定。原案は昨年度事業（「変化していく高齢者像を見据えた地域住民が支え合う地域づくり推進のための生活支援コーディネーターに求められる機能に関する調査研究」）ヒアリング調査での設問をベースとした。設問数は 9 問。

実際には、下記設問の回答内容により、適宜プルービング（深堀り）質問を実施。半構造化手法。

属性 1. 年代（10 代きざみ）

属性 2. 性別

属性 3. 地域の居住歴（概数）

問 1. 今後もこの地域に住み続けたいと思っているか 【居住・永住意向】

問 2. 近隣の人との交流の程度 【近隣関係・支え合いの有無】

問 3. 地縁組織・活動に参加したことがあるか 【地域活動参加経験等】

問 4. 子供時代（小学生以下）に、地域のお祭り・活動に参加したことがあるか【子ども時代地域活動経験】 ※

問 5. 特定目的の活動（スポーツ・趣味・ボランティアなどアソシエーション型活動）に参加したことがあるか 【志縁活動参加経験等】

問 6. 自分が高齢（65 歳以上）になったとき、どんな生活を送っているか【高齢時生活像】

問 7.（自分が高齢時）体が弱ってきた、人の手助けが必要になったらどうするか。【生活支援・介護に対する意向】

問 8. 地域であった方がよい、した方がよいと思われる活動は何か【地域に必要な活動】

問 9. 暮らしやすい地域にするために、どんな活動だったら自分が参加してもよいと思うか【参加可能な活動】

【 調査結果概要 】

○調査対象者属性

	北海道 B市	関東 A市	中国 D町	九州 C市	計	
計	56	50	52	53	211	
10代	10	0	3	9	22	10.4%
20代	3	3	3	10	19	9.0%
30代	6	6	7	6	25	11.8%
40代	18	17	16	6	57	27.0%
50代	13	15	17	21	66	31.3%
60代前	6	9	6	1	22	10.4%
女性	39	37	24	29	129	61.1%
男性	17	13	28	24	82	38.9%
(居住) 10年以下	14	17	13	10	54	25.6%
20年以下	21	14	12	11	58	27.5%
21年以上	21	19	27	32	99	46.9%

○調査対象地区の特徴

今回調査において、各自治体の中ではほぼ日常生活圏域相当（中学校区程度中心）にあたる特定地域を、自治体と協議のうえ、調査対象フィールドとして設定した。各地区の特徴を参考のため簡単に記す。（文責は、事務局）

関東 A 市：都心通勤圏。対象地区は、商店街も所在する駅前の利便性高い地域。マンションが多いが、旧来からの戸建ても存する。自治会がない町も多い。

北海道 B 市：郊外に位置する住宅地と工業地区の混在する地域。車での利便性は高く隣接市との往来も容易だが、公共交通機関が弱く、徒歩圏に店舗が少ない。

九州 C 市： 地区内を通る幹線道路沿いに店舗が立ち並び、背後地に戸建て・共同住宅等が密集する商住混在地。伝統的な祭りが盛んな地域でもある。

中国 D 町：豊かな自然に恵まれた典型的な中山間地。町村合併の結果、一定規模の集落が広い町内に散在。移住者も多く、町は子育て支援に力を入れている。

○各設問回答

本調査で実施したヒアリングの結果を、設問毎に回答趣旨の近いものをグルーピング、分類・数値化を行った（テキスト分析）。この際、設問に対し複数の回答があった場合は、中心的と考えられる回答に絞りこみ、また、ほぼ並列と考えられる（複数）回答の場合は、先に言及した回答を優先している。この結果数表を以下に示す。

		北海道 B市	関東 A市	中国 D町	九州 C市	計
Q1	定住意向	26	40	50	47	163 77.3%
地域定住意向	非定住意向	14	3	0	2	19 9.0%
	他(こだわりない等)	16	7	2	4	29 13.7%
Q2	ない	1	5	1	3	10 4.7%
近隣付き合い	挨拶程度	7	11	2	10	30 14.2%
	立ち話	8	11	6	9	34 16.1%
	それ以上	40	23	43	31	137 64.9%
Q3	参加	38	14	42	36	130 61.6%
地縁活動	義務的参加	13	10	7	8	38 18.0%
	経験なし・やめた	5	26	3	9	43 20.4%
Q4	参加(記憶に残る)	51	40	40	49	180 85.3%
子供時代	参加	3	5	9	3	20 9.5%
	経験なし	2	5	3	1	11 5.2%
Q5	参加継続	24	33	21	16	94 44.5%
志縁活動	過去参加	11	4	14	8	37 17.5%
	経験なし	21	13	17	29	80 37.9%
Q6	具体的活動	2	1	4	4	11 5.2%
高齢時生活像	家族・友人・地域と	12	12	5	26	55 26.1%
	元気・健康	14	12	7	9	42 19.9%
	余裕・のんびり・趣味	11	5	13	11	40 19.0%
	働きたい	8	12	16	2	38 18.0%
	施設	1	0	0	0	1 0.5%
	利便性の高い地域	1	0	0	0	1 0.5%
	ほか	6	7	5	0	18 8.5%
	思いつかない	1	1	2	1	5 2.4%
Q7	家族(配偶者、子)に	20	14	13	18	65 30.8%
体弱ったとき	家族+地域・友人	8	4	1	5	18 8.5%
	家族+サービス	7	14	5	12	38 18.0%
	サービス	17	13	4	10	44 20.9%
	施設	2	1	13	0	16 7.6%
	行政・包括に相談	0	2	0	3	5 2.4%
	家でくらしたい	1	2	4	1	8 3.8%
	その他	0	0	4	4	8 3.8%
	イメージできない	1	0	8	0	9 4.3%

		北海道 B市	関東 A市	中国 D町	九州 C市	計	
Q8 必要な活動	交流・サロン・居場所	30	26	4	26	86	40.8%
	多世代交流	4	4	7	5	20	9.5%
	地域おこし・活性化	1	0	7	0	8	3.8%
	交通・移動支援	2	1	7	2	12	5.7%
	こども・子育て支援	0	0	8	1	9	4.3%
	体操・スポーツの場	5	2	0	1	8	3.8%
	地域食堂(的なもの)	1	2	1	1	5	2.4%
	互助の促進	6	2	0	5	13	6.2%
	その他	4	9	4	3	20	9.5%
	休止活動の復活	0	0	4	3	7	3.3%
Q9 参加可能活動	今の活動の維持継続	1	0	8	5	14	6.6%
	思いつかない	2	4	2	1	9	4.3%
Q9 参加可能活動	交流・サロン・居場所	16	10	3	13	42	19.9%
	多世代交流	3	5	4	3	15	7.1%
	地域おこし・活性化	0	0	5	0	5	2.4%
	伝統文化・既存活動継承	0	1	7	6	14	6.6%
	交通・移動支援	1	0	4	0	5	2.4%
	こども・子育て支援	3	1	6	3	13	6.2%
	ボランティア活動	1	3	2	1	7	3.3%
	地域食堂(的なもの)	1	3	1	1	6	2.8%
	声かけされれば手伝う	8	5	1	11	25	11.8%
	得意なこと、面白い活動であれば	16	9	2	7	34	16.1%
	大事な活動であれば	3	6	1	3	13	6.2%
	その他	2	4	8	5	19	9.0%
	思いつかない	1	1	2	0	4	1.9%
	参加しない・できない	1	2	6	0	9	4.3%
		56	50	52	53		

Q4SQ	関係ある。地域参加のモチベ	12	14	2	18	46	31.9%
現在への影響	関係ない	6	5	0	4	15	10.4%
	コミュ能力・社会性養う	12	5	0	5	22	15.3%
	面識が増える	8	2	2	10	22	15.3%
	子供に楽しい経験させたい	8	4	13	3	28	19.4%
	現在との比較の基準	0	3	0	0	3	2.1%
	影響は、わからない	5	2	0	1	8	5.6%
	小計	51	35	17	41	144	

なお、各分類項目での具体的な回答例（対象者の実際の発言）は、参考資料 56 頁以降を参照。

※Q4SQ については後述。

本調査は、地縁組織又は志縁組織（アソシエーション型組織）関係者からスタートする機縁法を用いているため、実際の現役世代の平均より、地縁組織や志縁組織の活動経験・意向については、高い数値を示している可能性が高い点に注意を要する。（参考のため数値を示しているが、もともと量的調査ではない）

しかし、地縁活動・志縁活動にも関わりのない人にまでリーチしていること、調査対象とした地区も、全国の他地区でもみられるような地域特性であり、決して特別な地域ではないこと、現役世代を中心とした研究委員会メンバーからも、調査結果は十分に同世代の声、考え方を示しているとの見解で一致していることから、調査で収集した発言には、それなりの代表性があるものと考えられる。

※Q4SQについて

本調査では、昨年度先行調査にはない項目として、Q4「子ども時代の地域活動経験」を追加している。これは今回研究委員会の討議のなかから、子ども時代の地域でのお祭りや地域活動経験が、大人になってからの地域活動への姿勢・地域に対する愛着に大きく影響しているのではないか、との仮説が提起されたためである。

この設問を加えて調査を開始した段階で、さらに、この仮説に対する回答を対象者に求めて欲しい（「子ども時代の経験が、今の自分の地域（活動）に対する姿勢に影響を与えていているか」を直接聞いて欲しい）との強い要望が委員よりあがった。

事務局としては、本調査が機縁法を用いているためラポール形成を重視していることもあり、本人に子ども時代の経験と現在との関連を問うような設問が、聞き手に対する迎合バイアスを引き起こすことが危惧されたが、半構造化によるヒアリングを採用しているため話の流れで無理なく聞ける場合にのみ、対象者にプルービングするということで委員会での了承を得た。このプルービングに対する回答を Q4SQ としてまとめている。ここでは、本来の質問に対する回答として期待される Yes（関係ある）、No（関係ない）、DK（わからない）以外の回答でもそのまま聞き取った。このような条件により、回答数は対象者数より少ないものとなっており、調査結果の読み取りには注意を要する。詳細は 30 頁。

次頁より、対象者の実際の発言を基にして、現役世代の意識の一端を考察してみたい。

【 ヒアリング調査結果の概要 】

◎印は、昨年度調査で確認され、今回でも再確認できたもの

◎子育て年代の行動基準は、『子ども（の意向・希望）』

◎地域の同年代の人とも、子どもを介したコミュニケーションが基本

子どもが成長すると、それまでのつながりも切れることも

●子どもの地域活動の入口は、地域の『お祭り』

大人（現役世代）も楽しい経験として記憶に残っている。

●子どもの頃のお祭り・地域イベント参加は、子どもに良い影響

→「楽しさ」も含めて、子どもに同じ経験をさせたいと送り出す

●「子育て支援をキーにした地域づくり」を意識している人たちの存在

●「誘われないから（自治会に）入っていない」共同住宅居住者

◎移住者は、地域とのつながりのきっかけを求めているケースが少なくない

◎親と同居している現役世代は、親が地域活動を担当していて、自分はタッチしていないケースが多い。（代わりにするまで）

※例外が、こども会、育成会

◎地域活動に「義務的参加」の人でも、地域活動に対する評価が低いわけではない

◎親・祖父母の介護経験が、自分が高齢時の生活・介護像に大きく影響を与える

◎「子どもに迷惑をかけたくない」が、高齢時の生活・介護像のベースとなるいる人が多い。⇒ 施設利用意向は、子どもに迷惑をかけないため。

◎高齢時の免許返納（運転できなくなる）まで想定しての、「交通手段・インフラの確保」を希望する人が多い。

●自分が参加できる地域活動としては、『活動の種類』または、『活動の内容・条件』の2つの回答に大別される。

全く活動意向がない人は、極めて少数にとどまる。

【 現役世代の地域活動意識等 】(ヒアリングから)

今回のヒアリングから読み取れる現役世代の地域と地域活動に対する意識等を、実際の発言（回答）から考察してみる。

●子育て年代の行動基準は、『子ども（の意向・希望）』

現役世代は仕事を持っているため、地域活動への参加がなかなか難しいことは間違いない事実である。特に夫婦共に働くことが普通となっている現在、世帯から地域への活動に人を出すのは、多世代同居世帯でない限り、仮に地域活動等への参加に心理的な拒否感がなくとも、困難を伴うことになる。

そのようななかでも、「子ども」のため、という理由があれば、仕事に関する時間の調整という手間や、地域活動等への心理的な拒否感を越えて、行動を起こすモチベーションにする姿が確認できる。

「今、町内会の班長をしているので、夏まつりなどの地域行事にはほぼ参加している。子どもがいるので、子ども関係のイベントは役員でなくても参加して運営を手伝うようにしている」（40代女性B市）

「町内会の班が近所付き合いの範囲だと思うけど、小中学校区の子どもの親同士のつながりもある。会えば必ずあいさつします。子どもがいるので、やっぱり地域の人に子どもたちを見守ってほしいと思うから」（40代女性B市）

「となりの地区には町内会があって、私の家はちょうど境目に近いので、子どもたちはよく隣の地区のお祭りに参加させてもらっていました。子どもがお世話になるだけで親が何もしないというのも申し訳ないので、お祭りがあればお手伝いもさせてもらいました」（60代女性A市）

「子ども関係の行事にはできるだけ参加している。子どもが部活でバスケをしていて、大会や練習の活動を手伝ったり」（50代男性A市）

「（地域活動に）あまり関心もない。ただし、子どもが関係することなら、参加したい」（30代女性A市）

「子どものことで今は精一杯。スポ少の活動も中学生になればより広域での活動になっていく。試合への送り迎えや付き添いなどで時間的な余裕が無いのが現状」（50代男性D町）

「公民館活動は3歳になる子どもを連れていける企画には参加する。親子料理でカレーを作ったりなど」（30代女性D町）

「公民館では子どもが習い事としてダンスをしたいといったので講師を見つけ自主開催していた」（50代女性D町）

「子どもが子ども会に入っていて、毎週1回、公民館で〇〇（祭り）の練習会に参加しているから、自分も一緒に行く」（20代女性C市）

●地域の同年代の人とも、子どもを介したコミュニケーションが基本
子どもが成長すると、それまでのつながりも切れることも

いまの高齢世代に比べ、地域との関係性が薄くなっていると言われる現役世代であるが、子どもがいる同年代の親にあたる地域の人とは、子どもを話題に介して、付き合いが生まれやすい。特に、こども会や育成会などの地域組織への参加を通じて、地域での交友関係を獲得していることが多い様子がうかがえる。スポーツ少年団や部活動のケースもある。往々にして、近隣との近所づきあいよりも、こどもを介した交友関係（ママ友、パパ友）の方が交流が深く、助け合う機会も多い。一方、子どもが成長して、卒業するとともに、ママ友・親同士の交流も薄れていくことが少なくない。

「子ども中心で人脈ができていったので、そのつながりが私にとっての近所、近所付き合いという感じ。子どもが大きくなってからも、気軽におしゃべりしたり、困りごとを相談したりできる」（40代女性B市）

「親しいママ友でLINEグループをつくっています。去年まではそのママ友で地区の体育館を借りて、ときどきバスケをやったりバレーをやったりしていました。ちょっとボールを触って適当に遊ぶっていう、そんな程度のことです。これが結構楽しくて、いい気分転換になるんですよ」（50代女性B市）

「子どもの同級生の親たちとのつながりも結構ある。特に同じ部活をしている子どもの親同士では、部活のサポートなどでしょっちゅう顔を合わせる。親しい付き合いができるという点では、そういうつながりも一種の近所かもしれない」（40代男性B市）

「以前、地域にスポーツクラブがあって、子どもが参加していたので、私も運営などに関わっていたが、子どもが大きくなってクラブを辞めると、私も関わらなくなつた」（50代男性B市）

「分譲地の同じ区画はみんな若い世代で、子どもを通じて親しくなつた。会えばあいさつするし、ちょっと立ち話もする」（30代男性B市）

「私自身は、子どもの学校関係で、同世代の親同士のつながりが多いですね。みんな仕事やら何やらで忙しいけど、親しい人とはLINEグループをつくって連絡を取り合つてます。ときどき誘い合つて夕食を食べに出かけたりしています」（50代女性A市）

「子どもがいるので、地域の同世代の子どもたちの親同士で、ずっと仲良くしてきた。地元の祭りで子どもが阿波踊りを踊るようになって、なおさら親同士のつながりが広がつた」（50代女性A市）

「子どもが通つていた小学校で、保護者が集つてプラスバンドのクラブを立ち上げた。子どもが卒業してもずっと続つてゐる。今年で24年目。新しい親がメンバーとして入つてくるので、これもすごいつつながりづくりになつてゐる」（60代女性A市）

「同じマンションに親しい人が何人かいる。子育てなどを通じて親しくなつた。実家から送つてよこしたものや旅行、帰省のお土産なんかをおすそ分けしたりしている。小さい子ども

をあずかったりすることも」(30代女性A市)

「子どもがサッカーのクラブチームに入っていて、そのお母さんたちでソフトバレーボールのチームをつくりました。市の大会に出たりしています」(40代女性A市)

「子どもを持つ子育て世代との交流はあり、子どもの行事が終わってから親子で或いは親だけ集まってBBQをしたりなども」(30代男性D町)

「子ども会の活動にも車での送迎が必要なので親世代のつながりがある」(40代女性D町)

「子どもつながりも大きい。1ターンで嫁に来た人などもいて気心知れた仲間ができた。励まし合えるような」(50代女性D町)

「私自身は、子どもを通じて仲良くなった人が多いです。学校や公民館の子ども関係の行事で。ママ友は家の近くに住んでいるわけではないんですが、行事のとき会って「久しぶりねー」っておしゃべりしたり。たまに飲み会を開きます」(50代女性C市)

「同じアパートに同世代の子育て中の人人がいて、よくお互いの部屋を訪ね合う。気軽に遊びに行ける。ママ友ですね。おそらく分けをしたり、買い物などに一緒に出かけたりして」(20代女性C市)

「近所の人より、ママ友のつながりが親密です。小中学校の部活が一緒だった子のお母さんたちは、今でも時々飲み会やランチ会をしています。女子会ですね(笑)。一緒に旅行に出かけたりもします。子どもがバスケ部だったんですが、大会のときの応援とか、移動とかで助け合いました。お母さんたちも一緒に部活をしているみたいな感じでしたよ」(50代女性C市)

●子どもの地域活動の入口は、地域の『お祭り』

大人(現役世代)も楽しい経験として記憶に残っている。

地域活動を経験したことがない、地域の人と一緒に動いた経験がない人が増えたとは、よく言われることである。確かに本調査においても、そのような(地域活動の経験がない)人は確認された。一方で、今回の調査対象全地区で、こどもたちが地域のお祭りで楽しみながら、地域の人、同年代の子どもたちと一緒に活動した経験を持っていることも確認できた。

また、大人になっても、楽しかった経験として記憶に残っているという声が多数(85.3%)を占めた。

「小さい頃、一番思い出深いのは、友だちと盆踊りを踊ったこと。その友だちは、今も仲がいい。そういうところに一緒に出かける友だちは大事だなって思います」(10代男性B市)

「お祭りや相撲大会の思い出がある。女子も相撲大会に出た。季節ごとに自治会がお祭りをやっていた。大人も子どもも集まって、食事を作って、一緒に飲んだり食べたりしていた。子どもながらに、いろんな大人の人と知り合えていいなと思っていた」(40代女性B市)

「胆振地方で育った。町内会の祭りでお神輿を担いだり、盆踊りを踊ったりした。七夕の時

期になると「ロウソク出せ」（北海道の地域イベント）の行事もあって、地区の家を一軒一軒まわってお菓子をもらった」（40代男性B市）

「夏祭りで太鼓たたきをする。小さい頃からやっている。自分からやりたいって言って、やらせてもらった。太鼓を叩く人が足りないって聞いて、じゃあやろうかなって。今は後輩に叩き方を教えたりもする」（10代女性B市）

「子ども会で、夏のお盆前に「ロウソク出せ」の行事をやってました。家々を回ってお菓子をもらう行事です。それがすごく思い出に残っています」（30代男性B市）

「夏祭りは楽しいです。出店とかゲームの屋台とかがたくさんあって。毎年友だちと一緒に行く。こういう行事があると、地域住民のなかが深まるし、世代の違う人たちが仲良くなれると思います」（10代男性B市）

「祭りはいつも楽しみにしていましたし、必ず参加していました。お祭りでは、子どもたちが山車を引いたりします。それが楽しかったですね」（50代女性A市）

「地区の盆踊りで今回運営を任せられた。高校の同級生と司会や射的コーナーの担当をしてとても楽しく嬉しい経験だった。地域に貢献している実感があった」（10代男性D町）

「地元の盆踊りの運営に関わることができた。実は興味があったが自分から参加したいと言うにはハードルが高く言い出せなかった。保護者からの誘いがあったおかげで司会や射的担当を担うことができてとても嬉しかった。参加するだけとはまた違う達成感があった」（10代男性D町）

「地域のお祭りに参加していました。●●（お祭りの踊り）は大好きで、必ず見に行きました。踊りに参加したかったんですが、親に反対されました。昔は女の子は●●に参加しづらい雰囲気がありましたね」（50代女性C市）

「旧盆の翌日に「△△」という行事があります。獅子舞をしながら集落を練り歩きます。子どもの頃は、それに参加しました。●●は高校生になって、青年会に入ってから。子どもの頃から青年会の先輩方の活動する姿を見てきました。カッコいいと思いました。憧れです。だから私も高校に入ってすぐ青年会に入りました」（20代男性C市）

「ラジオ体操、餅つき大会、旧盆の□□（●●しながら集落を練り歩く）とか。□□だけじゃなく、いろんなイベントで青年会と子ども会がそれぞれ●●の演舞を披露します。せっかくここに来たんだから、やってみたらと親に勧められて子ども会に入って●●を習い始めました。そのときに青年会の人たちの活動を見て、私も将来青年会に入ろうと思いました」（10代男性C市）

●子どもの頃のお祭り・地域イベント参加は、子どもに良い影響

→「楽しさ」も含めて、子どもに同じ経験をさせたいと送り出す

子どもの頃の地域のお祭りやイベント参加には、ほとんどの人がいい思い出として記憶に残っているが、その体験がよい影響を及ぼしたと感じている人は多く、「コミュニケーション

ヨン能力や社会性を養った」、「地域の大人（又は、こどもを含む近隣の人）との面識を得る機会になった」という評価の声が聞かれる。また、特にそういう良い影響に言及しない人でも、自分が楽しかった思いを、ぜひ子どもにもさせてあげたいという点では共通している。

このことから、子どもを巻き込むような地域のイベントやお祭りは、その親世代（現役世代）に、基本的に受け入れられやすいと考えられる。

「そういう行事に参加した経験が、大人になってからのコミュニケーションにいい影響があると思います。祭りでは、普段は見られないような、地域の大人が楽しんでいる様子を子どもが目にすることになります。そういう楽しそうな大人の姿に接するのは、とてもいいことだと思います」（40代男性B市）

「いろんな大人がいて、なかには怖いおじさんもいたが、いい経験になったと思っている。人付き合いの積極性というか、社交性を養うのに役立ったと思う」（20代男性A市）

「地域の活動に参加すると、子どもの頃から幅広い年代の人たちと関わることができます。年上、目上の人と親しく付き合えるようになると、そういう付き合いに物怖じしなくなると思います。私自身、引っ越し思案が改善したように思います」（30代女性C市）

「普段あまり話をしない地域の大人の人とも知り合えるからいいと思う」（10代女性B市）

「そういう行事でいろんな大人と知り合って、普段から声を掛けてもらえるようになったのがうれしかった」（50代女性A市）

「フレンドリーな大人と知り合って、気軽に話がたりする、そういう関係はお祭りや交流イベントに参加することで得られることもある」（30代女性C市）

「いつか自分も大人になって、子どもができたら、同じような経験をさせたいなって思います」（10代男性B市）

「自分が大人になってから地域のお祭りなどの運営に携わるとは思わなかったが、子どもたちにも自分が経験したようなことをさせてやりたい」（40代男性B市）

「子どもの頃にしてもらった、そういう楽しい思い出づくりを、自分たちの次の世代にもやってあげたいと思う」（40代女性A市）

「自分が子どもの頃楽しかった記憶もあって、自分の子どもたちにも同じ思いをして欲しいと活動に取り組んでいるところがある」（40代女性D町）

「大人になって子どもがでて、子どもたちにも同じような経験をさせたいって思いましたね」（50代女性C市）

● 「子育て支援をキーにした地域づくり」を意識している人たちの存在

ヒアリングした中には、子ども・子育て支援やネットワークを使って、地域全体を巻き込むことを意識している人が複数存在していた。これには、地域のリーダー役ではない人も含

まれている。

また、さらに進んだ問題意識として、「子どもがいない人」をどう地域と接点を作るか、を課題として挙げている声もある。

「子育てを通じて地域のつながりをつくる、自分の子どもだけでなく、地域の子どもたちはみんなで大事にするっていうことが、将来の暮らしやすい地域をつくるんですよ。子どものいない人たちも、そのつながりのなかに入れるようにすることが大事ですよね」(40代女性B市)

「子どもがいない世帯は、子ども関係の行事に参加しない。地域のつながりって、子育てを通じてできていくことが多くて、子どもがいないとそれだけでハンデを背負うことになる。子を持つ親は、子どものいない人を敬遠というか、警戒しがちなところもあるから、なお客ら。そういう人（子どものない人）をどうするか、結構重要な課題だと思う」(50代女性B市)

「子どもが参加したくなる行事を企画すれば親もついてくる。そうでないと、子育て世代は（地域に）入ってこない」(50代女性A市)

「子育てをする前は、町会活動なんて煩わしいだけと思っていたが、いまは地域のつながりをつくるうえで大事なものだと考えている。子どもがいないと親同士のつながりもつくりにくい。そういう人も参加できて、つながりを持てるような活動が必要だなと思う」(50代女性A市)

「同じ年ごろの子どもがいると、学校や子ども会の行事で親同士が仲良くなる。ここは●●（祭りの踊り）が盛んでしょう。子ども会でも●●をするから、子どもが小さい頃から、親も子どももよく公民館に（●●の練習に）来るわけ。そうやってしおちゅう顔を合わせているから、親同士でお互いの子どもの面倒を見るようになる」(50代女性C市)

● 「誘われないから（自治会に）入っていない」共同住宅居住者

自治会・町内会の加入率低下の問題は、言われ続けて久しい。特に若い世代には、地縁組織をしがらみとして忌避する傾向があることは、よく言われることである。一面の事実ではあろうが、今回調査では現役世代・若い世代において、地域活動に关心があり、自治会に入るつもりでいたのに、共同住宅（マンション・アパート）に転居しても、自治会に誘われる機会がなかったため、結果として加入していないというケースが地域を問わず数多く聞かれた。

共同住宅での転入者の把握の難しさや、在宅率や在宅時間の確認の問題、声かけしたときの反応が戸建て住宅居住者に比べて良くないなど、地縁組織側にとって不利な条件もあるものと想定されるが、機会損失をしていることは否めないと思われる。

「マンション住まいでの、住民は誰も町内会に入っていない。自治会活動そのものは、別にイヤではない。声を掛けてもらえば、加入するし、活動にも参加する。役員は勘弁してほしいけど…」(40代女性B市)

「町内会はあるけど、入っていない。わざわざしいとか、関わりたくないとは思っていない。賃貸に住んでいると、関わるきっかけがないんですよ。賃貸に住んでいる人も参加しやすいように工夫してもらえるといいと思います」(30代男性B市)

「町内会は入っていない。興味がないわけではないが、入会を誘われたり、案内状のようなものを渡されたりといったことがない。自分から町内会の役員を探して「入りたいんですけど」とか言いに行くほどのことでもないと思っている」(40代女性B市)

「町内会には参加していない。興味はあるけど、自分から入って行きづらい。誘われれば参加したい。参加することで近隣に顔の見える関係が広がると思うから」(40代女性A市)

「住んでいる場所に自治会はあると思うが、まったく情報がない。回覧板も来ないし。住んでいる地区的自治会ぐらいたちと把握して、できるだけ参加したいと思うが、どうすればいいのかわからない。社宅のほかの人たちも、誰も入っていないと思う」(20代女性A市)

「(自治会に入って)ない。興味はあるが、参加するきっかけがつかめない」(20代男性A市)

「町会には参加していない。マンション住まいでの、マンションの人は誰も入っていないのではないか。でも、私は町会活動には参加したい、すべきだと思う。隣近所の人たちを知っているか知らないかの違いは大きい。顔の見える関係があると安心」(50代女性A市)

「町会の活動に興味がないわけではないが、どんな人たちがどんな活動をしているのか、さっぱり分からぬ。情報の発信がないし、身近に感じられない。あえて自分から調べて町会に入るほどでもないし」(20代男性A市)

「町会はあると思うが、入会を誘われないし、こちらから入れてくださいとわざわざ言いにいくほどでもない。誘いがあれば入ると思う。月1回の清掃活動とか、単発の行事なら参加してもいい。そういう活動をわざわざしいとは思わない。役員はしたくないけど。仕事をしているので、あまり負担にならない程度なら、行事には参加する」(40代女性A市)

「そもそも、町会とかがあるのかさえ、わからない。誘われれば、町会に入ってもいいと思います。自分に手伝えることがあれば、しますよ。コミュニティのためになればいいと思います」(30代男性A市)

「町会は、あるのかどうかよくわかりませんが、誘われれば入会します。興味はありますよ。でも忙しすぎて活動に積極的に参加するというのは無理です」(40代男性A市)

「(自治会と関係が)ない。誘われれば行ってもいいと思うが、自分から進んでいくことはないと思う。知っている人から誘われれば行きやすい。ただ、自治会活動に関わっている人に知り合いはないから、呼ばれる機会もない」(20代男性C市)

●移住者は、地域とのつながりのきっかけを求めているケースが少なくない

移住者といつても、転勤で来た人、結婚で相手の実家や新しい家に来た人、自ら心機一転、気に入った土地へ移ってきた人など様々ではあるが、地域との関係を持つきっかけを模索している声が多く聞かれた。

「引っ越してすぐ町内会に入った。当時は、あちこちから移り住んできた人が多かった。私も含めて、つながりがなかった新参住民がむしろ地域の交流イベントに積極的に参加した。昔から住んでいた人たちは、子育て世代の若い移住者のイベント参加が急増したことに戸惑ったようだった。それで交流イベントが中止になってしまった～イベントを通じて新参住民同士ですぐ仲良くなれたということもあって、とてもありがたかったのに」(40代女性B市)

「結婚してすぐの頃、夫がフットサルをやっていて、私もそれに交ぜてもらった。当時私は地方から出てきて誰も知り合いがいなかったが、フットサルの月1回の活動で友だちがだいぶ増えた。とてもありがたかった」(40代女性A市)

「(地域活動に)地縁が無かったので全ての行事に出ようと思い接してきた。年長者に顔と名前を憶えて貰えるようになり大きかった」(40代男性D町)

「地域の人がとても優しい。地縁が無い自分が優しく受け入れて貰っている。そういう人たちを喜ばせたいと地域活動をしている」(50代女性D町)

「移住したので、地域との関わりを広く持ちたいと思っています。子どもの同級生の親同士のつながりはできましたし、清掃活動や敬老会などの行事にも参加して、地元の人と関わるよう心掛けています」(30代女性C市)

●親と同居している現役世代は、親が地域活動を担当していて、自分はタッチしていないケースが多い。(代替わりするまで)

親、祖父母と同居している現役世代の場合、地域活動は親・祖父母の役割となっていて、本人達がタッチしていないケースが極めて多いことが、今回調査でも確認できた。この例外は、子ども会や育成会など、こどもに関する地域活動。また、このような場合、いずれは自分たちが地域の活動を親から代替わりするという暗黙の了解も存在しているようである。

高齢者的心身の年齢が、以前と比べて若返っていることは老年学会、老年医学会でも認めており、その分、代替わりの時期が昔に比べ遅くなっている可能性も存在する。そのことが、多世代居住が多い地域での、地縁組織の高齢化の一因となっている可能性もある。

「町内会に参加。夏祭りや餅つき大会などの運営を手伝ったりする。役員は当番でやっていが、私の場合、親がやっているので、自分は役員はしていない」(40代男性B市)

「町内会のお祭りとか、餅つき大会みたいなことに、運営の手伝いで参加している。ただ、

夫の母がまだ健在で、町内会行事には義母が主に参加しているので、私の関わりはあまり深くはない」(40代女性A市)

「母親がまだ元気なので実家の地域活動より自分の仕事の都合を優先しているのが実情」(50代女性D町)

「自治会活動は、親がやっているあいだは私は関わってなかったです。親が亡くなつてから、自分たち（自身と夫）が入りました」(50代女性C市)

●地域活動に「義務的参加」の人でも、地域活動に対する評価が低いわけではない

地域活動に仕方ないと思いながら、義務的に参加する人は多い。しかし、義務的に参加しながらも、参加してみて、（想定していなかった）意味を見出す人も多いことが回答から理解できる。

「班ごとの会議や町内会の総会に出てはじめて、地域にどんな人が住んでいて、どんな活動が行われているか知った。こっちに引っ越す前はマンション暮らしだった。同じフロアの人と会えばあいさつする程度の付き合いしかなかったが、こっちに来てからはあいさつだけでなく、立ち話をしたり、おそらく分けをしたりするようになった」(40代女性B市)

「町内会の清掃活動に参加します。新しく引っ越してきた人や、子どもや若い人も一緒にできるので、いい活動だと思います」(10代男性B市)

「町内会に入っている。1年交替で班長が回ってくるが、妻が今班長をしている。私は、大きい行事があるとき、男手が必要な場合に参加している。町内会活動に参加することで、町内に知り合いが増えるのがいい。仕事をしていると、地域にどんな人が住んでいるかわからない」(60代男性B市)

「町内会に参加。班長は輪番制でまわってくるし、班長をしていなくても、行事があれば手伝う。一斉清掃のときなどは、終わったあとに焼き肉パーティーがあつて、楽しい。活動をわざわざしないとは思わない。結構交流行事が盛んな町内だと思う」(40代女性B市)

「PTA活動を通じて知り合いが増えた。入った当初はイヤだったが、そこで得た人脈はとても大事なもので、PTAに参加するメリットはそこだと思っている」(40代女性A市)

「自治会長の呼びかけで清掃活動があれば、それに参加したり。公民館の中とか、敷地とかを掃除する。公民館の活動は楽しいと思う。公民館に来れば誰かしら友だちがいるし、清掃活動に出れば地域の人から「ありがとう」って言ってもらえるし」(10代女性C市)

「高校のときに友人の誘いで青年会に入った。何回か誘わされて、初めは断ったけど、断り切れず仕方なく入った。思ったより幅広い年齢層の人と関わることが多くて、勉強になる。自治会の祭りやイベントの担い手になっていて、テントの設営とか、青年会に入っていないと経験できないことがある。入ってよかったと思う」(20代男性C市)

●親・祖父母の介護経験が、自分が高齢時の生活・介護像に大きく影響を与える

Q7 高齢時、体が弱ってきたときの対応を尋ねたとき、親・祖父母の介護経験を話したうえで、自身の対応を話される人が少なくない。主として、家族介護の苦労の点から施設利用意向につながっている。それとともに、できるだけ在宅で過ごしたいため、介護が必要にならないように=元気・健康でいたい、自立していたい、という希望を述べる人も多い。

「私自身は、いまの状態をできるだけ長く保つのが目標です。夫の母を在宅で介護中なんですが、認知症もあって、ほとんど会話もできない状態になっています。正直、ストレスを感じていますし、将来自分がそんなふうになるんじゃないかっていう不安もあります。だから、できるだけ元気にいられたらいなって思います」(60代女性A市)

「支援が必要になったら息子2人と夫をまずは頼ると思いますが、私が経験したようなつらい介護はさせたくない。ぎりぎりまで在宅で過ごしたいけど、サービスの利用に抵抗はありませんし、要介護度が上がってしまったら施設に入るのもありだと思っています」(50代女性A市)

「祖父・祖母の在宅介護を見てきたから、要介護状態になったら施設に入りたいと思っている。夫には、私が認知症になったらすぐに施設に入れろと言っている」(40代女性A市)

「実家の母は91歳で一人暮らしをしている。少しサービスを使いながら、在宅で自立している。私の母がお手本だと思っている」(60代女性A市)

「祖父母が認知症を発症したが介護サービスを受けず親が在宅介護していた。負担を見てきたしサービスを受けることを提案もしてきたが義務を感じているようだった。自分が同じ立場となった場合を考えるとサービス利用すると思う」(30代男性D町)

「自分のことは自分でしたいが、子どもの負担になるようになつたら施設に入りたい。自分自身が親の在宅介護をしてきたのでその大変さがわかるので」(60代女性D町)

「息子と一緒に住みたいけど、迷惑は掛けられないと思っています。息子には「私がお前の名前を思い出せなくなつたら、施設に入れてね」って言っています。私は自分の親の介護でとても苦労しましたから」(40代女性C市)

「私も両親の介護をしてきましたから、同じ苦労を子どもにはさせたくないって思ってます。自分の介護をしてもらうことで、あつれきが生じたりするくらいなら、むしろ介護サービスを使う方がいい。施設に入る方がいい」(60代女性C市)

●「子どもに迷惑をかけたくない」が、高齢時での生活・介護像のベースとなっている人が多い。⇒ 施設利用意向は、子どもに迷惑をかけないため。

(同様、Q7にて) 家で暮らしたいが、子どもに迷惑をかけるくらいなら施設で、という葛藤からの施設利用意向という回答が非常に多い。また、子どもに迷惑をかけず(迷惑をか

けないため）夫婦で、又は、同年代の友人・知人と（助け合う）、という回答も、地域を問わず見受けられる。

「介護はプロの人に頼む。両親が介護関係の仕事をしているから、そういうのはプロを頼む方がいいって思う。家族は、ダンナさんがいればダンナさんに頼るけど、子どもには頼らない。「今を生きる若い世代」の負担になりたくない」（10代女性B市）

「妻の手を借りる。子どもの世話にはならない。子どもには子どもの生活があるから、わざわせたくない。必要ならヘルパーも使う」（50代男性A市）

「夫の手を借りる。夫の手に負えない部分については、地域包括支援センターに相談する。子どもの手を煩わせたくない。子どもは親の介護に煩わされず好きに生きてほしい」（50代女性A市）

「ヘルパーなどの介護サービスを頼む。子どもに迷惑は掛けたくない。買いもの程度なら子どもや夫に頼むけど」（30代女性A市）

「子どもたちには、サービス利用に必要な事務手続きだけ手伝ってくれと言つてある。介護度が重くなつて手が掛かりすぎるようなら、施設でいい。子どもたちの負担にはなりたくないから」（60代女性A市）

「夫がいれば、夫の手を借りる。いなければ、ちょっとしたことなら近所の親しい人。子どもの手は借りない。面倒を掛けたくない。子どもには子どもの人生を生きてほしい。親の面倒に煩わされずに」（40代女性A市）

「子どもには頼りたくない。いよいよとなれば施設入所となるだろうがそれもイメージできない」（50代男性D町）

「子どもの負担になりたくない。自分たちは介護資格を有することもあり在宅で親の面倒を見ていくと思うが、子どもたちに見られたくないという感じ」（40代女性D町）

「子どもの世話になりたくない。施設に入りたい。親はできるだけ自分が支えたいと思っている」（10代男性D町）

「介護職をしてきた経験もあり在宅介護の実態を知っているだけに施設に入りたいと懇願すると思う。子どもに迷惑を掛けたくない」（30代女性D町）

「とにかく、娘やまわりに迷惑を掛けないように暮らしたい。近所にいる高齢者同士で助け合ったり、自治会や学校のボランティアの活動に頼ったりしながら暮らせればいい」（50代女性C市）

●高齢時の免許返納（運転できなくなる）まで想定しての、「交通手段・インフラの確保」を希望する人が多い。

近年、高齢者の運転や事故の報道が多くなったことも影響していると思われるが、高齢時の生活や理想の地域像を尋ねると、運転ができなくなったときの交通支援や、買物・病院

等の生活インフラの徒歩圏での確保に言及される人が極めて多い。対象地域の公共交通機関の充実度により発言の多寡の差が大きく、十分でない地域においては、「(住んでいたいのに)住み続けられない」という危惧の表れでもあると考えられ、当該地域の定住意向に大きく影響を与えている。

「免許を返納したときにどうなるか不安。ここは交通の便がよくない。クルマを持っていることが前提の生活環境だから。場合によっては転居しないといけない」(50代女性B市)

「交通が不便。クルマがないと生活しにくい場所ではある。高齢になったときに困るかもしれない。もう少し商業施設や公共施設などが近いところに整備されるといい」(40代女性B市)

「クルマの運転ができなくなるだろうから、通院や買い物を手伝ってくれる人がいるといい。買い物の代行じゃなく、店に連れて行ってくれるほうがいい」(40代女性B市)

「クルマの運転ができる限りは、住み続けます。クルマを手放したら、ここはバスの便が悪いので、駅の近くか、札幌の地下鉄沿線に引っ越さないといけないねって、夫と話しています」(50代女性B市)

「ここは交通の便が悪く、病院も少ない。私は運転免許を持ってないので、移動に関して気軽に頼める人がいないと困ってしまう。今は夫がいるから大丈夫だけど…歩いて行ける範囲にはコンビニくらいしかない」(50代女性B市)

「公共交通機関が将来的にも現状のままだと、厳しい。今は車の運転ができるからいいけど、年を取ったら大変だと思う」(30代男性B市)

「私が住んでいる地区は店や病院が少ない。公共交通も不便で、クルマがないと生活できない。元気なうちは問題ないが、高齢になって体が不自由になったり、病気になったときのことを考えると不安」(40代男性B市)

「冬はとても厳しくスノータイヤが必要なので車に乗れなくなったらということは考える」(50代女性D町)

「地域には店も無く冬季は雪も降るため不便。病院も遠く車がある時は(カート利用含む)いいが、これから先の不安が無い訳ではない」(50代男性D町)

「車に乗ることができ無くなったら移動の不便さがある。まだ皆なんとか動けるが、デマンドタクシー方式のように事前予約がいる形ではなく「この方向に今日は買い物に行くから一緒にどう?」のように自然な支え合いができると良い」(50代女性D町)

「高齢化が進み、免許返納することで生まれる買い物弱者の存在も感じている」(50代女性D町)

「年を取ったら外出、特に買い物に困るのではないかと不安です。公民館の敷地に定期的に移動販売車を集めてはどうかと、以前から考えています」(50代女性C市)

●自分が参加できる地域活動としては、『活動の種類』または、『活動の内容・条件』の2つの回答に大別される。

全く活動意向がない人はごく少数にとどまる。

Q9で、対象者が参加可能な地域活動を尋ねたところ、回答は『活動の種類』と『活動内容・条件』の2つに大別された。

『活動の種類』としては、「交流・サロン・居場所」(20.5%)が最も多く、2割の人が回答している。かなり間をおいて、「多世代交流」(7.1%)、「伝統文化・既存活動継承」(6.6%)と続く。

また、『活動の内容・条件』としては、「自分が得意なこと、面白いと思える活動であれば」(15.1%)が最も多く、次いで「声かけされれば(自分が必要とされていれば)手伝う」(12.2%)という声があがっている。

この『活動内容・条件』の回答をみると、地域活動参加を呼び掛ける際には、不特定多数に一律に声をかけるのではなく、可能であれば対象者の関心や得意なことを把握したうえで各人に打診をすることが、活動への参加者を増やすことにつながると言えそうである。

昨年調査でも、地域活動に携わる意向がない人は、そのときにならないとわからない人を含めて回答者の7.0%であったが、今回調査でも4.3%と、極めて少数にとどまった。ほとんどの現役世代の人は、本人の考える条件を満たせば、仕事や家庭の都合がつく範囲で参加意向を持っていると捉えられる。

【活動の種類】

「みんなで集まって体操をしたり、コミュニケーションを取れる場があればいい。おしゃべりや体操のサロンのようなもの」(50代女性A市)

「気軽に集まって楽しく過ごせる、ちょっとした場所があればいいですよね。親しい人たちがつながる場所。お店でも公園でも公民館でも、何でもいいから。そこに集まる親しい人同士で、姿を見せない人がいたら電話を掛けたり、家を訪ねたりする、そうやってお互い見守りができるようにする」(30代女性C市)

「コロナ禍があけ、商工会青年部で令和3年に大きい祭りをしてとても好評だった。子どもとの接点をぜひ地域で作っていきたい。多世代交流は大切。」(40代男性D町)

「年齢を問わず交流できる場、機会がほしい。趣味などを通じて周囲とつながれる場や活動がたくさんあって、それぞれが活発であればいい。お金を払わなくてもよく、これと言った目的がなくても、ふらっと行ける場所。そういう場をつくるという話であれば、ぜひ協力、参加したい」(20代男性A市)

「今のままの取り組みを維持できて、四季ごとの例えは盆踊り、収穫祭、とんど焼きなどがあれば。下手に増やす、維持できていれば」(40代男性D町)

「下の世代への、青年会活動の引き継ぎ。今やっていることをずっと続けていくことが大

事だと思うから」（20代男性C市）

【活動の内容・条件】

「自分で企画立案して、というのは無理だけど、運営を手伝うとか、担い手になるのは構わない。自分の得意なことを生かせるものがいい、たとえば、料理をするとか」（40代女性B市）

「面白そうだ、楽しそうだと感じる活動であれば、参加してもいいと思う。ただし、働いているとしたら仕事を優先せざるを得ない。隙間の時間で参加したい」（40代男性A市）

「具体的にこういう活動というのではないですけど、頼まれたら参加して手伝えると思います」（10代女性B市）

「自分で（常設サロンを）立ち上げるとか、運営するとかは無理。誰かが「やろう、手伝って」と言うなら、手伝ってもいい。ただし、その呼びかけ人が誰かにもります」（50代女性A市）

< 参考 >

「子ども時代の地域活動経験は、大人になっての地域活動への姿勢に影響するか」 (Q4 と Q4SQ による)

前述したように、子ども時代の地域活動経験（Q4）が、現在の大人になってからの地域活動への姿勢に影響しているかを、本人にプルービング（深堀り質問）したものがQ4SQである。

		北海道 B市	関東 A市	中国 D町	九州 C市	計
Q4SQ 現在への影響	関係ある。地域参加のモチベ	12	14	2	18	46 31.9%
	関係ない	6	5	0	4	15 10.4%
	コミュニケーション能力・社会性養う	12	5	0	5	22 15.3%
	面識が増える	8	2	2	10	22 15.3%
	子供に楽しい経験させたい	8	4	13	3	28 19.4%
	現在との比較の基準	0	3	0	0	3 2.1%
	影響は、わからない	5	2	0	1	8 5.6%
小計		51	35	17	41	144

何らかの回答をいただいた方が 144 人。 $144/211=68.2\%$ と、対象全体のほぼ 2/3 にあたる。そのうち、関係性の有無に直接言及した人は回答者中の 4 割強 (42.3%) であった。

子供の頃の体験が現在の自分の地域に対する姿勢に影響している、地域参加のモチベーションになっている旨の”積極肯定派”が、”否定派”の 3 倍 (46 人対 15 人) という結果となった。もともと量的調査ではなく、調査方法からも、サンプル数として考えても十分な数と言えないことから、ここでは参考のため数値を示すにとどめたい。なお、否定派の中には、現在地域活動に熱心に取り組んでいる方も少なくない。

肯定・否定・わからないという回答以外として、子ども時代の地域活動体験が、「コミュニケーション能力や社会性を養った」、「地域の大人（又は、子どもを含む近隣の人）との面識を得る機会になった」という評価が多く見られた。また、「子どもに（同様の）楽しい経験をさせたい」という声も少なくない。

大人になってからの地域活動への影響肯定・否定どちらの意見であっても、この「楽しい経験を子どもにさせたい」という言及は多かった（単数回答扱いで分類しているため、数値には加えられていない）。

多くの大人（現役世代）にとって、子ども時代の地域活動体験が楽しいものとして記憶され、自分たちの子どもの世代にも、同じ（楽しい）思いを経験させたいという気持ちを持っていると理解できる。

第3章

オンライン全国フォーラム開催

本事業の一環として、多くの価値観を持つ多世代の住民により、生活支援体制整備における今後の地域づくり活動の展開を考えるフォーラムをオンラインにて開催した。

フォーラムの企画・プログラムは、それまでの研究委員会での議論などを参考に、事務局が原案作成のうえ、委員会で討議し決定した。

以下、フォーラムの概要を記す。

※ フォーラムの告知チラシと当日資料は、本報告書参考資料 67 頁以降に掲載

【 フォーラム概要 】

○タイトル 『 これから変わる？これから変える？生活支援体制整備
～地域共生社会の実現に向けた改正地域支援事業～ 』

○開催日時 2025年 2月10日（月） 13：30～16：35
※当初予定時間を5分ほど超過

○ZOOM（ウェビナー）利用

○対象 生活支援体制整備事業担当者、生活支援コーディネーター想定
※ただし、参加者限定はしていない

○告知方法 全国自治体に対するDM案内
法人HP、メールマガジン等での開催案内
研究委員会メンバーのSNSによる告知協力
昨年度先行事業フォーラム参加者へのメール告知

○参加申し込み 781人（申込グループ数492）

○当日アクセス ピーク440強

※実視聴人数 事務局推定650人超
(1アカウント複数視聴を計算)



【 プログラム 】

○開会挨拶

○セッション1 『“内と外”でつながる、巻き込む～多世代交流と越境のススメ～』

(実践報告) 北海道 ママのHOTステーション 代表取締役 倉嶋香菜子

(実践報告) 栃木県 栃木市社会福祉協議会 地域福祉課 菅沼裕子

(コーディネーター) 関西学院大学 人間福祉学部 准教授 柴田学

(意見交換・質疑応答)

○休憩

○セッション2 『改正地域支援事業～何が変わる？何を変える？～』

(制度解説) 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室
室長補佐 岸英二

(質問者) 淡路市 第1層生活支援コーディネーター 岩城和志

(進行役) 東北福祉大学 総合福祉学部 教授 高橋誠一

○まとめ

○閉会

◎フォーラムの当日資料は、本報告書参考資料 69 頁以降に掲載

【 企画背景となる問題意識 】

○現在の生活支援体制整備事業は、昔に比べ弱まっているとはいえる、地域の支え合いがある程度あることを前提に、それを支援・強化し、地域生活を維持・充実させることを目的としている。※生活支援コーディネーターは、別名・地域支え合い推進員※

○しかし、現在の若い世代では、地域での「支え合い」そのものを経験しておらず、地域活動に重要性を持っていない、活動する意思がないことも予想される。

○このような世代に、(子ども時代を含む)若いうちに、地域を知ってもらう、意識させる、「支え合い」を意識してもらうような活動が必要ではないか。

○地域に『愛着』を持ってもらえば、自然と支え合い活動のプレーヤー(担い手)になってもらえるのではないか。地域活動に対する壁が低くなるのではないか。

【 プログラム意図 】

●セッション1 『“内と外”でつながる、巻き込む～多世代交流と越境のススメ～』

①「支え合い」を感じたことがないような若い世代への支援と、若い世代を応援する高齢者として交流を図るような具体的な取り組みの紹介

②子どもの頃に、地域コミュニティの仕組みを知る、地域に対する大人の想いを聞く機会を作る取組みの紹介

- ・このような取組みを経験することで、子ども・現役世代にも、地域と支え合い活動の意味を知ってもらえるのではないか、という問いかけ。
- ・「子ども」をキーにすることによって、大人を動かす・地域を巻き込むという発想
- ・高齢者は支援されるだけの存在ではないという再認識、活躍の場の創出
- ・生活支援体制整備は、「高齢者だけ」の参加の場を提供するものではないというアピール⇒ 地域での多世代交流が可能な仕掛けを積極的に取り組むべき
- ・年代の境を越える、部署間（高齢福祉と児童福祉、コミュニティ担当、教育委員会他）の壁を越える、市町村の境を越えて人を呼び込む ⇒ 越境のススメ

＜ママの HOT ステーション・倉嶋委員＞

子育てママへの支援に高齢者が活躍。ママには「（他人に）頼っていいんだ」という意識。高齢者には、子ども（孫世代）との触れ合いの機会・他者への役立ち感。「地域貢献」を切り口に、企業を巻き込む。市町村を超えて、人が集まる。

＜栃木市社会福祉協議会・菅沼委員＞

小学生への地域福祉教育。こどもたちに地域を知ってもらう、愛着をもってもらうための仕掛け。学校との協働。学校のできないところを SC が担う。
「こども」をキーに、高齢者を含む地域の大人を動かす。

＜柴田委員＞

各取組みの着眼点、共通点、相違点を言語化いただき、解説・補足。

●セッション2 『改正地域支援事業～何が変わる？何を変える？～』

- ・令和6年地域支援事業改正は、何を意図して何が変わったのか
- ・改正意図などが、SC まで伝わっていると言い難い。行政説明を受けているはずの自治体担当も改正内容に対する認識が薄い。現在の SC の活動を見直す機会と材料の提示。
- ・セッション1のような実践を、改正地域支援事業が取組みやすくしているという発信
- ・昨年度事業フォーラムで要望のあった対談イメージで構成

＜岸課長補佐＞

令和6年改正の意図、背景の解説。視点の提示。

＜岩城委員＞

生活支援 Co の代表？として、改正に対する質問役。現場 SC のモヤモヤを、岸補佐への質問を使いながら、可視化してもらう。改正の活用の仕方の一端を提示。

＜高橋委員長＞

2人のキャッチボールに、参加者がついてこれるよう進行調整・通訳。

※企画原案では質疑応答時間を設けていたが、時間が全体的にタイトなため、委員会での検討により、参加者からの質疑応答は今回とらないことになった。

【 参加者からの評価 】 ~参加者アンケートから~

フォーラム参加者に、ZOOM 機能によりフォーラム退出時に回答依頼をする形式の参加者アンケートを実施した。最終的に 259 人より回答を得ることができた。

設問は 4 つ。

Q1. 回答者の職種

Q 2. 評価（5 点満点）

Q 3. フォーラムの良かった点、印象に残った点（自由記述）

Q 4. フォーラムの改善してほしい点、今後取り上げてほしいテーマ（自由記述）

アンケート結果をもとに、今回フォーラムを振り返る。

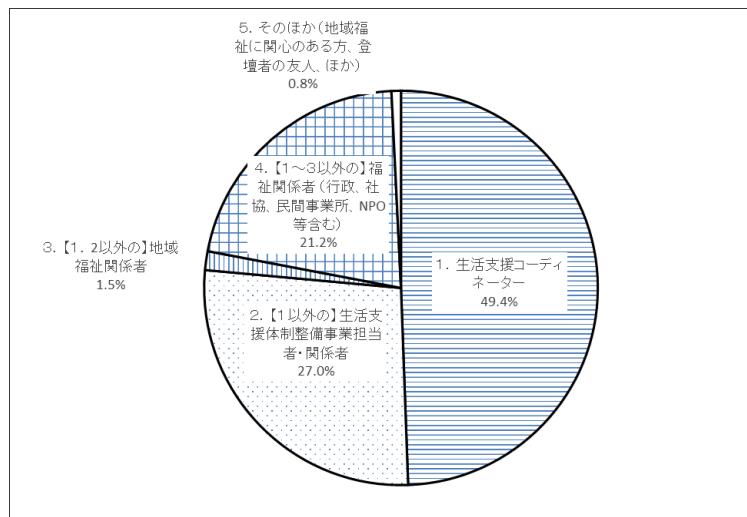
① 参加者（回答者）職種（Q1）

○参加者の半数（49.4%）が「生活支援コーディネーター」だった点は、昨年同様

○今回は、「生活支援体制整備事業担当者・関係者」が 3 割弱（27.0%）に上り、昨年の倍以上。

セッション 2 の地域支援事業の改正点に関心が高かったものと推測される。

（特に、改正担当者自身の説明であったため）



参加者	今回		前回	
	回答数	%	回答数	%
生活支援コーディネーター	128	49.4%	44	48.4%
生活支援体制整備事業担当者・関係者	70	27.0%	10	11.0%
地域福祉関係者	4	1.5%	5	5.5%
ほか福祉関係者	55	21.2%	28	30.8%
そのほか	2	0.8%	4	4.4%
計	259		91	

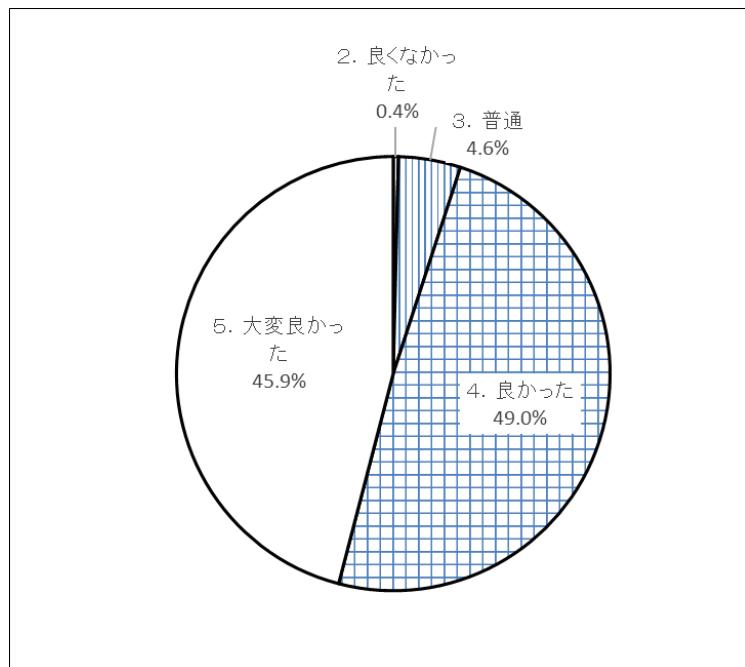
② 評価 (Q2)

○5点満点として評点をつけていただいたが、「大変良かった（5点）」（45.9%）と「良かった（4点）」（49.0%）で9割を超えた。

○満足度は、昨年よりやや低下したものの、平均評点は4.41と高い。

○唯一の「2.良くなかった」採点は、「生活支援体制整備担当者・関係者」から。

（問3、問4にコメントがなかったため、具体的な不満点は不明）



評点 (5点評価)	今回		前回	
	回答数	%	回答数	%
1. 大変良くなかった	0	0.0%	0	0.0%
2. 良くなかった	1	0.4%	0	0.0%
3. 普通	12	4.6%	2	2.2%
4. 良かった	127	49.0%	36	39.6%
5. 大変良かった	119	45.9%	53	58.2%
計	259		91	
平均評点	4.41		4.56	

③ 良かった点、印象に残った点 ※Q 3 全回答は、後掲

セッション1、セッション2それぞれに面白かった、参考になったという意見が寄せられた。また、改正地域支援事業の解説（セッション2）を目当てに参加された方が、セッション1に強い印象を持った旨の意見も複数見受けられた。セッション1のような柔軟な取り組みを改正地域支援事業が実施しやすくしている（セッション2）ことを理解いただくという企画意図を汲んでいただいた声もでている。

「生活支援体制整備事業が地域を良くしたいという思いがあれば、色々できることを再確認できた」

「セッション1 多世代交流をメインとした事例の紹介がとても参考になりました。セッション2 改正地域支援事業について知りたかったので、フランクなお話も含め、大変参考になりました」

「1部で現場の声、2部で行政施策の意図を説明してもらうことで、具体的にイメージしやすかった」

「今回の法改正の内容が分かりやすい言葉で説明され、理解することができました。また、様々な世代を巻き込み、それが生活支援体制整備につながるのだと確認できました。他の研修ではなかなか聞けない内容で（どうしても他は主役が高齢者の内容が中心）楽しかったです」

「高齢者の分野の意識が強かったですが、他の分野（母子や企業など）をどうすれば巻き込めるのかを考えるきっかけになりました。また、改正の部分では、いろいろできるんだな、と改めて感じたので、いろんなところを巻き込みながら事業を考えていきたいと思いました」

「高齢者の社会参加の多様なあり方を学ぶことができた。地域住民、関係機関と会って話をする必要性を感じた」

「お二人の事例発表も、岸氏の事業説明もとても分かりやすく、生活支援コーディネーターとして何をすべきなのか、何ができるのかモヤモヤしていた部分が少し晴れたような気がします。これまでの生活支援体制整備事業関係の研修で一番タメになりました」

「セッション2で改正のビハインドストーリーが学べたことで、セッション1をより「これから活動に必要なこと」という視点で理解することができたように感じます」
などが代表的な意見として挙げられる。

高齢者の支援という狭い視点だけにとらわれず、地域にいる多様なプレイヤーをどう巻き込んでいくか、支援されるだけの存在ではなく、高齢者にも多世代交流等を通じて地域で活躍してもらう、それが地域の関係性を強め、結果として生活支援体制整備の基盤である持続的な地域づくり・互助の強化につながるという視点に気づいてもらうというフォーラムの意図は、一定以上達成されたものと思われる。

④ 改善してほしい点、今後とりあげてほしいテーマ ※Q 4全回答は、後掲

改善要望としては、参加者からの質疑応答の時間が欲しいというものと、アーカイブ配信希望の2つが主なものとして挙げられる。質疑応答については、企画原案では設けていたが、3時間枠の中で各セッションの時間が限られること、厚労省の制度担当者に対する質問を受け付けると、個別ケースの是非に関する質問が多くなりすぎることなどが研究委員会で危惧されたことから今回は見送られたが、次回以降のフォーラム内容によっては、検討すべき課題と考えられる。アーカイブについては、本フォーラム自体が本音ベースでの議論を想定しており、特に行政担当者にも率直な意見交換を求めていたため、当初からアーカイブ配信をしないと決定していたうえ、一部の事前告知では、その旨を明記していた。実際、今回フォーラムで高い評価を受けている理由のひとつが、立場の異なる登壇者が本音ベースでの議論をしていた点にあることは、アンケート回答からも理解できる。以上のような理由から、本件要望には対応できないものの、次回以降開催する機会がある場合、登壇者等によっては再検討する余地もあるものと思われる。

また、昨年に引き続きフォーラム全体の時間についての意見もあり、3時間は長いという意見もある一方、もっと時間を設けて話を聞きたかったという声も多く、開催者としては悩ましいところである。

今後とりあげてほしいテーマについては、あらたなテーマの希望はほとんどなく、今回と同様のテーマ、特にセッション2のような対談型を時間をとってやってほしいという声が複数見受けられた。厚生労働省の制度担当者と、現場コーディネーター代表者との本音の意見交換という部分が評価を受けたものと思われるが、今後の同様の企画にもこれらの要望を反映させていきたい。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (1/8)
第1部
岸さんの最後のことば
地域での実際の取り組み事例を聞けて良かったです。
岸さんの最後のSCへの投げかけ
国の方の本音が聞けて良かったです
最後の岸さんの言葉がよかったです
地域支援事業の改正について今まで理解できていませんでしたが、岸さんからの直接のお話は、メッセージも含め分かりやすかったです。
多世代を巻き込んだ事業とても素晴らしかったです。こんな事業ができたら・・・
セッション1の2つの事例はとても参考になりました。
多世代での交流が高齢者を支えることが出来ると確信したこと
2部の岸様の話が、制度改正の内容だけでなくその意図も含め説明頂いたことで、理解が進みました。
事例がとても参考になりました。高齢者の支援にとらわれていた気がします。
生活支援体制整備の改正について勉強になりました
高齢者を軸にしない実践を聞くことができたため
岸さんの最後のメッセージ
一部で現場の声、2部で行政施策の意図を説明してもらうことで、具体的にイメージしやすかったです。
生活支援体制整備事業の改正点が分かったこと
岸さんの言葉が響きました。
新しい形の体制整備事業の話が聞けた。要綱改正者の話が聞けた。
岸さんの話がとても理解でき、勉強になった。
生活支援体制整備事業が地域を良くしたいという思いがあれば、色々できることを再確認できた。
岸さんのかみ砕いた表現がとてもわかり易かったです。
第1セッションでの2つの活動報告は今後の活動の参考に非常になりました。
厚労省の担当である岸氏のぶっちゃけトーク
対話が必要なことと、やりたいことがないのは駄目なんだと気づかされたこと
制度を描いた岸さんの話も納得しましたし、倉嶋さん、菅沼さんの多世代のつながりも、こういうやり方があるのだと学べてよかったです。
岸さんのぶっちゃけトーク 印象できました。
高齢者主体で考えるのは難しく、子供を中心に考えること、福祉が経済を回すことが大切だとわかった
最後の岸様と岩城様との対談がとても素晴らしかったです。ほかの職員にも見てもらいたいと思いました。
多年齢層を含めた取り組みの事例がよかったです
岸さんのいつもと違う姿が良かったです。
SC業務の活動の自由度が広がった点を認識できたこと。
要綱改正担当者の思いが聞けたこと
高齢者の社会参加の多様なあり方を。学ぶことができた。地域住民、関係機関と会って話をする必要性を感じた
担い手は自分
枠をはみ出していくという感覚が必要という意見が印象に残りました。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (2/8)
厚労省の岸さんのお話
岸先生の「ディサービスより楽しい地域づくり」の言葉
生活支援体制整備事業の一部改正についての意見交換
厚労省の岸さんのお話を直接お聞きすることができたことが、大変勉強になりました。
前半の事例が分かりやすかったです。子どもと高齢者のつながりから、さまざまな良い影響が波及している点。
SC 地域の方の話をしっかり聞いて、話し合って
ガイドライン改正について、何を目指してどう改正したかをご本人から聞けた。
岸さんの本音
高齢者だけにとどまらない多世代を巻き込んできた方のリアルな声が聴けてすごく良かったです。 総合整備事業についてまだまだ理解が追いついておりませんので、勉強しつづけたいです。
改正のメッセージを作成した方から伺うことができてよかったです。何をしてもいいのではなく、やりたいことを成し遂げていくことのために壁を取り払ったという国担当者の気持ちを知ることができて、こんなに熱い人が国にいることを知りました。
多世代交流について、とても参考になりましたし、刺激を受けました。
垣根を越えて、必要なことを作り出そうとする倉嶋さんの取組が素敵でした
岸さんの最後のコメント、よかったです。ディサービスよりこっちが楽しいよ、やりたいこと取り戻そう、元気になろうという気持ちで、アイデアを仕組みにしていきたいと思います。
今月より、SC に移動になり、色々な勉強会に参加しています。今回の研修や取り組み報告は参考になりました。
多世代交流については今後必要です。ただ私たちの圏域では生活体制整備事業は高齢者向けであるとの位置づけで行っていると思います。行政もその方向です。もっと行政内の縦割りをなんとしてもらわないと解決ができないと思います。
第2セッションの岸さんの言葉が、とても勇気が出ました。
地域生活コーディネーターの役割について、岸さんが高齢者が諦めていたものを取り戻すお手伝いと話されていたことがとても心に残りました。
セッション1 多世代交流をメインとした事例の紹介がとても参考になりました。
セッション2 改正地域支援事業について知りたかったので、フランクなお話も含め、大変参考になりました
岸さんの講義が、わかりやすく理解につながりました。
セッション1 の発表していただいた事例が一つのヒントとなった。
制度改正への思いが伝わってきました。
生活支援体制整備事業について国の方針性、各地域で取り組まれているユニークな実践報告を踏まえ、理解を深めることができた。
多世代交流等を通じた介護予防など、従来の規則に縛られない考え方を学ぶことができ大変参考になった。
セッション2 でのお互いの立場で正直なコメントを聞くことができ良かったと思います。
何のための事業なのかを再確認できました。視野を広げて、前例にとらわれず、やっていきたいと思いました。とても分かりやすく、響いたフォーラムでした。
実践報告と制度の説明、質疑があり、大変有意義だった
生活支援コーディネーターとしてのできることが多岐に渡ることが改めてわかりました。
岸さんのロックな意見にしびれました。もやつとしていたことにヒントをもらえた気がします。改めて改正要綱を読みか直したいと思います。
考えが違って当たり前、地域をどうよくするか話し合うことが大切であること。その前提で総合事業が使いやすくなつたと学びました。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (3/8)

多世代交流の取り組みが大変参考となった。型にはまらない自由な発想で生活支援体制整備事業を進めていくことの大切さを感じた。

SC カフェでも岸さんのお話しお聞きしていましたが、岩城さんとの話でガイドライン改正への思い等をよくお聞き出来て理解が深まりました。

岸さんと岩城さんの議論が、わかりやすくかみ砕かれてよかったです。

ガイドラインの一部改正に話、何度か聞いていますが、理解が難しくて。参考になりました。

生活支援体制整備事業で、ママ世代や子供世代の事業を実施されていること

栃木の社協の方が、高齢者の参加の場を社協の福祉学習の機会を上手に活用して生み出していることがとても参考になりました。視点を変えれば何でも高齢者の参加につなげができるのではないかとヒントになりました。

実際に制度を改正した岸さんのお話がよかったです。また、最後のデイサービスに通い続ける人が多いのは SC のせいではないというのもこの体制整備の歴史の浅さが故の葛藤かなと。いつかデイサービスより地域の活動に参加するからいいです、という高齢者が多い地域がどんどん増えるといいなと感じました。

ママの HOT ステーションの事例が印象に残りました。自地域でも同じような話も上がっているので、興味深く聞かせていただきました。

年度途中に異動になり、まだ知識がないのですが、イメージが広がりました。

この事業の関係者間では意見が異なることが当たり前という前提に立って、意見をぶつけ合うきっかけになるような後半の岸さんのお話でした。とても良いお話を聞くことができました。

セッション1の事例発表が凄くよかったです。また、セッション2についても、岩城さんが実務で感じているやり直しさを直球で投げ、それに真摯に回答する岸さんのコメントが響きました。本日は、大変貴重なお話をありがとうございました！

岸さんのおっしゃった生活の担い手の一番は自分・デイサービスより楽しい行きたい場所、選択できる地域を作るというお話がとても印象に残りました

岸さんの「体制整備の敗北」というお言葉、心に響きました。喝を入れられた気分ではありますが、これからも自分の住む町の実情に向かい、地域づくりを進めていきたいと思います。

岸先生の説明がとてもよくわかりました。事例発表もたいへん参考になりました。子供からよいですね。考えてみます

今回の要項改正についての意図を聞き、市町村に丸投げされた感は否めないが、やりたいことができるよう縛りを減らしたと捉えれば納得できた。

法改正の大枠「何でもできる」が分かって良かったです。お金を付けてもらえる仕組みのスライドについてはもう少し自分で理解したいと思います。「高齢者が少しずつ諦めていることを諦めない SC」になり続けたいと改めて思いました。

多世代交流を通して、結果的に高齢者支援につなげるというお話は目から鱗でした。今後はそういう視点も持ちらながら、試行錯誤ですが生活支援体制整備事業に取り組みたいと思います。

岸さんの話していた「地域でこんな楽しいことしてからデイよりいい」という選択肢を作るという言葉

改正地域支援事業の内容を主に聞きたかったのですが、セッション1の事例もとても参考になりました。

最後の討論が包み隠す感じがなくて、目が離せなくなりました。今のように、表面上だけではなく、本音でみんなが語り合う中で生まれた集える場は、充実した素敵なものになると思います。今後も制度の理解と地域の声を聞きつつ、暮らしやすい地域を目指して精進してまいります。

岸さんの話が非常に興味深かった。事例発表者等の支援者の思いを聞く機会は多いが、制度を作る側の人の話を知ることも大切だと感じた。

介護保険制度の歴史と総合事業の一部改正について詳しく知ることができた。

「住民主体」という本当の意味や本質について気付かされた。

セッション2の生活支援体制整備事業をなんのためにやるのかという点で心に残るものがありました

多世代交流の意味や意義、方法も様々なアプローチの仕方があることを再認識できた。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (4/8)

岸さんの話が興味深かった。しかし改正内容の予備知識がなかったため、何が変わったのか具体的にはわからなかった。何でもできるように改正したという意味を踏まえて要綱を読んでみようと思う

今回の法改正の内容が分かりやすい言葉で説明され、理解することができました。また、様々な世代を巻き込み、それが生活支援体制整備につながるのだと確認できました。他の研修ではなかなか聞けない内容で（どうしても他は主役が高齢者の内容が中心）楽しかったです。ありがとうございました。

地域支援事業の改正の内容に目的、思いが加わることで、改正の意味の理解や納得ができたため、岸さんの話をもっと聞いてみたいと思いました。

高齢者の分野の意識が強かったです、他の分野（母子や企業など）をどうすれば巻き込めるのかを考えるきっかけになりました。また、改正の部分では、いろいろできるんだな、と改めて感じたので、いろんなところを巻き込みながら事業を考えていきたいと思いました。

改正を行った人の生の声を聞くことができ、事業に対する思いを知ることができました。

地域支援事業改正をSC視点でみることができた。一緒に仕事をする心構えができました。

岸さんの要綱の解説と岩木さんの現場の声とのセッションがとても分かりやすかったです。

地域支援事業の改正を担当された岸さんの改正した側の考えを聞くことができ理解が深まったように思う。

事例についても学びが多く、岸さんの話、そのあとの応答もいろいろ考えさせられる内容でした

子供のかかわり方の地域づくりは初めてだったので、こんなかかわりでも生活支援になるのかと思いました。

セッション1での事例発表、セッション2での岸さんの個人的な想いもこもったさまざまなお話がとても良かったです。

岸さんがご自身の考えをご自身の言葉で話されていたのが、大変良かったし、想いも伝わってきました。

厚生労働省の実際に介護保険制度の改正を作成した方のお話を聞けたこと、また地域の声もきいたりして作成されたことなど、ただ卓上で考えられたシステムではないことがわかり、縛られた感の払拭につながりました。

要は、SCの役割は軽度者の介護保険使用率を下げなさいということですね。

岸さんの最後のメッセージが心に響きました。日頃の協議体での話し合いの中で、多世代交流は生活支援体制整備事業の対象となるのか、という話がよく出ます。今日のフォーラムはとても参考になりました。SCとしても活動の軸足が定まった気がします。

全ての登壇の方解説者の方が非常に素晴らしい経験をお持ちなことと頭の良い方々だと思いました。SCになつていいろいろな場面で研修や講習会に参加しましたが、とてもワクワクしました。

多世代を巻き込む事例とヒントを学べました。

世代を分けることが勿体ないということ。支援という言葉ではなく、エンパワメント

SCの配置した経緯や現状について改めて知りました。それぞれの関係性を作るには努力に勝るものはない。

生活支援コーディネーターとなった人が、その人が感じる課題解決に向けて取り組むことが、結果的に地域福祉の向上につながるように感じました。生活支援コーディネーターが画一的なものになることを求めるのではなく、その人の持ち味を活かした取組みが、たくさんの人の心を動かし、よりよい地域へつながっていく、まさに生活支援コーディネーターのエンパワメントが求められているようにも感じました。生活支援コーディネーターが笑顔でやりがいに満ちた仕事ができるために、行政としては何ができるのか、引き続き考えていきたいです。

子どもが地域をつなぐことはイメージではあったのが、実践を見てることができて良かった。

生活支援体制整備事業の根幹の話が聞けた印象です。また生活支援コーディネーターの業務内容の幅が広すぎるため、対象となる地域を踏まえ、市や1層2層の共通理解と協力体制等の構築もあってもいいのではないかなど個人的には思いました。（担当者が丸投げされている感を持たない程度にはという意味です）

制度改正がされて事業内でやれる範囲が広がったことがよくわかったのは良かった

セッション2の岸さんと岩城さんの討論、セッション1の倉嶋さんの生活支援COとしての限界等生活支援体制整備事業に関わる方々の本音が聞けて大変良かったです。

お二人の事例発表も、岸氏の事業説明もとても分かりやすく、生活支援コーディネーターとして何をすべきなのか、何ができるのかモヤモヤしていた部分が少し晴れたような気がします。これまでの生活支援体制整備事業関係の研修で一番タメになりました。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (5/8)
セッション2で改正のビハインドストーリーが学べたことで、セッション1をより「これからの活動に必要なこと」という視点で理解することができたように感じます。
生活支援体制整備事業をとりまく現状について、今の職場ではなかなか言いにくい発言もあり改めて気づきがあった。
前半は具体的な取り組みがとても分かりやすい発表でした。後半は、生活支援体制事業の根本を理解する機会になりました。岸さんの率直な表現に、とても親近感がわくのと同時に、10年先を見据えて、住民目線で考えた改定であることが伝わってきました。地域づくりについて、私たち支援者側も頭を切り替えて、取り組んでいきたいと思います。
高齢者福祉に限らず、地域全体を見ながら考えて行く。長期的な目標を持ち、地域住民の方が今後を見据えて考え取り組まれるように、どうSCとして関わっていくのかが解りました。
厚労省の岸補佐の「介護サービスを使う権利があるという住民意識を凌駕するような地域の資源が無いことが問題。今回の改正はSCへのメッセージである」という言葉に、岸さんの飄々とした印象からやっぱり強い信念があることを感じました。現場としては、こういった人が厚労省で仕組みを考えてくれていることがとてもありがたいと思います。
セッション1では生活支援体制整備事業の枠を越境して多世代交流から高齢者を巻き込んで地域が活性化する事例をご紹介いただき、とても参考になりました。セッション2では改正の内容に触れ、SCに求められる役割や介護保険制度のサービスと住民主体のあるべき姿、考え方などディスカッションを通じて様々考えさせられました。時間は延長してしまいましたが、もっともっと聞きたいと思えるほど充実した内容だったと思います。
地域支援事業の説明を読むだけでは理解が難しかった改正の意図についてもお話いただき、実際のところ何を求められているのか、何を目指すのか、率直なお話が響きました。ありがとうございました。
資料を読むだけではわからない、厚労省の方の思い、意図を少し知ることができたのかなあと思います。行政担当者と一緒に参加できればもっと良かったなあとと思いました。
岸先生のデイサービスに行かなくてもほかに行きたいところがある、選択肢がある社会が作れるというのはとても理想でその通りだと思います。また、要支援の方は元気になれる状態ということというのもよくわかります。そのような選択肢が増えることが望みですが、それを支える人、地域づくりというものがなかなか進まないのも現状です。その支える人がいない、支える余裕が生活に生まれないというのも社会の現状ではないかと思います。まずは原点に戻るような気もしますが、まずは地域づくり、自分たちの地域は自分たちで作るということがベースとして必要なのではないかと思います。今回の改正はそのために使いやすくしていただけたという点ではよかったです。あとはどううまく活用できるかだと思いました。ありがとうございました。
ガイドライン作った人の話は聞かないとと思いました。この機会がなければ聞くこともなかったです。
大変勉強になりました。改正点についてもお話していただき、改めて生活支援体制整備事業、SCの役割を再確認できました。私は行政職員ですが、日々、行政の縦割に横やりを入れれないか、もっとそれぞれの分野の人気がつながれないかと思っていましたが、その考え方方が間違ってはいないことを強く感じることができました。私自身も、考え方方が福祉に偏っているところもありますので、今後は、違う分野や違う業界の方たちと話し合う機会を持ちたいと思いました。
セッション1の報告（参考にしたい部分があり収穫があった）
岸さんの説明が、以前の他の企画より分かり易かった。
実際のSCさんを歴任されて独立された倉島さんのお話はとっても魅力的に感じました。地域の中での多世代交流は、どこの地域でも共通の課題だと思います。行政、企業、SCが同じ目的をもって同じゴールを設定して・・・って現実的に壁ばかりでがっかりすることがほとんどで心が折れます。きっとそんな経験もされていると思うのでちょっと励みになりました。2025年団塊の世代が後期高齢者になります。包括支援センターとして、今後求められることがありすぎると思うと恐怖ですが、ケアマネジメントCとかを導入出来れば、地域と一緒に支えられる社会に変わっていくんではないかなと期待したいです。
地域支援事業の改正点。厚労省の岸さんのデイサービス以外の選択肢がないということば実感します。
実際の子供を通しての活動事例を聞くことができ、多世代交流の機会づくりの大切さを感じました。今年度から生活支援コーディネーターとなり、大変なことも多いですが、できることから取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。
多世代交流の実例や、岸さんの説明や個人的な意見も聞き、刺さりました。行政の立場ですが、今後の事業展開に参考になりました。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (6/8)

岸さんが、本事業を担っていく事の本来の意義と、SCが率直に感じる困難とてつまり感を、わかりやすく言葉で表現してくれたこと。日々モヤついていることを言語化してくれて嬉しいです。

サービス・活動に限らず事業の改廃を進めるときにSCとの共同が必要と感じました。

倉嶋さんや菅沼さんの具体例が聞くことができ、とても参考になりました。特にキャリア教育として、小学生の頃から地域を知ることで中学校での職場体験に繋がるという部分は、私の担当地区でも教育機関に対して実施してみたいと思う内容でした。ありがとうございました。

よかったです厚労省の岸さんが総合事業ガイドラインの改正の目的を詳しく聞けた点です。印象に残った点も同じです。

高齢者以外に焦点を充てた取り組みから結果的に高齢者も巻き込んだ共生社会に繋がっていることが参考になりました。いつもと違う視点が面白く視野が広がりました。

事業対象者、介護認定を受けた方だけでなく元気な高齢者やその地域住民をマルッと包み込んだ居場所が必要になると考えました。

『こちらがやりたいことを住民にやって貰うのではなくて…』という話がありましたが、SC業務として作らねばと思うとなかなかうまくいかない。住民が自らニーズを感じて動き出さなければ続かない。対話の場を増やしていくことで、ようやく芽を出した例もあるのでこれからも気持ちを新たに取り組んでいきたいと思いました。

SCのやりたいことを地域住民に「やらせる」のではなく、住民のやりたいこと、やってみたいことを一緒に考える。話し合うということ。生活支援整備体制事業は、まさに社協職員として取り組んでいる仕事だと思うし、広い視点が必要だと感じた。

事例発表もよかったです、地域支援事業の改正について、改正の趣旨が少しは理解できたように思います。

岩城さんのSC視点での心の叫びのような発言と、岸さんの本音（想い）も交えた見解が、市の担当者として響きました。これまで「SCにやらされ感を抱かせない！」をモットーにやってきました。喝も入れてもらつた気持ちで、今後の活力にします。ありがとうございました。

生活支援体制整備事業はなにか？コーディネーターや行政の役割は？など、おそらく携わっている人はこういう根本的なことに疑問を抱いたり悩んでいることが多いと思うが、本日の後半はそういう本質的な話をされており、改めて事業や自身の役割について検討をしたり、コーディネーターの方と一層の連携を図つていかないと感じた。

世代間交流の実例が聞けて良かった。岸さんの話は興味深く理解が深まった。

岸先生のお話が本当によく分かりました。生活支援体制整備事業の担当になったときに、解説のしづらい要綱を読むだけでなく、岸先生の動画もあわせてみて勉強してから始めるももっと効率的ではないかと感じました。地域支援事業実施要項の解説動画をもっと作成してほしいです。どういう思いで作られているのかがわかるのは、非常に有益です。

事業を始められないことに焦りがあったがもう一度今何をすべきか考えようとおもった。総合事業で保健サービス相当の支援しかない。そこに行くしかない。当たり前だ。それに勝支援があればあえてそこを使わない。当たり前。当たり前のことが改革できていない現実が苦しい。

生活支援コーディネーターの業務の目的がよく理解できた。

厚生労働省の担当者の想いが聞けて良かった。

セッション1で発表いただいた2事例で元気をもらい、セッション2で強いメッセージをいただきました。岸さんが敢えて言葉を選ばずに話されていたことが、グサグサ刺さりました。

事例発表、そして改正地域支援事業の説明およびセッションを聞き、平成28年度からかかわって身としては、SCとしての活動の自由度が格段に上がつてきましたことを感じました。ただ、それは自由な発想から自発的な行動を起こせるSCには自由の翼になるし、指示待ちSCには重い足かせになると思います。SCとしての苦労や葛藤も含めて鋭く質問された岩城さん、そして率直な想いを話された岸さんの質疑は聞いていて痛快でした。

これまで、制度設計の担当者がどのような想いで設計にかかわってこられたのか全く見えないなかで事業へ関わってきましたが、今回、岸英二さんの個人的な想いを聞けたことは何より良かったですし、これからの活動を力強く背中を押してもらえたと感じました。フォーラムを企画していただきましたCLCの皆様、発表された皆様ありがとうございました。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (7/8)

岸さんと岩城さんの対談が本音で話していて、見応え聞き応えがあり面白かったです。
地域貢献を挙げている企業の協力を得ること、DSより行きたい場所・楽しい場所ができて日常を諦めないで済むこと。そんな場所が作れるようになれば…と思いました。
色々な場所で高齢者と共に多世代をまきこんだ取り組みを知ることができて勉強になりました。また、岸さんの「この業界の会議って意があるの？って思うことがある」の言葉は共感しました。
事例が参考になった
セッション1では、実際の取り組みを聞き、領域を超え、様々な方々をつなぐことの大切さを学びました。セッション2では、この改正で行政として求められていること、生活支援体制整備事業の担当者として本市の住民がどのような地域で生活を続けていきたいか、どんなサービスがあればよいのか、住民と対話していくかなければならないと思いました。そのためにも、協議体の設置を進めていきたいと思いました。
総合事業が始まっても問題の本質（給付サービスもどき）は変わらなかつたので、今回の改訂で枠を取つ払つた、と理解しました。
生活支援コーディネーターが地域での取組等をアンテナを立てて把握し、他とつないでいくことが大切であると感じた。 小さな市でいろんなことを兼務しながら実施している中で、もっと住民の力・取組を取り上げていけるといふ思います。ありがとうございました。
セッション1の事例発表に勇気とヒントをいただきました。ありがとうございます
生活支援体制整備事業が65歳以上の全ての要支援、要介護の人も含む人が生活できるような体制づくりであることを改めて認識できました。地域の方がやりたいと思っていること、やっていることを見える化して小さなイノベーションの視点を持つことが印象に残りました。地域の方がやりたいことは必ずしも福祉だけでは解決できなかつたり、多世代のつながりや人、もの、金など大切なポイントであることを学びました。
すべてよかったです、岸室長補佐の解説がわかりやすく参考になりました。皆が同じ価値観や意見ではない、話し合う場を作るということを念頭に置いて事業に取り組みたいと思います。また、菅沼氏の発表の中の、子どもたちに地域を知つてもらう活動が、子どもも大人もつながりが大切と気づくきっかけになったということが印象に残りました。
多世代交流を行うことで、地域の担い手不足の解決になることが印象に残りました。
・保険料を凌駕するだけの持続的なサービスが保てないのは事実。 ・どうすればいいか？…「やっていることの見える化」ならできそうか？
実際の地域活動が聞くことができたので分かりやすかったです。赤ちゃんと高齢者の繋がりに着目されたり、地域の伝統行事を大切にすることから地域つくりへ繋がること、大変参考になりました。
民間や他領域との連携を促進されているとはいえ、兼務だったり委託元・組織内での理解不足などから身動きがしづらいSCが多いと感じています。その中で、セッション1では越境の良い実践を聞いて励みになりました。楽しそうに活動されているのが印象的です。そういうSCをもっとバックアップできる体制があるとよいなと思います。セッション2では、岸さんは行政の立場でありながら、現場の人が動きやすいよう後押ししてくれていると感じてうれしく思いました。
大変参考になる実践報告&岸さんのお話が大変わかりやすい
改正した方ご本人に説明いただける機会があつて本当に良かったです。
改正をされた岸さんのお話が聞けたことが大変良かったです。要綱の文字や行政の意向（あまり教えてくれませんが）に縛られ、第1層COとしての自分の役割も見失つて何をしているのだろうと自信もなくなつてしまつた。でも、もう一度踏ん張つてみようと思つました。対話…思い返せば行政とはあまりしていなかつたと思います。岸さんが最後、シンプルにSCに求めるこつを言ってくださつたことが心に響きました。自由度が高まるほど悩むことが多いとも思ひますが、それを軸に頑張つてみたいです。岩城さんのお話も、とても身に沁みるものでした。岩城さんのお話と、岸さんとの対話をもう少し聞いていたかったです。 一度聞いただけでは理解力が足りない部分もあったので、できれば今日のフォーラムを配信していただけないでしょうか。限定でも構いませんので、どうかご検討いただけましたら幸いです。

問3. 本フォーラムで良かった点、印象に残った点を教えてください (8/8)

本当はデイサービスに行きたくない人に提案できることがデイサービスに行くことしかないので辛い。地域にデイサービスより面白いものがあるといい、という話。確かにそうだが、入浴できない、日中の見守りがない、ないないづくりで、家族からデイの利用をと。また高齢者同士だけでいいのかとも言われるのだろうと考えた。

セッション1でのお二人のお話がとても参考となった。生活支援体制整備事業＝高齢者というイメージではなく、世代を超えてのアプローチについて、今後考えていきたいと思った。

倉嶋さんの生活支援コーディネーターをやめて会社を立ち上げたこと、一部ガイドライン改正に携わった岸さんの話が聞けたことがよかったです。

実践発表において、町全体を巻き込んだ取り組みが素晴らしいと感じました。

- ・高齢化社会は高齢者のみでないという点。
- ・子供や育児中の親世代の方に対するアプローチが高齢者に繋がることであり、高齢者の方の生きがい・社会参加するきっかけになるのだということが分かり、幅広い視点を持つことの重要性を感じた。
- ・高齢者の方が「あきらめるもの」を「あきらめない」ようにSCが関わり、地域づくりしていくことが大事になってくる。

事例発表

生活支援体制整備事業の作成者の考えを直接聞くことができることができて(本音は隠しておりましたが)良かったです。

セッション1では、これまで私が考えていた生活支援体制整備事業の枠を超えた活動をであり、生活支援体制整備事業の限界と可能性の両方を感じることのできた内容で、とても参考になりました。

セッション2では、改めて介護保険は何をするためにあるものなのかを振り返るきっかけにもなりました。なんか新しいことをはじめたいけどこの事業の中では難しいと感じ悩んでいたSCにとっては、行動範囲が広がるような改正だったのではないかと感じました。

音更町の、子育て世代と高齢者をつなげる活動にとても感銘を受けました。自地域の子育てグループとの繋がりたいと思っていたところなので参考にさせていただきたいと思いました。

高齢者と子供のつながり、福祉分野、教育分野、互いに「つながり」必要性を感じながらも、うまくマッチングできない領域で、学校のにどう合わせて行くかが難しいですが、子どもも高齢者も、自分の暮らす町、地域に目を向けてもらえるような活動が出来たらいいなと思いました。分野を越えて、子ども、大人、高齢者が混ざり合った活動にしていきたいなと思えました。

第1セッションの倉嶋さんの取組。そして、SCとして活動していた時のもどかしさも共感できました。ご自身がプレイヤーにもなり、自由に活動していることがとてもうらやましく思いました。第2セッションは、生活支援体制整備事業に関わる全員に聞いて欲しい内容でした。改正された内容をどのように受け止めたのか、行政、社協に聞いてみたいところです。

生活支援体制整備事業の自由度が高まったことを理解した。

正直、改正の内容をよく理解できていなかったが、今回の内容をとおして変わった点の理解が深まったこと(セッション2)や、変わったことでできることのイメージができた点(セッション1)が良かった

生活支援体制整備事業が、対象にとらわれることなく、地域共生に繋がる活動と広くとらえることができるところとなり、視野が広がった。

問4. 改善してほしい点、もっと深めたいテーマや話題などがありましたら教えてください。
(1/4)

是非限定配信などでもう一度聞きたいです。

良かったです。配信してほしいです。

アーカイブ配信を希望します。

後半の内容をもっと聞きたかったです。

現役のコーディネーターの方の話が聞けたらと思います。

今回の内容を配信してほしい

要綱改正後に盛り込まれた、企業連携についてより詳しくお聞きしたかった。

3時間のオンライン研修は長い。

アーカイブ配信してほしいです。

岸氏のトークをもっと多くやって欲しい。また、今回の配信をアーカイブとしていつでも視聴できるように対応して欲しい。

後日、配信やYouTubeとかの限定配信でもいいので、改めてみたいです。

S Cの動きについて

期間限定でも良いので、ぜひアーカイブ配信をご検討ください。

チャットでの質問にも答える時間を設けてほしい。

資料の説明より、最後の質問とか岸さんの話をもっと聞きたい

事例と事業の説明とても良かったです。現時点では話題は浮かびませんが、またこの様な機会があればいいと思います。

セッション2の時間がもう少しあれば、良かったです。

ガイドラインの改正点についてもう少し、意見交換を交えた話を聞きたかった。

岸さんの話をもっと伺いたい

岸さんと岩城さんのお話は面白かったですが、制度を理解していないと理解しきれなかったなと思いました。

生活支援体制整備の成功した事例よりも失敗した事例の発表があれば見たいと思います。（とても難しいとおもいますが）

第二部に関して興味深く聞いていましたが、少し難しさも感じました。本音も含めて何かしら見える形の資料とかいただけたら、有難いです。

1人の発表時間が短いのは良かったです。聞きやすい。

制度に関してはもう少し長くてもいいかと思いましたが、第二セッションのようにトーク形式も参考になります。

倉嶋さんの事例は2年連続聞いたように思うので他の事例を知りたいです。

改正地域支援事業はについて、しれっと変わってしまった気がするので、もう少し解説が欲しい。

モデル的な市の具体例を知りたいです。人・物・金 で金の所の情報があまりないので教えていただきたいです。

参加者からチャットで質問等が挙がっていたのでそれに回答する時間を設けていただきたいと感じました。

期間限定でいいので今回のフォーラムの配信をお願いします。

講演の配信をお願いします

ぜひ、見逃し配信をしてほしいです。

業務の都合で、15時30分からしか聞けなかつたので配信があるととても嬉しいです。

問4. 改善してほしい点、もっと深めたいテーマや話題などがありましたら教えてください。 (2/4)
セッション1が、生活支援体制整備の中のどのような位置づけで進んだのかが少しあかりにくかったです。結局体制整備の枠組みだと動きづらいという印象でした。
特にありませんが勉強になりました。ありがとうございました。
岸様の資料のお話をしっかりと聞きたいと思いました
もう一度聞き直したい部分があるので録画配信していただけたらありがとうございます。
改正地域支援事業について解説していただきましたが、まだまだ理解が足りません。もう少しあみ碎いて教えていただけたらわかりやすかったです。
総合事業の改正のポイントをもう少し深めてもらいたかったです。
好事例を（身近な）聴きたいです
具体的にSCの活動は変わらるのか？官民連携事業のお金は簡単におりるのか？が知りたかったです。
岸さんと岩城さんのぶっちゃけ対談がもっと見たい。
地域ケア会議と協議体の連動
岸さんの資料の字が小さい
今回の配信について、改めて聞き直したいので、期間限定でも配信を希望します。
とても参考になるので配信は検討していただきたい。チャットであがっていた質問や意見等にも、回答される場合は共有してほしい。
実施主体である市町村職員への理解の深化。
セッション2の時間をもっととってほしかったです。
セッション2について参加者からの質問も受け付ける時間があればいいと思った。
生配信では、その場で頭の整理ができないため、落ち着いてから可能であれば限定配信を希望します。
セッション2だけでも良いので配信していただきたいです、関係者でもう一度聞きたいです。よろしくお願いします。
今日のセミナーを他の担当者にも共有したり、話を伝えていくにあたり、録画の限定配信をしてもらえるとありがたいです
発表者の続きを聞いてみたいです。
配信をしていただけるとうれしいです。ぜひSCにもみてもらい、共通認識をもって事業を進めていけたいなと思います。ぜひぜひお願いします。
アーカイブ配信（参加者限定）などがあるととてもうれしい。1年度だけに終わらず申し送りや、職場での共有にとても有効だと思います。上司や町長、社協、関係各所聴いてもらいたい内容だとおもいました。
SCの活動事例をもっと聞きたい
今日のフォーラムの内容をもう一度確認したいので、ぜひ配信して頂けると助かります。
やはりせっかくトークを開放するならば後ほどでも振り返りや返答していただける機会があったほうが良いのかなと思いました。
包括の専門職にも話を聞いて欲しい。
地域共生社会、総合事業、生活支援体制整備事業、いくら掘り下げても足りません。もっと自身でも多くの研修に参加し学びを深めたいです。そのためにも多くの研修機会を作っていただけますと幸いです。
業務の都合上参加できなかった職員も情報共有できるように、配信してほしいです。参加者が伝達するのは難しいです。
もう少し、話し合いを聞きたかったと感じた。

問4. 改善してほしい点、もっと深めたいテーマや話題などがありましたら教えてください。
(3/4)

ケアマネジメントBについて、具体的な動き方のイメージがもっと持てると助かります。どこか見直しのモデルになっている自治体とかあれば知りたいです。

後日配信があるとありがとうございます。また、ディスカッションの部分に関してはもう少し時間が沢山あると議論も深まり、もっと本音が色々聞けるのではと感じました。どちらにしろとてもいい時間だったと思います。ありがとうございました。

岸さんのお話しの所、読み解き方、制度の意図のようなところを動画にしていただいて、行政担当者、市内SCの皆さんと一緒に見るとより理解が深まり、前向きにこの事業に取り組めるのではないかと思いました。

この界隈は2年目なので特に感じますが、一線で長年考えている人同士の話はもっと聞きたかった。相当サービスって・・・と思ってきた私の感覚は方向性はいいのかなと。

倉橋さんのご説明は、他所でも聞いたことがあります、取り組みは参考になりました。

2024年8月に一部法律が改正されて、生活支援体制整備事業も概念が変わりました。その後すぐに取り組んだ地域があるのか、実際の事例などあれば知りたいです。

官民連携の必要性や関係性がまだまだ世の中には伝わっていないような気がします。行政含めて。

生活支援コーディネーターの資質的要件。なんとなくやらされている感がある。SCが定着しない。（行政の地域福祉や介護保険制度の関する考え方の問題もある）

岸さんのお話をもっと聞きたかった。

今回のような、実例と行政説明の組み合わせは非常に参考になります。

盛りだくさんであり、事前学習のため資料提供が少し早まるとうれしいです。

地域運営組織（RMO）と生活体制整備事業の絡みについて

地域支援事業の改正から総合事業の解釈が大きく変わっていくことが学びになりました。このような話は何度も聞きたいと思います。しかしながら、他業務から参加できない実情もあるのでオンデマンドの配信を希望したいです。

アーカイブ配信で見直したいです。

地域の中で、「社会資源」といわれるものの活かし方。普段、地域住民や区長、民生委員との連携は行うが、企業やNPOなどと連携をとっている地区の事例なども知りたい。

こちらの回線の状況が良くなくて、ブツブツと音声が切れてしまいました。できれば再配信してほしいです！

このような機会を何度も持ち、お話を聴いて、実践のヒントを得たい。

本日はありがとうございました。

アーカイブ配信を希望します。

岸さんの説明から、もっと法律が言わんとしていることの理解がしたいと思った。

改正した所をもっと時間を設けてもらいたかった。

本フォーラムの内容を、もっと多くの職員と一緒に拝見したいです。特にセッション2！今後の事業展開の大きなヒントになると思いました。ぜひ録画配信をお願いいたします。

セッション1の話の内容について、SCさんたちが生活支援体制整備事業で取り組むべき内容なのか、理解が追いつきませんでした。あくまで一例として、（外との連携事例紹介として）捉えるべきか、積極的に取り入れるべき好事例として捉えるべきか、整理できませんでした。

住民とか企業などを巻き込む方法などを取り上げてもらいたい

栃木の菅沼さんの地域での地域福祉センターさんがどんな方が担っていて、どんな研修を受けているのか、参加者はどう募ったのか詳しく聞きたいです。地域福祉センターさんと協議体の絡みも含めて知りたいです。

民間サービスとの共創

問4. 改善してほしい点、もっと深めたいテーマや話題などがありましたら教えてください。
(4/4)

問に対する回答とならないですが…

今回は地域支援事業の改正ということで改正点などを学ぶ場として視聴させていただきました。最後におっしゃっておられましたが、今後少子高齢化がさらに進み支援をする経済・マンパワーが不足するなかでどのように地域で済み続けることができるが、話し合いができるとよいと思いました。ありがとうございました。

岸先生のお話の資料ですが大変詳しくご説明いただきました。もう少しSC対象に特化した簡潔なものにしていただけたら理解が深まると思いました。

SCカフェでセッション等の意見交換を見させていただいていますが、地域の方とSCが話し合いをするときに様々な意見が出て合わない事があると伺いました。実際に地域の方と行政や包括、コーディネーター、地域の関係機関等が意見交換している場面や内容について興味があります。

総合事業の説明で30分かかるのであればもう少し研修時間が長くてもよかったです

チャットの質問を反映してほしいと思いました。

第1層SCさんも地域のお宝さがしをされておりますが、SC一人にて活動範囲が広すぎであるため、私たち包括支援センターも身近に地域へ出向いていこうと思いますが、相談やご意見などいただける場があるといいなと思います。

前回が大変面白かったのでお知らせを待っていました。今回も期待通りです！

倉嶋さんのお話は大変参考になっていますが前回参加した者としては被った内容でしたし、私も「高齢者を中心とした活動のみ」と言われ続け委託事業の身でありながら行政と戦ってきましたが、令和5年からは突然”多世代を巻き込んだ支援体制づくり”に舵を切ってきて少し状況も変わりましたので、改定後も踏まえた実践報告があれば尚良かったです。動画配信があればもう一度他職員とも共有したいです。

具体的に訪問型・通所型サービスA、B、C、Dに繋がった事例をもっと知れたら良いなとおもいます。

本日のセッション2の対談の時間をもっと増やしていただきたいです。一言一言がとても参考になりました。改正についての解説はありますが、改正された岸さんからわかりやすくご説明いただくだけでなく、改正した側と受け止める側の対話はなかなかないので、とても貴重な学びの機会となりました。内容がとても充実していたので、もし可能であれば、セッション1とセッション2を別で開催していただくのもよいかと思いました。

厚生省の方が、要綱の部分だけではなく、思いの部分の話が聞けると少しすっきりするなと思い次回も楽しみにしたいと思う。

セッション2の討議で、具体的なことを明言せずぼかしたやり取りをしていてよくわからなかったです。資料や要綱について、具体的な解釈や、発案の意図などが聞けるとよかったです。

生活支援体制整備事業の意図とするところ

第4章

事業総括・提言

「互助の持続可能性を高めるための地域づくりのあり方に関する調査研究」研究委員会委員長

東北福祉大学 総合福祉学部 教授 高橋誠一

1. 本年度の事業の位置づけ

本事業は、令和5年度事業（変化していく高齢者像を見据えた地域住民が支え合う地域づくり推進のための生活支援コーディネーターに求められる機能に関する調査研究事業）をさらに発展させたものである。

先の事業では、2つの点が明らかになった。地域における高齢者の支援をおこなう上で、これまで十分に認識されてこなかった長期的な視点を持つことと多様な高齢者支援を模索していくことの重要性である。これらは地域住民へのヒアリング、将来を見据えた生活支援体制整備事業を考えるフォーラム、そして現役世代（20～50代）を中心に構成された委員会での議論を通じて抽出された。本事業では、この知見をさらに深め、まだ例示的な段階であるが提言としてまとめることができた。

今年度も前回と同様な事業内容であるが、前回明らかになった点を再確認するだけでなく、今後の地域活動の展開・支援を行っていくにあたっての課題や、生活支援コーディネーターに求められる機能等について検討を加えた。

- ① 地域住民や地域活動に参加する者へのヒアリングやグループディスカッションを通じた、団塊の世代以降の世代の日常生活上の関心事項やそれに対応する地域活動の実態等を把握。
- ② 団塊の世代以降の世代は、どのような観点であれば地域に目を向け、活動の動機となり得るのか、今後の生活支援体制整備事業における地域づくり支援はどうあるべきか等を議題とするフォーラムの開催。

2. ヒアリング調査

昨年度調査の外的妥当性を高め一般化するために、昨年とは異なった地域に対して幅広く聞き取り調査を行った。その結果。昨年の調査から得られた結果を再確認することができただけでなく、さらに新たな知見も得られた。かなり自由度の高い半構造化された聞き取りによって、テキスト分析から抽出された概念が必ずしも一面的に解

釈されない場合がある。たとえば、言説としては受動的にラベリングされても、積極性には幅があることが示唆された。この意味で、この質的調査は、実態調査よりは、あくまでも意識調査として、平均像よりは分散の大きさを明らかにしているように思われる。このことは、数量調査であればデメリットと考えられるかもしれない。

しかし、今回の事業がこれまでの高齢者支援の考え方の枠組みを見直すことを含んでいると考えると、演繹的な仮説検証よりも、帰納的に現象の多様性を明らかにしたうえで、一段高い視点から概念化できる可能性がある。本年度の事業では、前回の調査や委員会での議論をへて、こども時代の地域活動の経験が大人になった時の地域活動への参加意欲に影響するという仮説を検証することも考えている。実際には、統計的な検定をおこなうことは難しいので、ヒアリングにおけるバイアスを避けつつ深堀な質問をしている。見かけ以上に高度な調査になっていると考えられるが、多様な意見をうまく抽出していると思う。少々技術的な話になってしまったが、調査者、分析担当者のご苦労をねぎらいたいと思う。

ヒアリングの分析では、都市部と非都市部の地域別の違いに配慮していたが、すべて合算して、世代間で分けてみよう。10歳刻みでは細かいので、ざっくりと10代から30代の30年間を若年世代、40代から60代を壮年と呼ぼう。壮年は調査が65歳までなので30年には満たないが、若年に合わせて30年と仮定しよう。また、壮年は団塊ジュニアを前後に含む世代である。弱年は少子化世代と言っていいだろうが、よく言われる世代論であれば、Z世代からY世代後半あたりだろう。壮年は、X世代からY世代前半ぐらいだろう。世代論は、その時々の関心から論じられるので、さまざまに特徴づけられる。

ここでは、世代論的にポスト団塊の世代の若年と壮年を論じるのではなく、どちらかといえば、機械的に2分したと考えたほうがいいだろう。ただ、30年というのは一般に一世代の長さと考えられる。そうすると、今から30年後、2055年には現在の若年が壮年に、壮年が高年になりきっている時代になる。さらに、60年後は、現在の若年が高年になりきっている。このようにみると、ヒアリングの対象者のライフサイクルを、30年後、60年後という長さで語ることができる。

表 ポスト団塊の2世代若年と壮年の30年後、60年後

	少子世代	団塊ジュニア前後	団塊世代前後
2025 現在	若年	壮年	老年
2040 15年後		(壮年後期から老年初期)	
2055 30年後	壮年	老年	超老年
2085 60年後	老年	超老年	

この事業では、15年後の2040年あたりを想定しているが、さらに先の高年（高齢者）を考えることができるのではないだろうか。ヒアリングからは、団塊の世代を含む高年者と比較はできないが、30年後の高年、60年後の高年の姿を垣間見ることができるかもしれない。そこで単純に、ヒアリングの集計結果を若年と壮年で比較すると、実はそれほど傾向的な違いがみられない。今の高齢者から比べるとこれからの高齢者は個別性や多様性を重んじるだろう。しかし、人口動態の変化が示すような下降傾向や上昇傾向というより今後はフラットになるかもしれない。ある意味で成熟段階に入り、今回のヒアリングで見た地域とのつながりや老後のあり方は世代によって大きく変化しないかもしれない。

本事業の想定には将来地域の互助が失われていくという仮説があったが、確かにその傾向はあるが、必ずしも単線的ではないかもしれない。若年、壮年、高年と画一的に考えるのではなく、若年の中身の地域や高齢者観に対するバラエティがあり、たとえば一般論として社会的孤立とか互助の喪失とは言えないだろう。壮年でも高年でも同じだろう。地域に关心を示す人が一定数維持できるかもしれない。全員が地域や互助に关心を示さなくても、ある一定の割合が存在すれば、全体として維持できるかもしれない。最後の提言もそのような意味である。福祉はストレートに全員を変えようとする考え方があるかもしれないが、これはかなり難関である。可能性を探るという意味では、少なくとも今回のヒアリングに協力していただいたポスト団塊世代には地域のつながりや互助に关心を示す人がかなりいるということである。

3. フォーラム

フォーラムでは、多世代の取り組みを越境という言葉で整理している。これは世代間を越えるだけでなく、地域も越えることでもある。さらに、制度の境界を超えることでもあるだろう。

ところで、戦後の人口動態の認識の順序は、最初に高齢化 つぎに少子化 そして人口減少、すなわち働き手の不足である。ざっくり言えば、老年、若年、壮年それぞれの問題として捉えられてきたが、これら三大人口問題がすべてそろうと、世代を別々に議論し対応することが難しい時代になった。多世代を同時に考える時代、それが、多世代交流が注目される大きな理由ではないだろうか。

これまでの多世代交流はイベントで終わってしまうことが多かった。これからの多世代交流は地域連携協働として、ライフサイクルの中に多重世代モデルとして組み込まれていく。だから、社会の問題ではなく社会のあり方を考えていくことが大切になる。そのあるべき姿は頭で考えてもよくわからない。問題解決型のブレーンストーミングには向かない。すなわち、ないものからは生まれない。

具体的に今ある暮らしの工夫から将来は生まれる。まだ小さな工夫だとしても、注目することで大きく実るかもしれない。フォーラムでは、こどもには地域をつなぐ力

があり、高齢者の力を引き出すことの可能性、その具体的取り組み事例が紹介された。より正確には、こどもと他の世代との間には新たな関係性を生むことができ、ひとりひとりのできること関心あることを活かしていくことが支援になる実践事例である。その意味では、多世代交流は、個人の尊重と関係性を開くことであり、それも越境であるということだろう。

フォーラムも前回同様好評を博したが、アンケート結果にも表れている通り、改正地域支援事業が多世代交流を行いやすい改正になっていることを生活支援コーディネーターの方々にも理解していただいたと思う。高齢者が元気になるだけでなく地域が元気になる、そして高齢者が安心して暮らせる地域は多世代によって支えられている。むろん、他の世代にとってもお互いさまである。

4. 提言

今の高齢者だけでなく、これから高齢者の支援につながる長期的な地域づくりの支援が介護保険の持続可能性を高めるうえで必要となる。これは個別支援の考え方から生まれにくい、地域支援事業の役割でもある。では具体的に、団塊の世代以降の世代は、どのような観点であれば地域に目を向け、活動の動機となり得るのか等をこれまでのヒアリング調査、フォーラム、委員会の議論で導き出された課題等を踏まえ、今後の地域づくりにおいて必要な対応について考えてみよう。

生活支援コーディネーターや生活支援体制整備事業担当者に向けては、イベント的な取り組みから始めるのはきっかけとして有効だろう。そこから、さらなる展開が生まれてくるように促すことがたいせつである。

第一に、多世代交流、特に「子ども」が一緒に参加できるイベント・企画の積極開催が考えられる。「子ども」を巻き込めば、現役世代の「親」もついてくることが多いので、高齢世代と他の世代と知り合うきっかけになり、まさに多世代の交流に発展していくだろう。当然、高齢世代が他の世代に何かを教える・何かを手伝う契機にもなりえる。フォーラムで発表していただいた倉嶋委員の「ママ HOT ステーション」の取り組みは、現役世代が地域活動に意味を見出す契機となり、地域における「互助」（見守り含む）の入口、「活躍支援」、「就労的活動支援」へと発展させることもできるだろう。また、地域のアセスメントを「子どもの目」を通して、やってみる菅沼委員の取り組み「地域のお宝発見隊」は、大人同士の意見交換・話し合いを促し協議体を活性化できるのではないだろうか。現在の協議体では議論が形骸化してしまうと感じたなら、ボールを子ども達に投げてもらうことで協議体の形骸化対策にもなるだろう。

第二に、「お祭り」を多世代交流の場として積極的な支援をしていくことである。子どもの関心が高いこと、ヒアリング調査の結果から、じつは（子どもの）親世代も、参加させたいと考えていることもわかっている。高齢者がノウハウをもっている

ことが多いので、お祭りがなくなったところでも、高齢者と共同してお祭りを復活させることもできるかもしれない。参加者が減少している場合は、新たな楽しさの演出を加味することや、担い手減少の問題に対しては複数地区の合同開催など広域化（越境）して対応することも考えられる。お祭りを地域活動への入口として、明確に意識することもたいせつだ。

つぎに、生活支援コーディネーターの地縁組織支援について見てみよう。ヒアリング調査でも移住者は地域との接点を求めている人が少なくないことがわかった。とくに、共同住宅にも町内会等への加入意向を持つ人が少なくないが、きっかけがないようだ。戸建て住宅と違い加入率が低いと想定されるため共同住宅（マンション・アパート）入居者への声掛けはしにくいかもしれない。対応としては、声掛けが得意な人（ダメもとでできる人）や営業経験者などにお願いすることもできそうである。また、マンション等の建設段階で、ディベロッパーに交渉しにいくという町内会も実際に存在する。

また、若い世代には町内会が何をしているのかわからないという声が多く、関わって初めて活動の内容を知ることもある。町内会の活動の多さに驚くケースも少なくないという。全体的に地縁組織の情報発信の不足を指摘する声が多く、前述したように、特に共同住宅居住者には情報が到達していない傾向がみられる。街頭掲示板を活用したり、全戸ポスティングなどはもちろんのこと、最近ではSNSを使った告知方法の工夫も必要である。まずは、若い世代の関心喚起と参加可能な活動（そのひとつが上述した子どもを絡めた活動）を考えながら進めていくことが効果的だろう。

コロナ等で休止している活動（交流イベント、お祭り他）の再開を願う声も多い。かなりの人が交流機会のなくなったことを意識しているが、自分から言い出せないことが多いようだ。このような場合には、それぞれ人によって不安なことが異なることを念頭に、できることから始めていくことも考えられるだろう。

以上、必ずしも成功の秘訣ということではないが、できることから小さくはじめ、活動を積み重ねていくことがたいせつだろう。



参 考 資 料

- ヒアリング調査・分類回答例
- フォーラム告知チラシ
- フォーラム当日資料

現役世代ヒアリング調査・分類回答例

【 分類項目別・具体的発言例 】

※一部、固有名詞を修正（一般名詞化又は伏字）

Q1. 地域定住意向

○定住意向

「住み続けたい。町内会やPTAの活動を通じて、住民同士のつながりが強い。安心して暮らせる」（B市40代男性）

「住み続ける。ここは住みやすい。都心に近く、緑が多いところが気に入っている」（A市50代男性）

「人が愛想が良く年代関係なくとても話しやすい。住みやすく自然が素晴らしいので大好き」（D町10代男性）

「住み続けたい。●●（祭り）が盛んなところが気に入っている。スーパーや大型商業施設があって便利でもある」（C市20代男性）

○非定住意向

「クルマの運転ができる限りは、住み続けます。クルマを手放したら、ここはバスの便が悪いので、○○駅の近くか、札幌の地下鉄沿線に引っ越さないといけないねって、夫と話しています」（B市50代女性）

「将来はもっと自然の豊かな場所に住みたい。ここに住むようになったのは、夫と私の両方の職場へのアクセスがいいことと、ちょうどいい物件があったから」（A市30代女性）

○他（こだわりない等）

「私の両親も今はここにいるので、ここに住み続けると思う。ただし親がいなくなったら、どうするかわからない」（B市40代女性）

「住み続けたいかと言われると自分自身はそうでもない」（D町30代男性）

「わからない。この生活になじんでいるけど、ほかのところに住みたいっていう気持ちもあるから」（C市10代女性）

Q2. 近隣付き合い

○ない

「家から100メートルくらいの範囲が近所というイメージだが、実際の付き合いはない」（A市30代女性）

「同じ通りの2、3軒がご近所付き合いの範囲と思う。ただ、ほとんど会う機会もなく、これといった付き合いはない」（C市50代男性）

○挨拶程度

「住んでいる家の周囲 2、3 軒くらいがご近所付き合いの範囲だと思う。あいさつ程度ですが」(B 市 10 代女性)

「アパートも含めた一区画ぐらいが近所という感覚。顔なじみになった人とは、会えばあいさつする程度」(A 市 40 代男性)

「縁はあるが比較的新しい住宅地域でもあり、挨拶程度という感じ。同じアパートには知り合いもできた」(D 町 30 代男性)

○立ち話

「行事やイベントと一緒にやったり、気軽に声を掛け合ったり、立ち話をしたり、そういう付き合い」(B 市 40 代男性)

「町内会ぐらいの範囲なら、顔見知りが多く近所と感じる。会えばあいさつするし、立ち話もよくする」(A 市 40 代女性)

「親は物のやりとりがあり活発な交流があるが、自分は週に1回程度、挨拶や実体験の話をするなど。平日は学校があるのでどうしても接点が少ない」(D 町 10 代男性)

○それ以上

「こっちに引っ越す前はマンション暮らしだった。こっちに来てからはあいさつだけでなく、立ち話をしたり、おすそ分けをしたりするようになった。七夕やハロウィンのイベントで子どもがお菓子をもらったり、近所の人たちからとてもよくしてもらっている」(B 市 40 代女性)

「町内会もあって、防火防犯のパトロール活動もあって、夏まつりや餅つき大会なんかもある。住民同士のつながりは結構あると思う。井戸端会議やおすそ分けをするのは、家の近くの 10 軒くらい。同世代の子どもがいるから親しくなった」(A 市 50 代女性)

「とても近所の人同士気に掛け合う関係だと感じている。遠くの親戚より近くの他人であると、子どもにもよく言っている」(D 町 60 代女性)

Q3. 地縁活動

○参加

「町内会に役員として参加している。ここに引っ越して PTA に入ったら、それがきっかけで知り合いが増えて、役員も頼まれるようになった。役員をするまで、町内会がこんなにいろいろ活動しているとは知らなかった」(A 市 50 代女性)

「自治会、公民館活動にも積極的に参加している。商売もあるので。田植えややしや神楽団の奉納、各自治会の祭り、運動会、球技大会など。子ども神輿など。子どもとも参加している」(D 町 40 代男性)

○義務的参加

「あまりない。仕事が忙しいから。子ども関係の行事にはできるだけ参加している」(A 市 50 代男性)

「子ども会のクリスマス会などに参加している。仕事が忙しく子どもの部活動などもある

ので、どうしても自治会や公民館活動に参加しにくい」(D町40代女性)

○経験なし・やめた

「町内会はあるけど、入っていない。わざわざしいとか、関わりたくないとは思っていない。賃貸に住んでいると、関わるきっかけがないんですよ」(B市30代男性)

「町内会には参加していない。興味はあるけど、自分から入って行きづらい。誘われれば参加したい。参加することで近隣に顔の見える関係が広がると思うから。自分の仕事うまく両立できるかどうか。そこが難しいかもしれない」(A市40代女性)

「強制ではないと聞いたので自治会には入っていない。広報も届くし時に公民館も行くので、自治会の直接の情報は入ってこないとしても不便を感じない」(D町60代女性)

「自治会に一度は加入したが、脱退した。交代制で班長をして、自治会費集めをしないといけないが、これがすごく大変。日中に行ってもいない、いても払ってくれないとか、集めた自治会費を公民館に持っていくのも、平日の何時でないとダメだとか。仕事で忙しいから、無理だと思って抜けた。こういうことが改善されれば、まったく問題ない」(C市50代男性)

Q4. 子供時代・地域活動

○参加（印象深い）

「夏のラジオ体操、盆踊り、それと「ロウソク出せ」。夏の時期に、子どもたちが家々をまわって、ロウソク出せーと歌うんです。すると、その家の人がからお菓子をもらえるんですね。そういう行事に参加した経験が、大人になってからのコミュニケーションにいい影響があると思います」(B市40代男性)

「自治会や子ども会の行事がいろいろあって、同年代の子どもも多かったから、お祭りなどにはよく参加していた。特に子ども会ではいろんなことをして遊んだ。自分の子ももう少し大きくなったら、同じような経験をさせたい」(A市30代女性)

「大阪では人が多く、ここの環境とは随分違っていた。人が多いので。自分が子どもの頃も色々は夏祭りやイベントがあったので、子どもにも同じ楽しさを感じもらいたいと考えている。この地域ならではのコンパクトさもある意味魅力」(D町40代女性)

「子どもの頃はよくバーベキューパーティーをやった。公民館でのお盆の祭りで子ども○○があって、そこに出た。フレンドリーな大人と知り合って、気軽に話ができたりする、そういう関係はお祭りや交流イベントに参加することで得られることがある。○○(祭り)の練習とかで公民館に足を運んでいると、いろんな大人と知り合うし、用がなくてもいつでも公民館に行けるようになる。そこが家と学校以外の居場所になる」(C市30代女性)

○参加

「夏休みのラジオ体操会には通ってました。自分からというより、半強制的に通わせられていた感じです。子ども会があったかどうか…記憶がないですね」(A市60代女性)

「とんど祭りや初日の出を見るなどの行事があった記憶はあるが、余り覚えていない。好きに参加不参加を決めていた」(D町40代男性)

○経験なし

「子どもの頃、実家がある地区には子ども会がなくて、子ども向けの行事はほとんどなかったですね。ほかの地区では、子ども神輿とか夏休みのラジオ体操会とかがあって、いいなーと思ってました」(B市50代女性)

「参加した記憶がない。親が転勤族で、転居が多かったから、地域の行事に参加した思い出はない」(A市40代男性)

Q5. 志縁活動

○参加継続

「見守りと生活支援のボランティアグループに最近入って、子育てサロンの手伝いなどをしている。友だちに誘われて入った。ダンスサークルにも入っている」(A市50代女性)

「大人の草野球チームで活動しており、監督をしている。何十年も続いている伝統あるチーム。世代を超える繋がりはとても良いと思っている。若い世代との交流にもなり、町長杯に向けて練習を頑張っている」(D町40代男性)

○過去参加

「以前ラクロスやバスケをやっていたので、スポーツ系のサークルに興味がある。メンバ一募集の情報紙を見たりするけど、自分の都合に合うものがなかなかない」(A市30代女性)

「小学生の頃はスポーツ少年団で野球をやっていた。中学に入り、より広域のオール呂智で野球を。中3となり活動は終了している」(D町10代男性)

○経験なし

「ない。趣味もスポーツも、1人で楽しみたい」(A市40代女性)

「特にやっていない。興味がないというよりも仕事が忙しく宿直もある仕事だったので。これからは考えていくことになるかも」(D町60代男性)

Q6. 高齢時生活像

○具体的活動

「花屋をしてきたので自分で摘んでブーケを作ることができるガーデンを作ったがヤギや雑草に負けてしまい中断。今はNPO活動がメインとなってしまった。ぜひガーデンにじっくり取り組んでみたい」(D町50代女性)

「家庭菜園程度でいいから、畑をやりたい。その畑のあるところで、寺子屋みたいなものもしたいと思ってる。子どもの居場所として」(C市50代女性)

○家族・友人・地域の人と

「車の運転ができなくなれば、遠出は難しい。家に近所の人たちが集まって、気軽におしゃべり、お茶飲みを楽しむ機会を設けられればいいと思う」(B市50代女性)

「もし一人暮らしになつたら、仲のいい友だちと週1、2回は会いたい。ボランティアグループの先輩たちのなかには、同世代の仲間と親しくお付き合いしているようだから、私

も見習いたい」(A市50代女性)

「地域や集落の活動に参加して協力してみたい」(D町40代男性)

「平凡な暮らしを送る。近くの同級生と気軽に○○(お茶のみ)できればいい」(C市20代男性)

○元気・健康

「元気であればいいと思う。近所に高齢でも元気な人がいて、そういう姿を見ると自分のこんなふうに暮らせたらいいなと思う」(B市50代男性)

「私自身は、いまの状態をできるだけ長く保つのが目標です。夫の母を在宅で介護中ですが、認知症もあって、ほとんど会話もできない状態になっています。正直、ストレスを感じていますし、将来自分がそんなふうになるんじゃないかなっていう不安もあります。だから、できるだけ元気にいられたらいなって思います。」(A市60代女性)

「元気に健康でいたい。今は色々と忙しくしているが、高齢世代になってのんびりしたら抜け殻の様になっていそうな気もする」(D町40代女性)

○余裕・豊か・のんびり

「マリンスポーツが趣味なので、高齢になったら「目の前が海」の場所に暮らしたい。のんびり暮らしたい。東京は気ぜわしい」(A市40代女性)

「ゆったりのんびり暮らしてみたい。水稻も続けていたいと思う。出荷もしているので」(D町50代男性)

○働きたい

「仕事をしなくなったら、ヒマしてそう(笑)いまの仕事を続けたいわけではないが、何かしら職に就いてみたい。フルタイムでなくていい、パートで、週何回かでもいい、家に引きこもらないように、外出の機会をつくる意味でも働きたい。」(A市30代女性)

「体が動けるうちは働きたい。店もあるので兄弟と協力しながら」(D町50代男性)

○利便性の高い地域

「公共交通が弱い。免許を返納したときに自分で通院や買い物ができるか、不安」(北B市40代女性)

○ほか

「若い頃から培った技術などを生かして、地域で活躍できたらいいと思う」(A市20代男性)

「病院にもめったに行かないのできっと病気になっていると思う。車に乗ることができなくなったら不安」(D町30代男性)

Q7. 体弱ったとき

○家族(配偶者、子)に

「娘の手を借りる。自分の家で最期まで暮らしたい。施設は入りたくない」(B市40代女性)

「まずは同居している娘を頼ると思います。独立している息子も、いざというときには助

けてくれると思います」(A市60代女性)

「出来るだけ家族内での支え合いで生活維持できれば」(D町50代男性)

○家族+地域

「無理に自分で頑張らず、弱さを見せて同級生や仲間に手を借りているのではないか。」

「理想はピンピンコロリ！」(D町50代男性)

「家族、近所の人、親戚、それに青年会のボランティア活動にも期待したい。できればずっと家で暮らしたい、最期まで」(C市20代男性)

○家族+サービス

「妻の手を借りる。子どもの世話にはならない。子どもには子どもの生活があるから、わざわざせたくない。必要ならヘルパーも使う」(A市50代男性)

「子どもたちの手を借りたい。でも、子どもたちは県外にいるから、ヘルパーさんを利用してもいい」(C市50代女性)

○サービス

「家族に迷惑をかけたくないの、業者的人に頼むと思います」(B市10代男性)

「家族よりプロを頼る。ヘルパーとか、ソーシャルワーカーとか。生活支援の活動をしているボランティアでもいい」(A市40代女性)

「妻や子どもに負担を掛けたくないという思いが強い。その時点での経済的な状況にもよるが、ヘルパーや施設利用などするのでは。」(D町30代男性)

○施設

「近くに老人ホーム等があるので高齢になったら入るのかなと思う。小学生の頃交流会でコマや手裏剣などを教えて貰った」(D町10代男性)

「子どもたちには、私の体が弱ったり認知（症）になったりしたらすぐ施設に入れてって言ってあります。家で暮らすことに、こだわりはないですね。」(B市50代女性)

○行政・包括に相談

「地域包括支援センターに相談して、サービスを使う。子どもの手を煩わせたくない。できれば自宅で暮らし続けたい」(A市60代女性)

「行政などの相談窓口に相談する。ヘルパーなどのサービスの利用を前提に」(C市50代女性)

○家でくらしたい

「自分の家で暮らしたいが、そのために子どもの手を煩わせたくない。寝たきり状態で無理に延命させられるのはイヤ。自然な形で最期を迎える」(A市30代女性)

「なるべく人や子どもの世話になりたくない。その前にぼっくり死ねたらとさえ思う。シングルマザーなので在宅で一人で頑張れるところまで」(50代女性D町)

○その他

「一緒に会社をやっている仲間に助けてもらう。一番信頼できるから。家族ですか？…結婚しているイメージがわからない。たぶん独り者でいる。今の会社の仲間が近くにいればいい」(C市20代男性)

「状況にもよると思う。子どものその時の年齢、何をしているか。昔の人たちと異なり我々世代は長生きしないのではないか」(D町50代男性)

Q8. 地域で必要な活動

○交流・サロン・居場所

「みんなで集まって体操をしたり、コミュニケーションを取れる場があればいい。おしゃべりや体操のサロンのようなもの」(A市50代女性)

「気軽に集まって楽しく過ごせる、ちょっとした場所があればいいですよね。親しい人たちがつながる場所。お店でも公園でも公民館でも、何でもいいから。そこに集まる親しい人同士で、姿を見せない人がいたら電話を掛けたり、家を訪ねたりする、そうやってお互い見守りができるようにする」(C市30代女性)

○多世代交流

「近所に空き家が増えてきた。空き家を放置せずに、小さなエリアの小さなコマセンのように活用できればいい。子どもも高齢者も一緒に過ごせるような何か…小さな拠点にできないか。気軽に歩いて行ける範囲に、みんなの居場所のようなところがあればいい」(A市60代女性)

「親子のふれあいの場があるとよい。多世代交流の場も。○○地区では親世代が頑張っている。世代をまたぐようなくじむ感じでうまく交流できたらいいのでは」(D町30代男性)

○地域おこし・活性化

「ここは美味しいものが沢山あり魅力が沢山ある。でも耕作放棄地はどんどん増えて農業人口も減少し続けている。「グルメフェス」をして交流を深めたら農業者の支えになるのではないか。やる気も生まれる気がする。」(D町10代男性)

「週に何度か、定期的に集まる何かがあるといいですね。具体的にどんな集まりで何をするかのイメージはないんですが…まちの役に立つ活動、たとえばゴミ拾いとか、何でもいいと思います。地域社会に貢献すること、雑用でいいと思います」(B市50代男性)

○交通・移動支援

「車の運転ができなくても、買い物の通院に困らないようにする活動というか、そういう生活環境が整っていてほしい」(B市30代女性)

「デマンドバスがあるといいのでは。買い物の不便さは車に乗ることができる内はいいが、閉じこもりがちになってしまう」(D町60代女性)

○こども・子育て支援

「子ども会活動は1つの交流の場ではある。しかし地区に限らない友達がいるので広域で同級生と交流できる機会があれば」(D町30代女性)

「子どもだけでも安心して遊べる場所があればいいと思う。親たちも安心して子どもを預けられる場所」(C市20代女性)

○体操・スポーツの場

「足腰が弱ってもできるスポーツを楽しめる場があるといい」(B市50代女性)

「お年寄りが公園とかに集まって、グラウンド・ゴルフをしているのをよく見かける。楽しそうだと思う。スポーツを通して人と交流する場があればいい」(C市20代男性)

「みんなで集まって体操をしたり、コミュニケーションを取れる場があればいい」(A市50代女性)

○地域食堂（的なもの）

「誰でも気軽にに行って、みんなと一緒にご飯を食べられる地域食堂」(A市40代女性)

「地域の子どもも高齢者も集めて食事を食べることができて、居場所となるところがあれば」(D町50代女性)

「地区には一人暮らしの男の人が結構いるんですよ。食生活が心配です。男性向けの料理教室をしたらいいんじゃないかなって、常々思っています。料理教室の人たちが腕を磨いて、公民館などで食事会を開いて、自分たちの得意な料理をみんなに振る舞うとか」(C市40代女性)

○互助の促進

「近所同士で除雪を手伝ったりしている。ちょっとしたことでも住民同士で、気軽に手助けしている。除雪に限らず、困っていそうだなと思えば、なんでも手助けしあえるといい」(B市40代女性)

「みんなが顔見知りの地域をつくる。困った人がいたら放っておかげ、手を差し伸べられるように。自分で助けてあげられなくても、少なくとも声を掛けてあげられるように」(C市40代女性)

○その他

「自分が高齢になったときに、高齢でも地域の役に立てる仕事、活動に参加できる環境があればいいと思う。お金のためじゃなく、周囲の人たちから感謝されるようなことができればいい」(A市30代女性)

「元々のつながりが強くある地域だと思う。町外に出ていた大阪時代にそれを改めて感じた。人の顔も見える。若者も頑張っている。ただ地域活動として減らしたらいいのではと思う活動や取り組みが検討されることなく残り過ぎている」(D町30代男性)

○休止活動の復活

「Iターン者同士の交流がコロナ禍で激減した。生産者同士にして交流の機会も失われたままになっている。そういうものが復活すると良いのではないか」(D町40代男性)

「コロナ禍で休止したままのイベントなどがある。楽になったという人もいる。でも復活したらと思うのだが、自分から言うのはちょっと…」(D町40代女性)

「昔は老人会や婦人会があって、いろんなことをしていました。今はいんですよ。復活させてほしいね」(C市50代男性)

○今の活動の維持・継続

「現在の行事や取り組みをまずは継続することが大事だと思う。新しいことをするよりも、今の若い世代に繋げていきたい思いが強い」(D町40代男性)

「地域の老若男女がともに集い、一緒に何かできるのは、公民館を拠点とした自治会活動

ぐらいしかない。世代を問わない活動がいろいろあって、活発であれば、自分も高齢になったときに公民館で楽しく過ごせる」(C市30代男性)

○思いつかない

Q9. 参加可能な活動

○交流・サロン・居場所

「商店街全体が住民の気軽な居場所になればいいと思っている。単にぎわいの創出だけでなく、空き店舗などを活用して居場所づくりをする、といったことになれば、私にも手伝えることはあると思うし、積極的に手伝いたい」(A市50代男性)

「今やっている高齢者サロンや交流事業に少しずつ関わり、協力できればと思う」(D町40代女性)

○多世代交流

「時間があれば、そういう(Q8回答:交流の場)活動に参加したい。同世代だけというより、子どもたちも一緒にできる活動がいいと思う。」(A市40代女性)

「多世代交流の機会が定期的にあるといいのではないか。○○高校の寮生も含め接点を作ることができれば」(D町40代男性)

○地域おこし・活性化

「自分がやってみたいこととして農業体験会を開催したい。ここは米どころで和牛や豚も飼育しており美味しい野菜も沢山育つ。都会の人が来て農業体験することで交流が生まれ、農業再認識がなされるのでは。イベントとしてだけではなく定期的に行き来できるとこの魅力を誰もが感じる機会になると思う」(D町10代男性)

「蕎麦の普及振興にも関わっていきたい。集落の空き店舗をどのように地域で活用していくか話し合っている。動き出したらぜひ協力、参加していきたい」(D町50代男性)

○伝統文化・既存活動継承

「今ままの取り組みを維持できて、四季ごとの例えば盆踊り、収穫祭、とんど焼きなどがあれば。下手に増やさず、維持できていれば」(D町40代男性)

「料理が好きなのでコンニャク芋から作るこんにゃくなど、伝統の食をつなげていくようなことができるといい。食の継承。食育」(D町40代女性)

「下の世代への、青年会活動の引き継ぎ。今やっていることをずっと続けていくことが大事だと思うから」(C市20代男性)

○交通・移動支援

「高齢の人は外出しにくいと思うから、いろんな行事に参加できるように、送り迎えとか」(B市10代男性)

「まだ皆なんとか動けるが、デマンドタクシーや方式のように事前予約がいる形ではなく「この方向に今日は買い物に行くから一緒にどう?」のように自然な支え合いができると良い。善意で。保険の問題や頻度など色々問題はあると思うが。」(D町50代女性)

「○○で移動支援もしているので継続できていければ良いと思っている」(D町50代男性)

○こども・子育て支援

「子育てを通じて地域のつながりをつくる、自分の子どもだけでなく、地域の子どもたちはみんなで大事にするっていうことが、将来の暮らしやすい地域をつくるんですよ」(B市40代女性)

「子どもに関する活動があれば協力したいと思う。楽しめるイベントのようなもの。多世代参加できれば親同士、子ども同士の交流にもなるし少し広域で参加が可能なものがよい」(D町40代女性)

○ボランティア活動

「夫と2人だけで家にこもっているのはイヤだから、何かしらの活動に参加したいとは思っている。いまボランティアグループでやっているような、見守りやサロンなどの活動の手伝いができればいい」(A市50代女性)

「ゴミ拾い活動。落ち葉などが道にあると高齢者が足を滑りやすくなってしまう。それを防ぐために」(D町10代男性)

○地域食堂(的なもの)

「地域食堂は、自分がそのとき動ける状態なら、自ら(立ち上げに)積極的に動くと思う」(A市40代女性)

「子ども食堂のような、高齢者も参加しやすい、食事会のようなものができたらいいなと思うことがあります。高齢一人暮らしでは、料理も大変だし、出来合いの弁当や惣菜ではない、温かい手づくりの食事をみんなでいただくような場をつくることに興味があります。自分が中心になってするのは無理でも、そういう話があれば、ぜひ参加したい」(A市60代女性)

「(Q8回答:食べて、みんなでおしゃべりして、楽しく過ごせる場をつくれたらいい)そういう場をつくるということなら、協力します。というか、自分からやると思います」(C市40代女性)

「○○(地域の活動拠点)が地域の活用の場になったら、日替わりシェフなどやってみたいなぁと思う」(D町50代女性)

○声かけされれば(手伝う)

「具体的にこういう活動というのではないんですけど、頼まれたら参加して手伝えると思います」(B市10代女性)

「自分で(常設サロンを)立ち上げるとか、運営するとかは無理。誰かが「やろう、手伝って」と言うなら、手伝ってもいい。ただし、その呼びかけ人が誰かにもります」(A市50代女性)

○自分が得意なこと・面白い活動であれば

「自分で企画立案して、というのは無理だけど、運営を手伝うとか、担い手になるのは構わない。自分の得意なことを生かせるものがいい、たとえば、料理をするとか」(B市40代女性)

「面白そうだ、楽しそうだと感じる活動であれば、参加してもいいと思う。ただし、働い

ているとしたら仕事を優先せざるを得ない。隙間の時間で参加したい」(A市40代男性)
「自分が自然に興味関心を持つものがあれば。強制や押し付けではなく、また誰かがやらねばでもなく」(D町40代男性)

○大事な活動であれば

「地域のためになることなら、喜んで参加する。防災だけじゃなく、何でも」(B市10代女性)

「地域社会への参加を強制することはできないので、なぜ参加することが大事なのかを知ってもらう地道な取り組みが必要だと思います」(A市60代女性)

「社会に貢献できる、「それって大事なことだよね」って思えるようなことで、信頼できる人からの呼びかけがあれば、参加したい」(A市30代女性)

「自分がおばあちゃんになったときも必要な活動だと思えば、手伝う」(C市10代女性)

○その他

「出荷できない野菜などを知り合いのつてで○○の子ども食堂に持つて行っている。夏の暑さで特に痛みが激しく手塩にかけた野菜を出荷できず畑にすき込まざるを得なかった。勿体ないし活かせると良いと思う。社協など福祉ででも」(D町40代男性)

○思いつかない

＜略＞

以上

これから**変**わる？これから**変**える？ 生活支援体制整備

参加費
無料



～地域共生社会の実現に向けた改正地域支援事業～

団塊の世代以降の世代では、それ以前の高齢者世代と比べて地域活動に対する意識が薄くなっているとも言われており、さらに若い現役世代にも同じような傾向が懸念されます。そのような世代の移り変わりによる地域活動の基盤の存続が危ぶまれるなか、このフォーラムでは、多世代による地域の互助の持続可能性を高めるための活動、生活支援体制整備での地域づくりはどうあるべきかを議論します。

2025年**2**月**10**日**月** 13:30～16:30
Zoom ウェビナー開催

★ 対象：生活支援体制整備事業担当者、生活支援コーディネーター、地域福祉関係者、ほか…

申込方法

【WEB 申込】

<https://forms.gle/c4SyeXE4KkCg6Brf7>



【FAX 申込】

所属・役職・氏名・メールアドレス・電話番号をご記入の上、お申込みください
同じ所属先で複数人でお申し込みの場合は全員の所属・役職・お名前をご記入ください。
FAX：022-727-8737

申込締切

2025年**2**月**5**日**水**

参加方法

開催 3日前を目安に、ご登録のメールアドレス宛に
ZOOM 入室 URL 等の情報と当日資料をご案内いたします。
当日はネット環境を整えてご参加ください。



特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター

プログラム



13:30	開会挨拶	特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘
13:35	セッション1 “内と外”でつながる、巻き込む ～多世代交流と越境のススメ～	
	発表者	株式会社 ママの HOT ステーション 代表取締役 倉嶋 香菜子
	発表者	栃木市社会福祉協議会 地域福祉課 菅沼 裕子
	コーディネーター	関西学院大学 人間福祉学部 准教授 柴田 学
	コメンテーター	和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 長寿福祉課 主査 鶴田 圭吾
	コメンテーター	NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝 中村 雄介
	コメンテーター	特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘
15:00	休憩	
15:10	セッション2 改正地域支援事業～何が変わる？何を変える？～	
	改正した人：解説	厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐 岸 英二
	受け止める人：質問者	淡路市社会福祉協議会 事務局次長 (淡路市第1層生活支援 Co) 岩城 和志
	進行役	東北福祉大学 総合福祉学部 教授 高橋 誠一
16:25	まとめ	
16:30	閉会挨拶	



お問い合わせ

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル1F
TEL:022-727-8730 FAX:022-727-8737
E-mail:clc@clc-japan.com URL:<https://www.clc-japan.com>
担当：築田（やなた）・田所

これから**変**わる？これから**変**える？ 生活支援体制整備



～地域共生社会の実現に向けた改正地域支援事業～

2025年2月10日月 13:30～16:30

● プログラム

13:30 開会挨拶 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

13:35 セッション1 “内と外”でつながる、巻き込む
～多世代交流と越境のススメ～

発表者 株式会社 ママの HOT ステーション 代表取締役 倉嶋 香菜子

発表者 栃木市社会福祉協議会 地域福祉課 菅沼 裕子

コーディネーター 関西学院大学 人間福祉学部 准教授 柴田 学

コメントーター 和歌山県福祉保健部 福祉保健政策局 長寿福祉課 主査 鶴田 圭吾

コメントーター NPO 法人 暮らしづくりネットワーク北芝 中村 雄介

コメントーター 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

15:00 休憩

15:10 セッション2 改正地域支援事業～何が変わる？何を変える？～

改正した人：解説 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
地域づくり推進室 室長補佐 岸 英二

受け止める人：質問者 淡路市社会福祉協議会 事務局次長
(淡路市第1層生活支援 Co) 岩城 和志

進行役 東北福祉大学 総合福祉学部 教授 高橋 誠一

16:25 まとめ

16:30 閉会挨拶



「地域が繋がるHOTな拠点」 ママのHOTステーション



株式会社 ママのHOTステーション
代表取締役 倉嶋 香菜子



自己紹介【株式会社 ママのHOTステーション】

ママのHOTステーション



倉嶋香菜子(くらかな)

大阪出身大阪育ち

小中学生男子3人の母です！

- 2020年3月 コロナが日本で流行り出したときに大阪から上士幌に移住
→ すぐに緊急事態宣言となる。
- 2020年4月 地域おこし協力隊としてまちづくり会社に配属
→生活支援コーディネーターを任せさせていただく
- 2020年7月 多世代交流を実施するために、ママの居場所の必要性を町に訴え
「ママのHOTステーション」を立ち上げる。



- 2022年4月 地域おこし協力隊をやめて独立。生活支援コーディネーターは委託で続ける。
高齢者活躍にも繋がる「ベビチア(赤ちゃん応援隊)」を始める。
- 2023年3月 生活支援体制整備事業という枠の中で多世代交流を行うことに限界を感じ、
3年続けた「生活支援コーディネーター」をやめる。ママのHOTステーションは個人で継続する。
- 2024年1月 拠点を音更町に移し、株式会社ママのHOTステーションを設立。
地域を越えて、ママ、赤ちゃん、高齢者の方々の憩いの場を提供している。

(保有資格：保育士、介護支援専門員資格)

「音更町」ってどこにある？



北海道の十勝地方にあり
道内の町村の中では
最も人口の多い町

人口 ▶▶ 42,687人(R6.12月現在)
高齢化率 ▶▶ 29.9%

【事業説明】



会社名 株式会社 ママのHOTステーション

設立日 2024年1月18日(母倉日)

代表者名 倉嶋 香菜子



所在地 北海道十勝(音更町)

事業内容

「ママは地域の戦力になる」というコンセプトのもと
超高齢社会を見据えた多世代交流型ママ支援事業を実施。
「ママと赤ちゃんの居場所」がもつ強みを最大限に活かし、これをソーシャル
ビジネスとして展開していくために、現在は0-1歳児のママ達が気軽に集まる
ことのできる居場所をつくり、ママのネットワーク構築に力を入れている。
世代や地域の垣根をなくした新しい発想で社会の課題解決に挑みます。



どんな社会をつくりたいのか



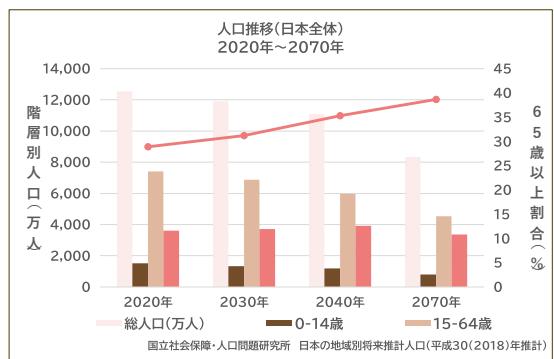
- ママ世代と高齢者世代それぞれが『地域に必要とされている』と実感できるような社会
- 0、1歳児ママだからこそできる役割や仕事があり、子育て期を誇りに思える社会



2040年問題



2020年	2070年
1億2,615万人	→ 8,700万人
65歳以上人口 3,603万人 (28.6%)	→ 3,367万人
15~64歳人口 7,509万人	→ 4,535万人
0~14歳人口 1,503万人	→ 797万人



あと15年(2040年)もすれば超高齢社会になる日本
そして、出生率もどんどん減少していく

高齢者支援 子育て支援

そもそもこの考え方で良いのだろうか？

5年以内に社会を変える！

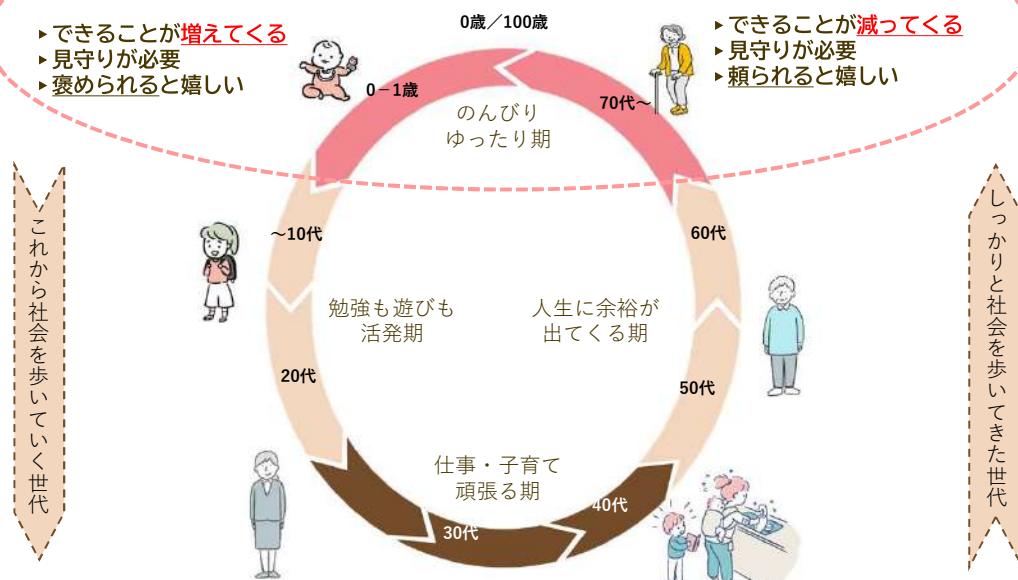
母子支援、高齢者支援の
国の考え方の一石を投じたい！



妊婦・赤ちゃん・高齢者の
笑顔を同時に叶える場を作る！



この世代をつなげたい！



ママのHOTステーションの位置づけ



0-1歳児ママこそ、さまざまな「人」「場所」とつながれる **自宅以外のリフレッシュ空間が必要**。ママのHOTステーションはその「つながり」を生み出す場。



【第1フェーズ】ママ支援ではなく、ママをエンパワメントする仕組みをつくる



◆2020年7月
上士幌町生活支援体制整備事業の活動として実施

コンセプト

ママがホッとできる居場所

気軽に雑談できる場所

世代交流できる場所



まずはママ達が安心安全に過ごせる場をつくり、
世代交流に繋げていくというビジョンを伝えておく。

【第2フェーズ】高齢者達が集まる場の横でHOTステーションを開催し、自然な交流に繋げる



◆2020年7月
上士幌町生活支援体制整備事業の活動として実施



11

◆2020年7月
上士幌町生活支援体制整備事業の
活動として実施

乳幼児救命講習実施 2日間で80名参加



■ ママ達が講習を受けている間、ベビチアさん達が赤ちゃんを見事に見守ってくれました



←当日の動画

UR都市機構 × HOT In 大阪

◆2023年4月～
生活支援コーディネーターを辞め、
自由な世代交流を実施できるようになる



- 十勝HOTとモニター越しに交流
- 地域の高齢者さんも笑顔に



2024年　ママ達の後押しを受け、活動拠点を音更町に移す



音更町のママだけでなく、帯広市・上士幌町・士幌町・幕別町・足寄町
など近隣一体の地域からママ達が集まつてくるように・・・

2024年1月～ 地域を越えた交流が始まる



2020年7月～2023年12月
(拠点:上士幌町)

2024年1月～
(拠点:音更町)



©株式会社ママのHOTステーション

新得町 × HOT



- 傾聴をテーマにした講演会において、実践練習として高齢者とママ世代がペアになって傾聴体験をしてもらう。「聴いてもらう」体験することで涙する方が複数おられた。
- ママHOTも同時開催し、地域の高齢者さんに見守りをおこなっていただく



【開催場所①】
音更町総合福祉センター



- 就労支援型の喫茶があり、昼食を注文することができるため、ママ達も楽しみにしている場所。障がい者の方々との交流も生まれている。
- 地域の高齢者さんの体操教室やダンスクラブも他部屋で開催されていて、多世代交流も生まれている。



【開催場所②】
ブラジリアン柔術道場



- 2022年にできたばかりのきれいな道場。
ママHOTの理念に賛同して場所を無償で提供してくれている。
- 床もマットになっており、赤ちゃんも親もリラックスして過ごすことができている。



【開催場所③-1】 co-op トドックスステーション



- コープさっぽろ宅配センター内にあるコミュニティースペース
- キッチンも併設されており、自由に使うことができる。
現役シェフのベビチアさんが料理を教えてくれることもあり、
ママ達にも人気の場所。



【開催場所③-2】 co-op トドックスステーション



- 帯広のホテルでシェフをしている70代の男性が定期的に手作りスイーツやランチをママ達に振舞ってくれ、赤ちゃんとの交流をご夫婦で楽しめている。

【開催場所④】 無印良品ハピオ木野店



- 2023年にオープンした無印良品独立店舗。レジ横の広いスペースにマットを敷き詰めてママHOTを開催。
- マットや大きなクッション、飲み物、おやつはすべてお店からの提供。



【開催場所⑤】 昭和商学校pallet



■ 鈴木直道知事Instagram



鈴木直道 北海道知事が
2年ぶりにママHOTに来てくださいました。
赤ちゃんと触れ合うことで、自然と笑顔が
笑顔が広がっていきます。

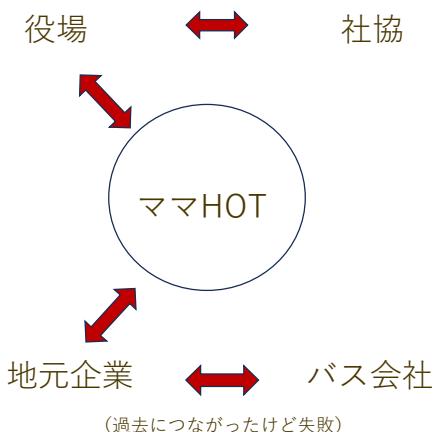


2024.01.21

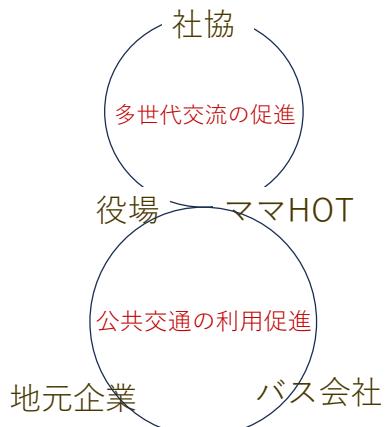
2025年 官民連携を強化



これまで…



これから…



「社会福祉」という視点だけでなく
 「地域経済を回す」「10年後を変える」という視点で
 社会福祉を考えていくと、より自由でおもしろいアイデアが
 ママ世代からも出てくるようになりました。



本当の意味での「住民主体」を実現するためにも、
 担当者が主導者になりすぎないこと。
 担当者は黒子であること。
 自分も周りもワクワクするようなアイデアを考えること。

これを意識しながら今後も動いていきたいと思います。

北海道十勝
 ママのHOTステーション
 代表：倉嶋 香菜子



2025.2.10

これから変わる？これから変える？

生活支援体制整備



じぶんの住んでいるまちをもっと好きになろう

地域のお宝発見隊!!

栃木市社会福祉協議会
地域福祉係 菅沼 裕子

つながりは
安心安全のセーフティーネット





福祉教育の目的 生きる力を育む

人や地域とのつながりを持ち
困ったときに助けてと言える人を
子どもの頃から身近に増やしておく

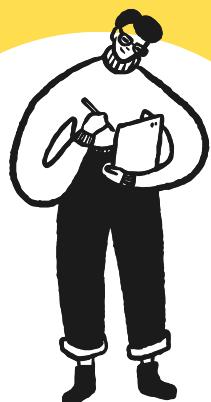
ふだんの くらしの しあわせ

子ども時代に 地域と関わる機会が減った

大人と子どもの顔の見える関係が減ってしまっている。

地域にどんな人が住んでいるのかわからない?!

地域の活動に参加する機会が減っている



自分の地域と つながる学習

つながりの豊かさは、
この地域の文化



地域の行事や活動が つながりをつくるきっかけに

行事や活動に参加すると知り合いが増える！

今後困ったときに、助けを求められる人を
身近に1人でも、2人でも作っておくことが大切♪

地域の中には、つながりをつくる
行事や活動がたくさん残っている!!



こどもたちがもっと 地域に出られるように

地域行事の大切さをおたがいに理解することで、
こどもが地域活動へ参加することを
大人が応援できる地域に!!



地域を知ることは、地域活動に参加するための種まき



郷土愛を育む

当たり前に行われていた地域の行事や活動は
視点を変えると、地域への愛着や人と人との
つながりを育むきっかけになっている。

地域活動に参加する きっかけづくり

こどもの頃から地域活動に参加することで
地域の人との顔の見える関係が構築でき、
大人になっても継続して地域活動に参加する
ことにつながる。

小野寺小学校 お宝発見隊のプログラム内容

地域を知る

7/10

地域にどんな人が住んでいるのかを知ろう!!
(インタビュー)

地域の方に教室に来てもらい、インタビューをおこなった。地域をよくするために、様々な役割の人がいることに気づき、自分の地域で豊かに暮らすヒントを地域の方より聞くことが出来た。

- ①名前
- ②どこに住んでいますか？
- ③地域での役職
- ④普段どんなことをしているのか
- ⑤どんな思いで、地域に関わっているのか

フィールドワーク

夏休み期間

自分の地域についての調べ学習
夏休みを利用して、生徒自らが地域の方に話を聞く、フィールドワークの調べ学習をおこなった。地域の行事や活動について参加したり、地域の人に、自分の地域の良さや魅力について聞くことにより、自分の地域の良さの再発見につながった。



地域の方と
まとめ学習

10/28

自分の地域のいいところを見つけよう!!
地域の方に体育館に集まっていただき、地域の行事や活動について調べ学習したものに対して、再度話を聞き理解を深めた。普段の生活の中にある「つながり」「支えあい」について意味づけワークを大人と子どもでおこなったことで、意味や価値の確認につながった。



プレ発表会

12/10

自分の地域のいいところを共有しよう!!
体育館にて、地域の方に向けてプレ発表会をおこなった。自分の住む地域についてまとめたものを地域の人と共有することで、自分の地域の良さの再発見や、人とのつながりの大切さを共有することができた。発表後は、自分の住む地域に何が出来るかを大人と子どもで話し合い、全体で共有をおこなったことで、自分の地域の行事がつながりをつくるきっかけになっていたことを共有できた。



大人も子どもも 一緒に地域の良さを考える



関わってくれた人

民生委員児童委員

自治会長

はつらつセンタースタッフ

協議体メンバー

読み聞かせボランティア

子ども会育成会会長

学校評議員

地域コーディネーター

商工会

更生保護女性会

休日ボランティア

自然を守る会



地域の読み聞かせ
ボランティアさんに話を聞いてみた。



民生委員さんに話を聞いてみた。



地域のいいところを
発表し合う

お囃子がある

自然が豊か

人が優しい

お米がおいしい







小野寺小学校 お宝発見隊のプログラム内容

地域を知る

7/10

地域にどんな人が住んでいるのかを知ろう !!
(インタビュー)

地域の方に教室に来てもらい、インタビューをおこなった。地域をよくするために、様々な役割の人がいることに気づき、自分の地域で豊かに暮らすヒントを地域の方より聞くことが出来た。

①名前
②どこに住んでいますか?
③地域での役職
④普段どんなことをしているのか
⑤どんな思いで、地域に関わっているのか

フィールドワーク

夏休み期間

自分の地域についての調べ学習
夏休みを利用して、生徒自らが地域の方に話を聞く、フィールドワークの調べ学習をおこなった。地域の行事や活動について参加したり、地域の人に、自分の地域の良さや魅力について聞くことにより、自分の地域の良さの再発見につながった。

**地域の方と
まとめ学習**

10/28

自分の地域のいいところを見つけよう !!
地域の方に体育館に集まっていたり、地域の行事や活動について調べ学習したものに対して、再度話を聞き理解を深めた。普段の生活の中にある「つながり」「支えあい」について意味づけワークを大人と子どもで過ごなったことで、意味や価値の確認につながった。

プレ発表会

12/10

自分の地域のいいところを共有しよう !!
体育館にて、地域の方に向けてプレ発表会をおこなった。自分の住む地域についてまとめたものを地域の人と共有することで、自分の地域の良さの再発見や、人とのつながりの大切さを共有することができた。
発表後は、自分の住む地域に何が出来るかを大人と子どもで話し合い、全体で共有をおこなったことで、自分の地域の行事がつながりをつくるきっかけになっていたことを共有できた。

自分の住んでいる地域について調べてみよう!!

【自治会名】

自治会

【自治会の世帯数】

軒

【自治会長名】

自治会長

【民生委員】

さん

わたしの住む地域の好きなところは

参加したことがある地域の行事は

です



この地域の良さ・魅力について 地域の人に聞いてみよう!!

さんが思う

この地域の良さ・魅力は

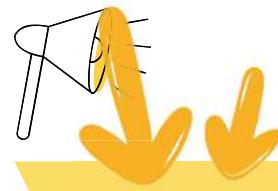
です！



小野寺地域の行事や活動を聞いてみよう!!



小野寺小学校 お宝発見隊のプログラム内容



地域を知る

7/10

地域にどんな人が住んでいるのかを知ろう!!
(インタビュー)

地域の方に教室に来てもらい、インタビューをおこなった。地域をよくするために、様々な役割の人がいることに気づき、自分の地域で豊かに暮らすヒントを地域の方より聞くことが出来た。

- ①名前
- ②どこに住んでいますか？
- ③地域での役職
- ④普段どんなことをしているのか
- ⑤どんな思いで、地域に関わっているのか

フィールドワーク

夏休み期間

自分の地域についての調べ学習
夏休みを利用して、生徒自らが地域の方に話を聞く、フィールドワークの調べ学習をおこなった。地域の行事や活動に参加したり、地域の人に、自分の地域の良さや魅力について聞くことにより、自分の地域の良さの再発見につながった。



地域の方と
まとめ学習

10/28

自分の地域のいいところを見つけよう!!
地域の方に体育館に集まっていただき、地域の行事や活動について調べ学習したものに対して、再度話を聞き理解を深めた。普段の生活の中にある「つながり」「支えあい」について意味づけワークを大人と子どもでおこなったことで、意味や価値の確認につながった。



プレ発表会

12/10

自分の地域のいいところを共有しよう!!
体育館にて、地域の方に向けてプレ発表会をおこなった。自分の住む地域についてまとめたものを地域の人と共有することで、自分の地域の良さの再発見や、人とのつながりの大切さを共有することができた。発表後は、自分の住む地域に何が出来るかを大人と子どもで話し合い、全体で共有をおこなったことで、自分の地域の行事がつながりをつくるきっかけになっていたことを共有できた。

夏休みに調べ学習したものについて
地域の方と意味づけをします。

地域の行事や活動等について
深めていきます！





自分の地域の行事や活動について深める

お囃子は地域の顔の見える
関係をつくっている

お嫁に来て40年。
地域の行事がつながりを
つくっていたことがわかった。

コロナ禍で行事が減って
しまったが、つながりを
つくるために復活させたい

この地域はつながりが豊かだ



小野寺小学校 お宝発見隊のプログラム内容



地域を知る

7/10

地域にどんな人が住んでいるのかを知ろう!!
(インタビュー)

地域の方に教室に来てもらい、インタビューをおこなった。地域をよくするために、様々な役割の人がいることに気づき、自分の地域で豊かに暮らすヒントを地域の方より聞くことが出来た。

- ①名前
- ②どこに住んでいますか？
- ③地域での役職
- ④普段どんなことをしているのか
- ⑤どんな思いで、地域に関わっているのか

フィールドワーク

夏休み期間



自分の地域についての調べ学習

夏休みを利用して、生徒自らが地域の方に話を聞く、フィールドワークの調べ学習をおこなった。地域の行事や活動について参加したり、地域の人に、自分の地域の良さや魅力について聞くことにより、自分の地域の良さの再発見につながった。

地域の方と
まとめ学習

10/28

自分の地域のいいところを見つけよう!!

地域の方に体育館に集まっていただき、地域の行事や活動について調べ学習したものに対して、再度話を聞き理解を深めた。普段の生活の中にある「つながり」「支えあい」について意味づけワークを大人と子どもでおこなったことで、意味や価値の確認につながった。



プレ発表会

12/10

自分の地域のいいところを共有しよう!!

体育館にて、地域の方に向けてプレ発表会をおこなった。自分の住む地域についてまとめたものを地域の人と共有することで、自分の地域の良さの再発見や、人とのつながりの大切さを共有することができた。発表後は、自分の住む地域に何が出来るかを大人と子どもで話し合い、全体で共有をおこなったことで、自分の地域の行事がつながりをつくるきっかけになっていたことを共有できた。

自分の住む地域のいいところをみんなに知ってもらおう



自分の地域の行事や活動について深める

夏祭りを毎年実施しているが、今後もこどもたちのために続けていきたい

自分たちも地域の行事に参加していこうと思った



コロナで出来なかったこともあったけど、集まりをもてるような場をつくっていきたい。



地域に住む方の思いを聞き
自分の地域のよさに気づくことで
我がごとの意識を育むことに



地域の方も対話の中で
自分の地域の良さに気づき
自分の地域を見つめなおすきっかけに



物質的な豊かさだけでなく 実感できる豊かさを

わたしたちが主役!
いきいきと地域のつながりを紹介します!!

キラッと輝く 栃木市のお宝発表会



2025.2.22(土)13:00-16:15
(開場12:30~)

in とちぎ岩下の新生姜ホール 大ホール
(栃木文化会館 住所: 栃木市旭町12-16)

【第一部】発表会
「住民主体の地域づくりと支えあい～キラッと輝く栃木市のお宝～」
・栃木市の「つながり、支えあい」事例の紹介
・小野寺小学校による「お宝発見隊の事例発表」
講師:全国コミュニティライフサポートセンター
理事長 池田 昌弘氏

【第二部】講演会
「つながりを生かした多世代に向けた地域づくり」
講師:厚生労働省社会援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室 室長 吉田 昌司氏

事前申込みはいりませんので
直接会場にお越しください。

【第三部】シンポジウム
「キラッと輝く栃木市のお宝について」

定 員: 500名

【問い合わせ】
栃木市社会福祉協議会 ☎0282-22-4457
〒328-0027 栃木市今泉町2-1-40 栃木保健福祉センター内

この事業は、赤い羽根共同募金を活用しています。



令和6年度老人保健健康増進等事業
「互助の持続可能性を高めるための地域づくりのあり方に関する調査研究」
これから変わる？これから変える？生活支援体制整備
～地域共生社会の実現に向けた改正地域支援事業～



地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業 のガイドラインの一部改正について

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
地域づくり推進室長補佐 岸 英二

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

アウトライン

- 1 介護保険制度について
- 2 介護保険制度における介護予防施策（歴史）
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 4 生活支援体制整備事業の充実

参考 令和6年度以降の総合事業の上限管理

介護保険制度について



介護保険制度の基本的な考え方

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして自立支援・利用者本位・社会保険方式を基本的な考え方とする介護保険を創設（平成9年成立・平成12年施行）。

（目的）

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

（介護保険）

第二条 介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）に関し、必要な保険給付を行うものとする。
2 前項の保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。
3 第一項の保険給付は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。
4 第一項の保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮されなければならない。

（保険者）

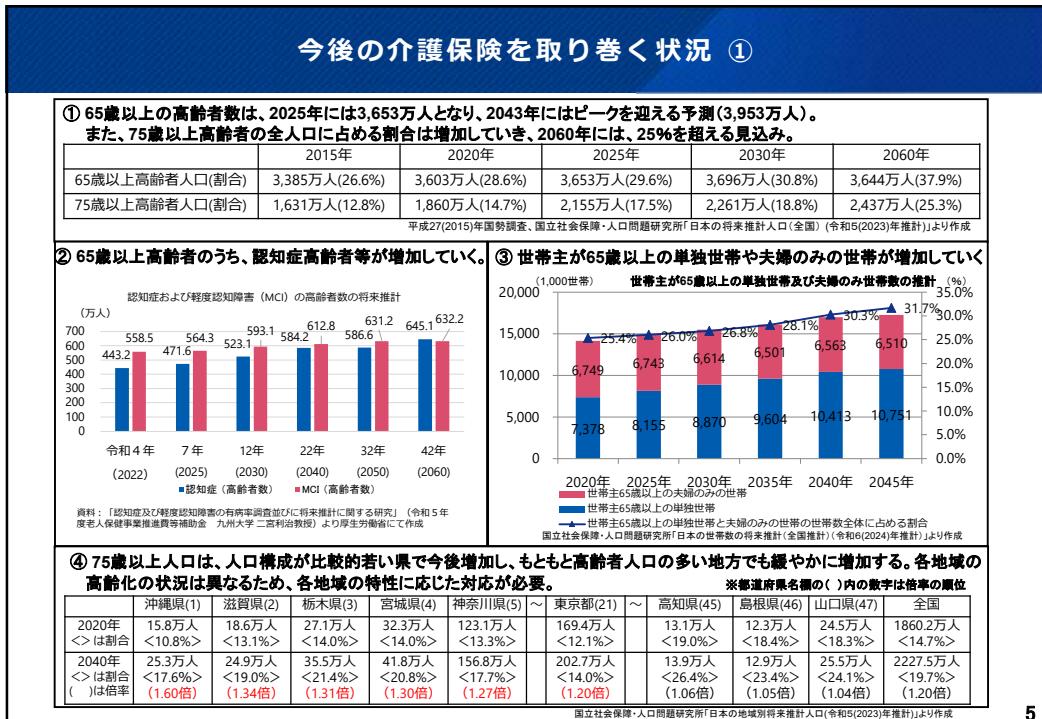
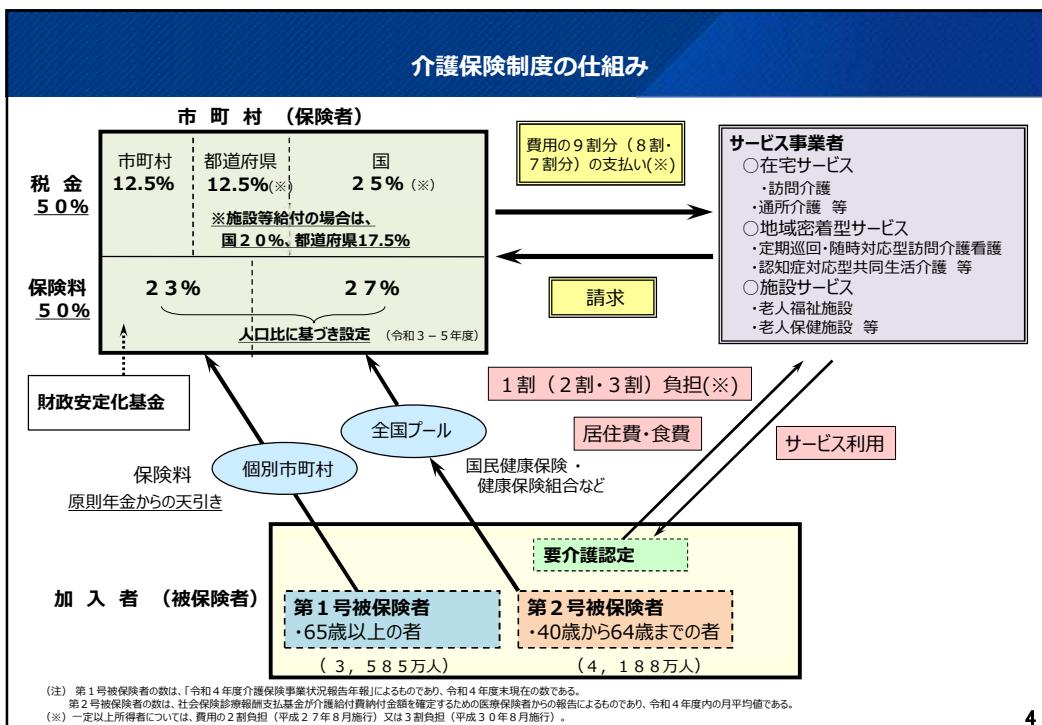
第三条 市町村及び特別区は、この法律の定めるところにより、介護保険を行うものとする。

2 市町村及び特別区は、介護保険に関する収入及び支出について、政令で定めるところにより、特別会計を設けなければならない。

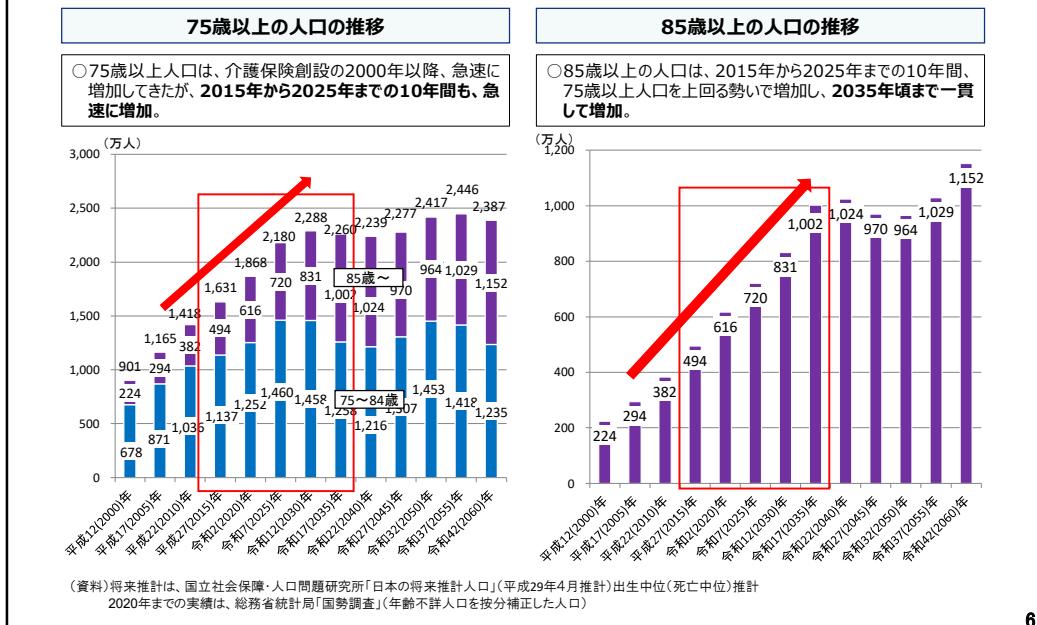
（国民の努力及び義務）

第四条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

2 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。

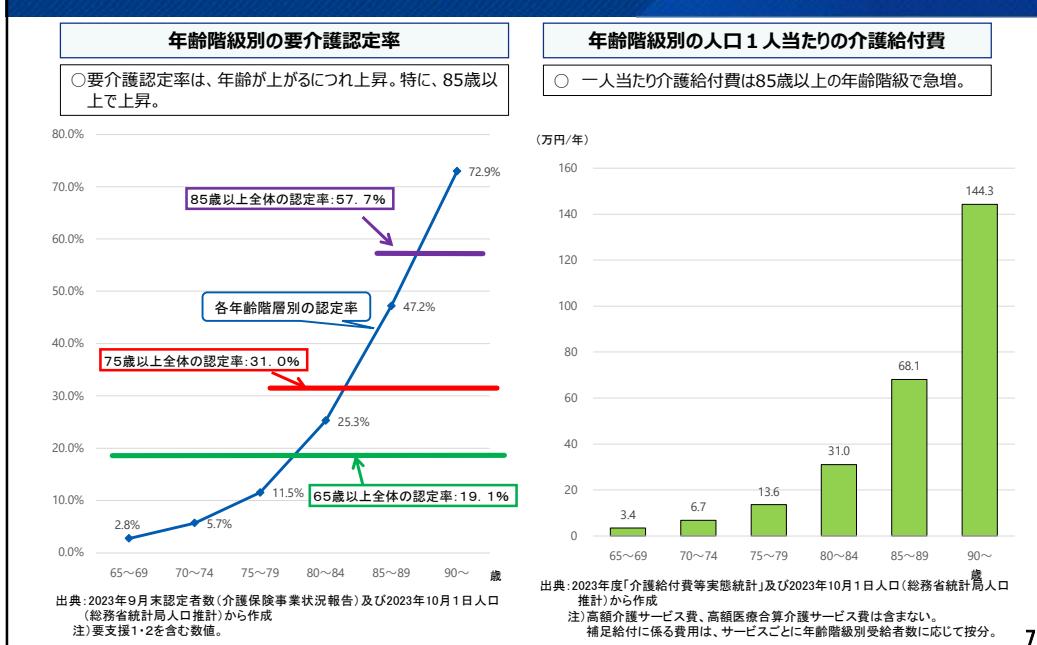


今後の介護保険を取り巻く状況 ②



6

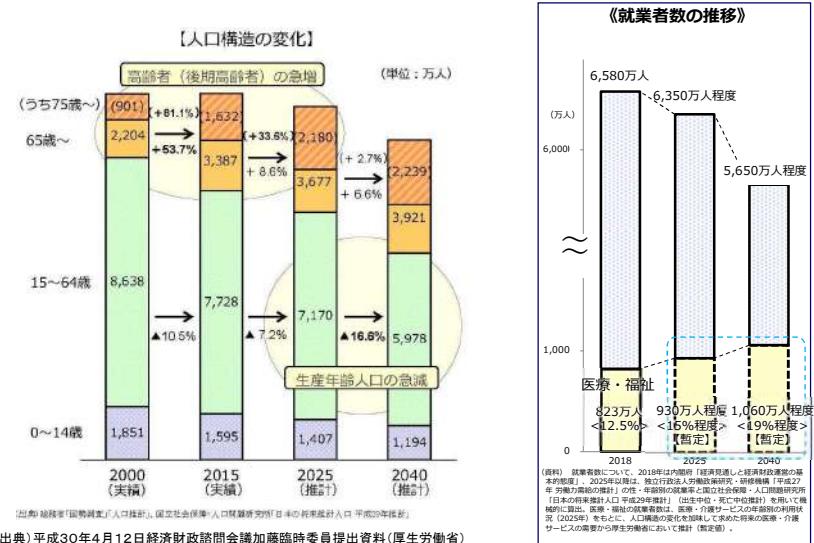
今後の介護保険を取り巻く状況 ③



7

今後の介護保険を取り巻く状況 ④

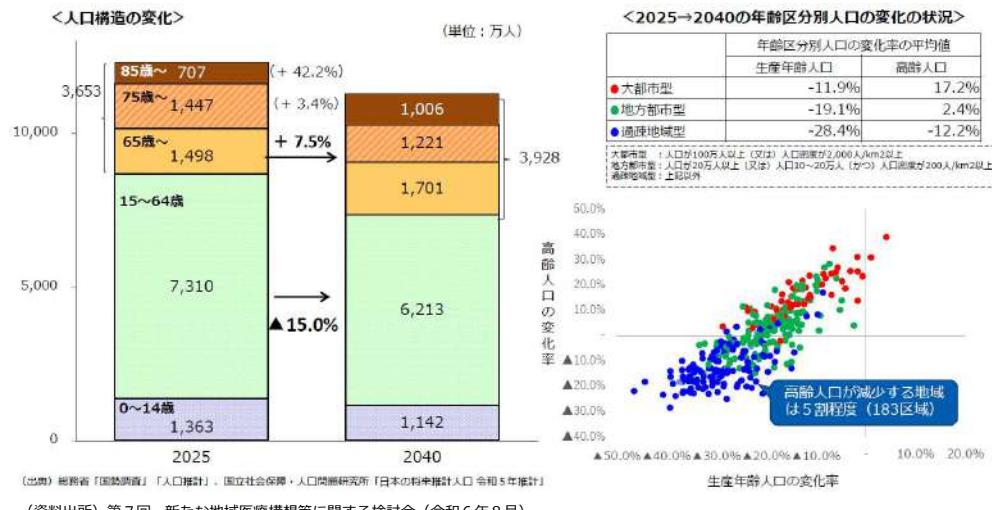
- 人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



8

2040年の人口構成

- 2040年には、85歳以上人口を中心とした高齢化と生産年齢人口の減少が見られる。
 - 地域ごと見ると、ほぼ全ての地域で生産年齢人口は減少し、都市部では高齢人口が増加、過疎地域では高齢人口は減少する。



9

第9期介護保険事業計画等の全国集計（概要）

○第1号被保険者数

※赤枠は第9期介護保険事業計画期間

令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和22（2040）年度
3,588万人	3,603万人	3,607万人	3,608万人	3,806万人

○第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数

令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和22（2040）年度
695万人	705万人	717万人	729万人	843万人

○第1号被保険者に対する要介護（要支援）認定者数の割合

令和5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和22（2040）年度
19.4%	19.6%	19.9%	20.2%	22.1%

※1) 2023年度の数値は、介護保険事業状況報告（令和5年12月月報）における令和5年12月末時点の数値である。

※2) 2024年度～2026年度、2040年度の数値は、第9期介護保険事業計画について集計した数値である。

10

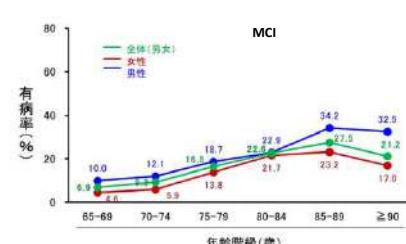
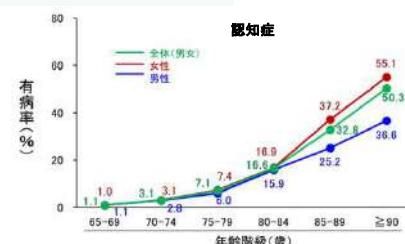
認知症および軽度認知障害（MCI）の高齢者数と有病率の将来推計

- 2022年に認知症の地域悉皆調査（調査率80%以上）を実施した4地域（福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町、島根県海士町）において、新たに推計した、2022年の高齢者における認知症有病率（性年齢調整後）は、12.3%であり、また、高齢者におけるMCI有病率（性年齢調整後）は、15.5%であった。
- 2022年の認知症およびMCIの性年齢階級別有病率が今後も一定と仮定した場合、2040年の認知症者高齢者数は584.2万人、MCI高齢者数は612.8万人と推計された。

※ 軽度認知障害（MCI）：もの忘れなどの軽度認知機能障害が認められるが、日常生活は自立しているため、認知症とは診断されない状態。

認知症とMCIの有病率の合計値は約28%（2022年時点）であり、「誰もが認知症になり得る」という認識のもと、認知症になても生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症パラフリーの推進、社会参加機会の確保等、認知症基本法に掲げる理念・施策の推進に取り組んでいくことが重要。

年齢階級別の有病率（2022年時点）



高齢者数と有病率の将来推計

年	令和4年（2022）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和22年（2040）	令和32年（2050）	令和42年（2060）
認知症高齢者数	443.2万人	471.6万人	523.1万人	584.2万人	586.6万人	645.1万人
高齢者における認知症有病率	12.3%	12.9%	14.2%	14.9%	15.1%	17.7%

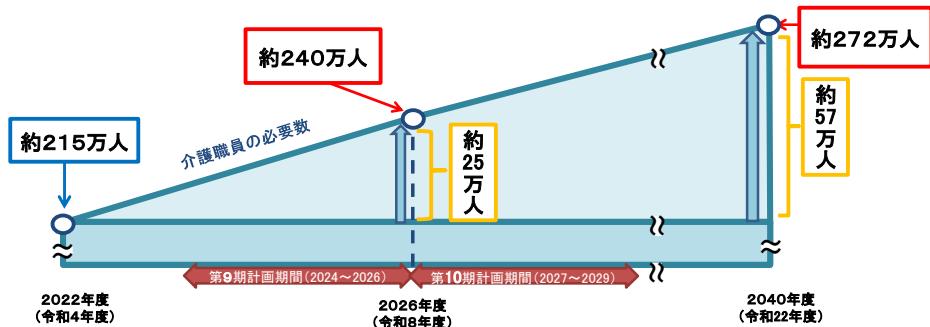
年	令和4年（2022）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和22年（2040）	令和32年（2050）	令和42年（2060）
MCI高齢者数	558.5万人	564.3万人	593.1万人	612.8万人	631.2万人	632.2万人
高齢者におけるMCI有病率	15.5%	15.4%	16.0%	15.6%	16.2%	17.4%

資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学二宮利治教授）より厚生労働省にて作成

11

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・2026年度には約240万人 (+約25万人 (6.3万人/年))
 - ・2040年度には約272万人 (+約57万人 (3.2万人/年))
 となった。
※ () 内は2022年度 (約215万人) 比
- 国においては、①介護職員の待遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、
 ④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



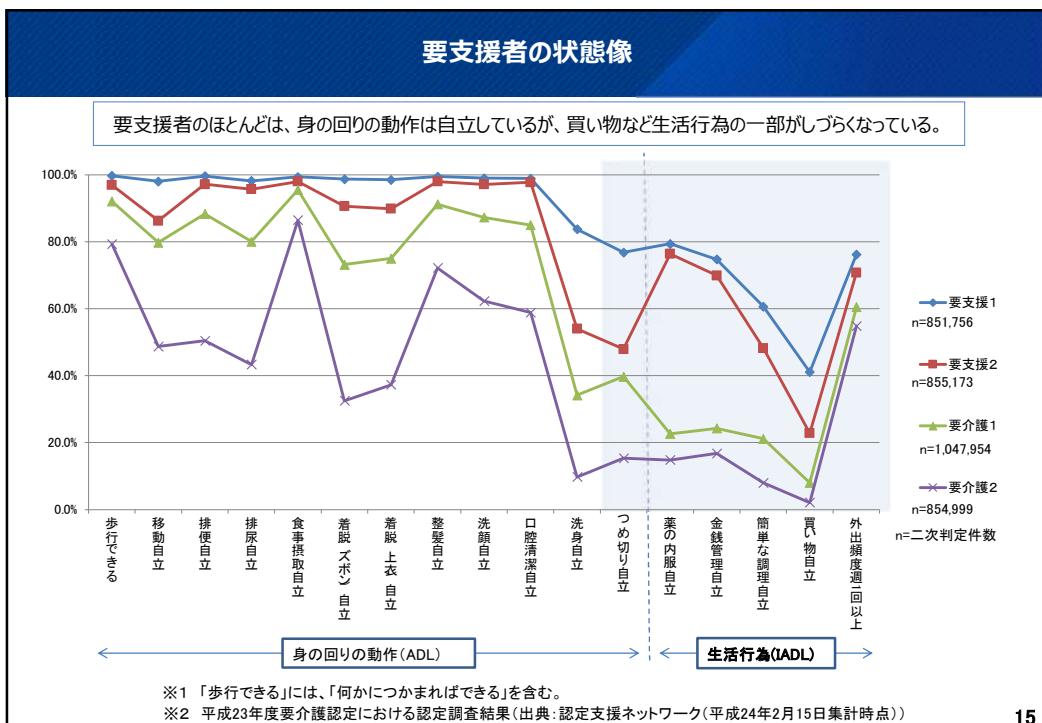
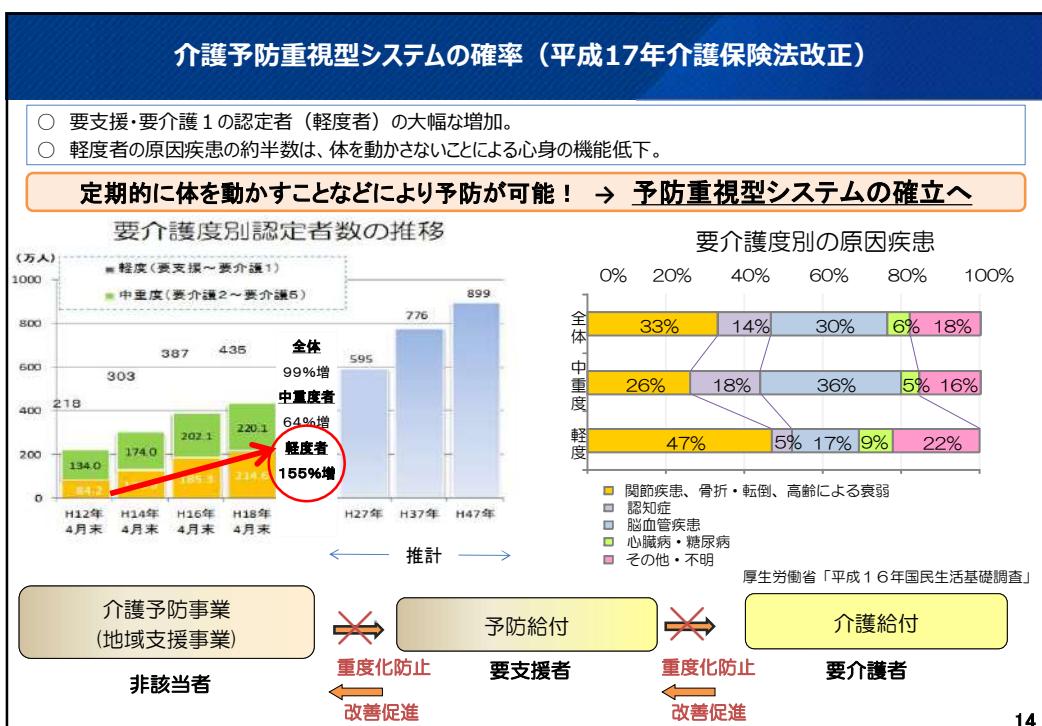
注1) 2022年度(令和4年度)の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数(約240万人・272万人)については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

12

介護保険制度における介護予防施策（歴史）



フレイル

フレイル…健常な状態と要介護状態(日常生活でサポートが必要な状態)の中間の状態として、日本老年医学会が2014年に提唱。

多くの高齢者は健常な状態から、筋力が衰える「サルコペニア」という状態を経て、さらに生活機能が全般に衰える「フレイル」となり、要介護状態に至る。

しかし、適切な介入により、様々な機能を可逆的に戻せる状態像

虚弱(Frality)⇒ フレイル

ドミノ倒しにならないように!



出典：東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝矢先生 作成（葛谷雅文. 日老医誌 46:279-285, 2009より引用改変）より演者改変

16

介護予防事業の再編（平成26年介護保険法改正）

課題

- 介護予防の手法が、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであった。
 - **介護予防終了後の活動的な状態を維持**するための多様な通いの場を創出することが必ずしも十分でなかった。
 - 介護予防の利用者の多くは、機能回復を中心とした訓練の継続こそが有効だと理解し、また、介護予防の提供者も「活動」や「参加」に焦点をあててわかったのではなかっただけ

平成26年改正法以降の介護予防の考え方

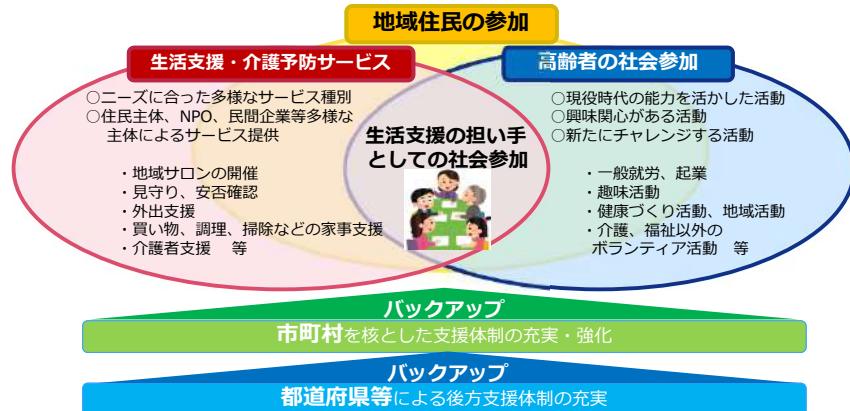
- 機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要であり、地域においてリバビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。
 - 高齢者を生活支援サービスの担い手であると捉えることにより、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、**担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながる**という相乗効果をもたらす。
 - 住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
 - このような介護予防を推進するためには、地域の実情をよく把握し、かつ、地域づくりの中心である市町村が主体的に取り組むことが不可欠である。

介護予防・日常生活支援総合事業の再編

17

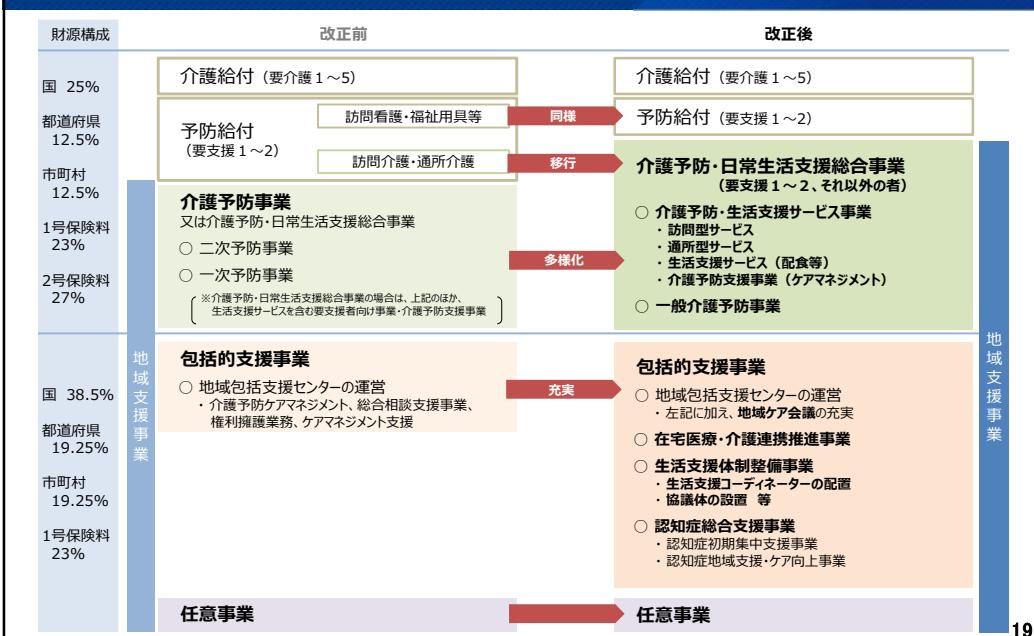
介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。
ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、**社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。**
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような**地域づくりを市町村が支援すること**について、**制度的な位置づけの強化**を図る。



18

地域支援事業の再編（平成26年介護保険法改正）



19

3

介護予防・日常生活支援総合事業の充実



介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会

介護保険制度の見直しに関する意見（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

- 介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、既存の介護サービス事業者に加えて、住民主体の取組を含む、多様な主体によって介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるようにすることと、市町村が地域の実情に応じたサービス提供を行えるようにすることを目的とした事業である。平成26年法改正から一定期間が経過しており、総合事業の実施状況等について検証を行なながら、地域における受け皿整備や活性化を図っていくことが必要である。
※ 総合事業の実施状況を見ると、6～7割の市町村において従前相当サービス以外のサービス（サービスA～D）のいずれかが実施され、訪問型サービスと通所型サービスの実施事業所の2～3割がサービスA～D（通所型にあってはA～C）を実施している。
- この観点から、従前相当サービスやそれ以外のサービスの事業内容・効果について実態把握・整理を行うとともに、担い手の確保や前回制度見直しの内容の適切な推進も含め、総合事業を充実化していくための包括的な方策の検討を早急に開始するとともに、自治体と連携しながら、第9期介護保険事業計画期間を通じて、工程表を作成しつつ、集中的に取り組んでいくことが適当である。

「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会」の設置

- 総合事業を充実していくための制度的・実務的な論点を包括的に整理した上で、工程表に沿って、具体的な方策を講じるため、検討会を設けて検討。
- ※ 自治体・総合事業の実施主体の実務者などを中心構成
- ※ 検討会ではテーマに応じて多様な実務者からのピアリングも併せて実施

・ 第9期介護保険事業計画期間を通じた集中的な取組を促進するため、検討会で議論を行い、令和5年12月7日に「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」を取りまとめ。結果は介護保険部会に報告。

<中間整理に向けた主要な検討事項>

- （1）総合事業の充実に向けた工程表に盛りこむべき内容
- （2）住民主体の取組を含む多様な主体の参入促進のための具体的な方策
- （3）中長期的な視点に立った取組の方向性

<スケジュール>

- ・ 第1回（4月10日）：介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題について
- ・ 第2回（5月31日）：ピアリング、介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けて①
- ・ 第3回（6月30日）：介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けて②
- ・ 第4回（9月29日）：中間整理に向けた議論について
- ・ 第5回（11月27日）：中間整理（案）及び工程表（案）について

<構成員一覧> (○：座長／五十音順、敬称略)

○栗田 主一	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長
石田 路子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事（名古屋市立大学看護学部客員教授）
江澤 和彦	公益社団法人日本医師会常任理事
達坂 伸子	大阪府大東市保健医療部高齢介護室課長
佐藤 幸臣	株式会社アイティック 代表取締役
清水 菊子	公益財団法人さわやか福祉財団理事長
高橋 良太	社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部長
田中 明美	生駒市特命監
沼尾 波子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
原田 啓一郎	駒澤大学法学院教授
堀田 晴子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
三和 清明	NPO法人寝屋川あいの会理事長（寝屋川市第1届SC）
望月 美貴	世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長
柳 尚夫	兵庫県但馬県民局豊岡健康福祉事務所（豊岡保健所）所長

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理

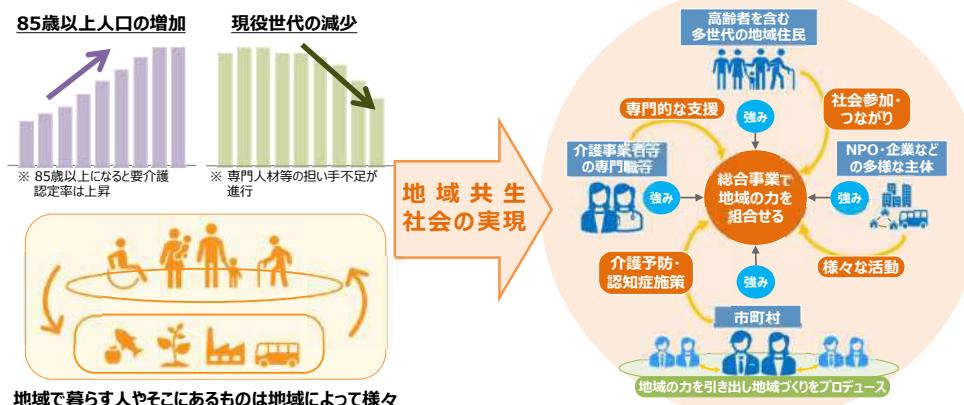
III. おわりに

- 本検討会では、令和5年4月から5回にわたり、総合事業の充実に向けた方策について議論を重ね、以上のとおり中間整理を行った。
- 本検討会では、総合事業を、地域共生社会を実現するための基盤と位置づけている。
- また、本検討会で掲げる自立とは、公的・社会的支援を利用しながらも行為主体として独立していること、あるいは主体的に自由に暮らし方を選べることである。
- そして、そのような視点に立って、本検討会では、総合事業を、介護保険事業を運営する市町村の立場からではなく、地域に暮らす高齢者の立場から、認知症や障害の有無にかかわらず、地域に暮らす全ての高齢者の自立した日常生活とそのための活動の選択という観点に基盤を置き、それをもとに市町村が地域住民や医療・介護の専門職を含めた多様な主体の力を組み合わせて展開していくべきものと捉え、検討を重ねてきた。
- その意味で、この中間整理は、これまでの市町村の総合事業の取組を活かしつつも、大きな発想の転換によるフルモデルチェンジを促すものとなっている。
- 第9期介護保険事業計画期間において、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこに関わり合いながら、高齢者自身が適切に活動を選択できるようにすることで、高齢者が元気なうちに地域社会や医療・介護の専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指す取組が進むことを期待する。

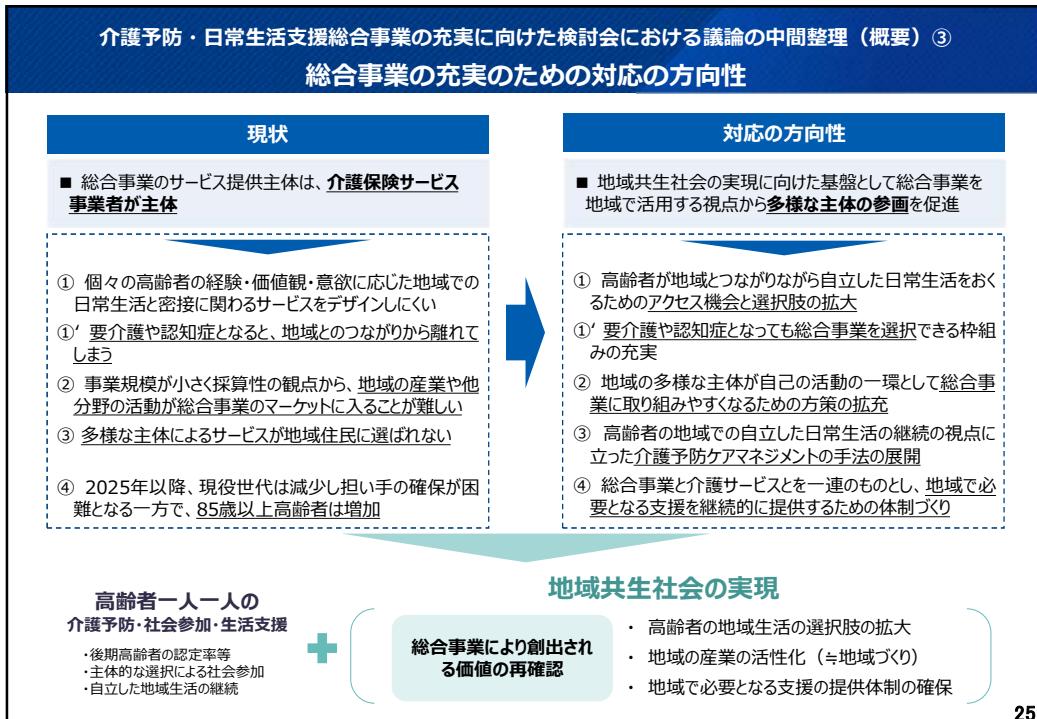
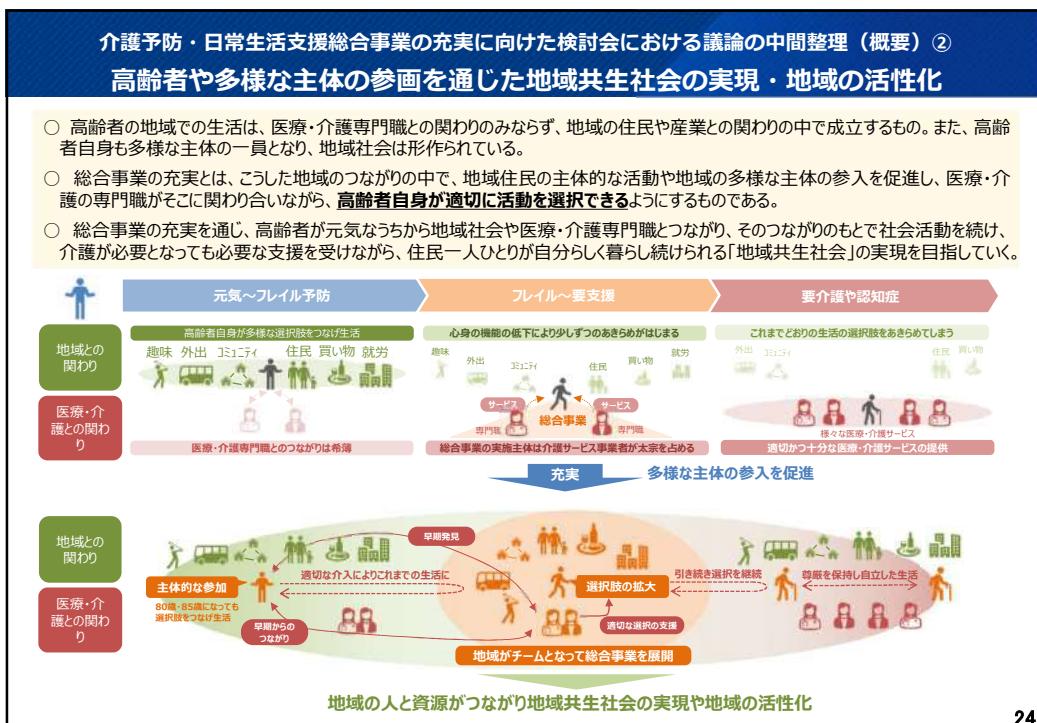
22

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理（概要）① 総合事業の充実に向けた基本的な考え方

- 2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上高齢者は増加していく。また、こうした人口動態や地域資源は地域によって異なる。
- こうした中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるという観点に立ち、地域をデザインしていくことが必要。
- 総合事業をこうした地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制を構築する。



23



多様なサービス・活動の交付金上の分類 (令和6年度要綱改正)

○国が示す総合事業の類型について、あくまでも制度に基づく実施手法等による分類であること、**多様なサービス・活動は、高齢者の目線に立ち、選択肢の拡充を図ることであることを明確化。**

・高齢者が狙い手となって活動（就労的活動を含む。）できるサービス、高齢者の日常生活支援を行うサービスなど、高齢者の目線に立ったサービスのコセプトを軸とする多様な事業のあり方の例示
・予防給付時代の制度的分類にどうわかれ、訪問と通所、一般介護予防事業、高齢者の保健事業や保険外サービスなどを柔軟に組み合わせた新たなサービス・活動モデルの例示
など、高齢者がその選択と参加の際にわかりやすく、また、市町村がこれまで国が示してきたサービス類型に縛られない総合事業を柔軟に展開できるよう事業のあり方を検討することが必要である。

実施要綱改正後	従前相当サービス	多様なサービス・活動				これらにようないもの (委託と援助の組み合わせなし)		
		サービス・活動A (多様な主体によるサービス・活動)		サービス・活動B、 サービス・活動D (訪問型のみ) (住民主体によるサービス・活動)	サービス・活動C (短期集中予防サービス)			
		指定	委託					
実施手法	指定事業者が行うもの（第1号事業支給費の支給）		委託費の支払い	活動団体等に対する補助・助成		委託費の支払い		
想定される実施主体	● 介護サービス事業者等 （訪問介護・通所介護等事業者）		● 介護サービス事業者等以外の多様な主体 （介護サービス事業者等）		<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動など地域住民の主体的な活動を行なう団体 ● 当該活動を支援する団体 			
基準	国が定める基準 ^{※1} を例にしたもの		サービス・活動の内容に応じて市町村が定めるもの					
費用	国が定める額 ^{※2} （単位数）		サービス・活動の内容に応じて市町村が定める額					
	額の変更のみ可	加算設定可						
対象者	● 要支援者・事業対象者		<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援者・事業対象者 ● 繼続利用要介護者 		<ul style="list-style-type: none"> ● 要支援者・事業対象者 ● 繼続利用要介護者 ※ 対象者以外の地域住民が参加することも想定 			
サービス内容 (訪問型)	旧介護予防訪問介護と同様* ＊身体介護・生活援助に該当する内容を複合的かつ繋り合った計10号の範囲内で実施することが求められる		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が狙い手となって活動（就労的活動を含む。）することができる活動 ● 介護予防のための地域住民による見守り的援助の実施 ● 高齢者の生活支援のための掃除・買い物等の一部の支援・を行う活動など ＊市町村の判断により計10号の範囲を超えてサービス・活動を行なうことが可能 ● 通院・買い物等の移動支援や移送前後の生活支援（原則としてB-Dでの実施を想定） 					
サービス内容 (通所型)	旧介護予防通所介護と同様* ＊運動機能向上サービス・入浴支援・食事支援・送迎等を総合的に行なうことが求められる		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が狙い手となって活動（就労的活動を含む。）することができる活動 ● セルフケアの推進のため一定期間を定めて行なう運動習慣をつけのための活動 ● 高齢者の社会参加のための生涯学習等を含む多様な活動を支援するもの ● 住民や地域の多様な主体相互の協力で行なう入浴・食事等を支援する活動など 					
	国が定める基準による		市町村が定める基準による					
支援の提供者	訪問型:訪問介護員等 サービス提供責任者 通所型:生活相談員・看護職員 介護職員・機能訓練指導員		● 地域の多様な主体の従事者 ● 高齢者を含む多世代の地域住民 ● (有償・無償のボランティア)		<ul style="list-style-type: none"> ● 有償・無償のボランティア ● マッチングなどの利用調整を行う者 			
			<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療専門職 					

多様なサービス・活動の例 (令和6年度ガイドライン改正)

○実施要綱の改正内容について具体的なイメージができるよう、事業例について、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」（平成27年6月5日老発0605第5号厚生労働省老健局長通知）の一部を改正。

従前相当サービス	選択支援	多様なサービス・活動
● 専門職による専門的な支援ニーズに総合的に応えるサービス ● 想定される対象者は、進行性疾患や病態が安定しない者など ● サービスの内容は総合的なものであるほか一定の制約あり		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民を含む地域の多様な主体により展開されるサービスや活動 ● 想定される対象者は、地域とのつながりの中で生活する要支援者等 ● サービスの内容は高齢者の視点に立って検討される
【高齢者の選択肢の拡大の視点にたった多様なサービス・活動A・B(D)のイメージ】		
訪問型の多様なサービス・活動のイメージ	通所型の多様なサービス・活動のイメージ	
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が狙い手となって活動することができる活動 ● 介護予防のための地域住民等による見守り的援助の実施 → 多世代の地域住民や高齢者に対する生活支援や介護予防のための見守り的援助等を実施する（多様なサービス・活動の利用者が、自身ができる範囲で活動することも想定される） → （有償・無償）ボランティア活動による場合は、サービス・活動B、雇用（ボランティア）の選択も可による場合など、地域の多様な主体への委託による活動として実施する場合は、訪問型サービス・活動Aとなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が狙い手となって活動することができる活動 → 多世代の地域住民や高齢者や子どもなどの見守りを行う場、高齢者が自身のスキルを活かし、他の高齢者の支援を行なう場、例えば農業などの地域産業と連動し、食品の加工や農作業などを行なう場（多様なサービス・活動の利用者が、自身ができる範囲で活動することも想定される） → 訪問型サービスと同様 ● セルフケアの推進のため一定の期間を定めて行なう運動習慣づけのための活動 → 外出機会の低下等がみられる者、サービス・活動Cの利用終了直後の者などに対する運動習慣づけのための活動 → 民間の運動・健康づくり施設への委託等（期間を定めて支援し、終了後は自主的な活動（セルフケア）に移行すること）を想定 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生活支援のための掃除・買い物等の一部の支援を行う活動 など → 地域の訪問型サービスの利用者の支援ニーズを把握した結果、例えば、掃除がその大宗を占める場合、掃除に特化したサービス・活動を提供 → 地域の清掃業者に委託等を行う場合、サービス・活動Aとなる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の社会参加のための生涯学習等を含む多様な活動 → 高齢者が興味・関心があり、今後の外出機会の向上や社会参加に資する活動と連動するような、ITリテラシーの向上やスキルアップのための学習活動やサークル活動等への参加を支援 → 当該活動を実施する多様な主体への委託等が想定（利用者の自己負担等に縛られない活動経費の一部を定額で支援する手法が適切） 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 通院・買い物等の移動支援や移送前後の生活支援 → 地域住民の互助活動としての移動支援と付き添いであり、行き先は、介護予防・社会参加の推進の観点から、市町村と地域住民とが協議のもと定める → 原則としてサービス・活動B・Dでの実施を想定しているが、中間支援組織等への委託を行なう場合はサービス・活動Aの一部として実施することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民や地域の多様な主体相互の協力で行なう入浴・食事等の支援 → 多世代の地域住民が集まる場で、高齢者同士が入浴時の見守りや食事等の支援（配膳等）を行う活動 → 入浴施設、公民館、図書館など地域の多様な空間を活用することを想定 	
※ 買い物支援については、通所型サービスを実施する場所にて共同で配達を依頼することや、移動販売を訪問型サービス・活動Aとして実施することなども想定される		

継続利用要介護者の利用可能サービスの弾力化（令和6年度省令改正）

- 本人の希望を踏まえて地域とのつながりを継続できるようにする観点から、継続利用要介護者（介護給付を受ける前から継続的に総合事業を利用する要介護者）にあっては、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB・D）を利用できることとしている（令和3年4月施行^(注)）。

（注）継続利用要介護者数：295人、継続利用要介護者に対する総合事業を提供する市町村数：59市町村（令和4年6月1日現在）
(出典) 令和4年度老人保健健康増進等事業「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備の実施状況に関する調査研究」（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所）

- 「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」（令和5年12月7日）等を踏まえ、総合事業における多様な主体の参入の促進を図りながら、地域のつながりの中で高齢者自身が適切に活動を選択できるよう、見直しを行った。

「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」（令和5年12月7日）

- 高齢者の日常生活と関わる地域の多様な主体の参画が進められ、高齢者自身に支援が必要となっても、さらには要介護状態や認知症となっても、地域でのこれまでの日常生活を自身の能力と選択に応じて継続できることにつながる。このような観点に立てば、継続利用要介護者の利用対象サービスを、住民主体サービスから広げていくことについて検討することが必要である。

介護保険法 施行規則の改正

- ・ 継続利用要介護者が地域とのつながりのもとで日常生活を継続するための選択肢の拡大を図る観点から、継続利用要介護者が利用できるものとしてサービスAを含める。
- ・ 継続利用要介護者の選択のもと、心身の状況等を踏まえたサービスが適切に提供されるよう、継続利用要介護者に対し総合事業を提供する際の基準に、**居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・地域ケア会議等との密接な連携と緊急時の対応**に関する規定を新設。

	訪問型・通所型 従前相当サービス	訪問型・通所型 サービスA	訪問型・通所型 サービスB	訪問型・通所型 サービスC	訪問型 サービスD
内容	従前の予防給付相当	緩和された基準	住民主体	短期集中予防	住民主体の移動支援
対象	×	○ (R6.4~)	○ (R3.4~)	×	○ (R3.4~)

（注）継続利用要介護者のケアマネジメントは、従前と同様、原則として指定居宅介護支援事業者が本人の選択のもとで行う。
継続利用要介護者に対する総合事業に要する費用については、総合事業の上限額の個別協議の対象とする。（通知により規定）

28

住民主体のサービス・活動の推進（令和6年度要綱改正）

- サービス・活動Aを委託により実施する場合の委託費や、サービス・活動B（D）の補助等の対象経費について、総合事業の対象者以外の地域住民が参加する場合のルールについて、地域の多様な主体の参画を推進する観点から見直し。

（注）住民主体サービスについて、全利用者の半数以上が要支援者・事業対象者、継続利用要介護者である場合、地域共生社会の推進の観点から事業費を按分せず全額を地域支援事業交付金の交付対象とする取扱いとしている。他方、利用人数の記録・交付金の申請額の計算等に住民コストが発生することを踏まえ、住民活動を地域で幅広く展開していく観点から、異なる方策を検討することが必要である

改正前

補助対象経費

活動に係る「間接経費」の範囲内で市町村の裁量により定める
例)

- 活動の立て替え支援に要する費用
- 活動場所の借上げに要する費用
- 光熱水費
- 利用者の利用調整等を行う者に対する人件費 *
- 支援者のボランティア活動に対する奨励金（謝礼金）

* 支援者の人件費は対象となりないが、人件費を補助等している利用調整等を行う者が利用者に対し支援することは妨げない。

総合事業対象者以外の参加者がいる場合のルール

対象者
数割合

=

要支援者 + 事業
対象者 + 継続利用
要介護者

サービス・活動B・Dに該当する活動の参加者（総数）

- 対象者数割合が50%以上…対象経費の全額を補助等可能
- 対象者数割合が50%未満…対象経費の額×対象者数割合を補助等可能

→ 地域の多様な主体による活動の展開が阻害される可能性

実施要綱改正後

令和6年度以降、地域住民を含む多様な主体による活動の促進を図る観点から、以下の取扱いによる。※

活動に係る「間接経費」の範囲内で市町村の裁量により定める
例)

- 活動の立て替え支援に要する費用
- 活動場所の借上げに要する費用
- 光熱水費
- 利用者の利用調整等を行う者に対する人件費 *
- 支援者のボランティア活動に対する奨励金（謝礼金）

* 支援者の人件費は対象となりないが、人件費を補助等している利用調整等を行う者が利用者に対し支援することは妨げない。

※ 市町村の判断により、改正前の方法により補助を行うことも可能

市町村が、総合事業の対象者以外の参加者に対する活動を事業の目的を達成するための附随的な活動と判断する場合は、以下の取扱いによることとする。

- 対象者数割合によらず、対象経費の一部を（定額）補助等すること
- 対象者に対する活動に支障がないと市町村が認める場合、（給付の場合の兼務と同様）対象者以外の者に対する活動全体に対して補助等すること

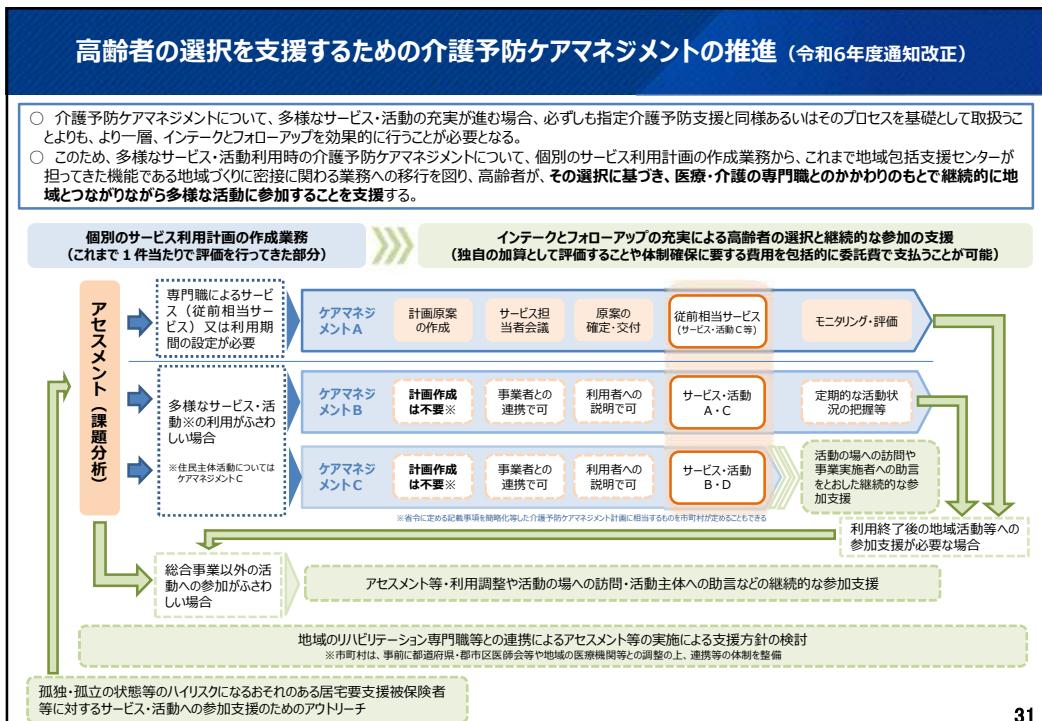
→ 対象者の数によらずボランティア活動全体に対する奨励金を補助すること可能

* この取扱いによる場合、対象者ののみの事業を実施する場合と同様に、市町村は、総合事業の対象者の数について、適宜適切に把握（団体等の負担に配慮し、把握時期を年度内に適切な時期とすることや、利用実績の有無によらず登録者の数とすること等も可能）すること

29

高齢者の選択を支援するための介護予防ケアマネジメントの推進（令和6年度要綱改正）			
<p>○ 介護予防ケアマネジメントについて、地域包括支援センターの計画の策定に係る業務負担軽減の観点も踏まえつつ、医療・介護専門職の適切なかかわりあいのもとで「高齢者の選択」を適切に支援する観点から、個別のケアプラン作成から地域における包括的なケアマネジメントの実施への重点化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント計画の策定が法令等において必須である場合を整理するとともに、 ・介護予防ケアマネジメント計画の策定業務以外の、介護予防ケアマネジメントに含まれる業務範囲を明確化する。 			
改正前	考え方	ケアマネジメントA 指定介護予防支援と同様に行われるもの	ケアマネジメントB サービス担当者会議の省略や必要に応じてモニタリング時期を設定するなど簡略化が可能
	対象のサービス	● 従前相当サービス ● 指定事業者によるサービスA ● サービスC	● 多様な主体による緩和型サービスA
	費用	ケアプラン作成 1件当たり	ケアプラン作成 1件当たり
	件数等	499,232件 (1,455市町村)	39,005件 (327市町村) 初回のケアプラン作成 1件当たり 2,258件 (267市町村)
個別の計画の策定 → 高齢者の選択と継続的な活動・参加支援の充実			
実施要綱改正後	考え方	ケアプランの策定が制度上必須となるもの (介護予防支援と同様に行う必要があるもの)	ケアプランの策定の要否やケアマネジメントプロセスの簡略化などについて、市町村の判断の上で柔軟に行うもの
	対象のサービス	● 従前相当サービス ● サービス・活動A ● サービス・活動C ※ケアプラン作成 1件当たり ※1 ※額の変更のみ可能	● サービス・活動A ● サービス・活動C ● ケアプラン作成 1件あたり ※2 ※独自の評価(加算)設定が可能
	業務の性質に応じた費用等の考え方	<p>ケアマネジメントB・Cについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の選択を適切に支援するためのインテーク ・認知・孤立などのハイリスク者へのアプローチ ・継続参加率向上のための活動状況のフォローアップ ・認知などの状況による支援 など、サービスの選択と継続的な活動件数単位では評価しがたい高齢者の選択と継続的な活動・参加支援に資する選択の実施体制整備による委託料(実施に当たる者の人件費等)を、別途、別途的に支払うことが可能とする 	
		<p>① ケアプラン策定をしない場合のアセスメントや事業実施者との連携 ② サービス・活動事業の利用に至らなかった場合のアセスメントや利用調整等 ③ 孤独・孤立の状況にある者に対する地域の多様な活動への参加支援のためのアウトリーチ等 ④ サービス・活動B・D等の利用者に対し、自宅や活動の場への訪問・実施者からの報告等を通じ、状況等を定期的に把握することによる活動への助言等を含む ⑤ 目標の達成度がなされ、サービス・活動事業の利用終了が適切と認められる者に対し、その選択・目標に応じて、地域の多様な活動につながるための援助 ⑥ 地域のリハビリテーション専門職等との連携・協働（支援方針の検討のためのカンファレンスの実施等）</p> <p>※市町村は、事前に都道府県・都市圏医師会等や地域の医療機関等との連携の上、連携等の体制を整備</p>	
<p>※1：ケアプランの作成は必須（内容は省令の規定による）</p>		<p>※2：ケアプランの作成要否・内容等含め市町村の判断による</p>	

30

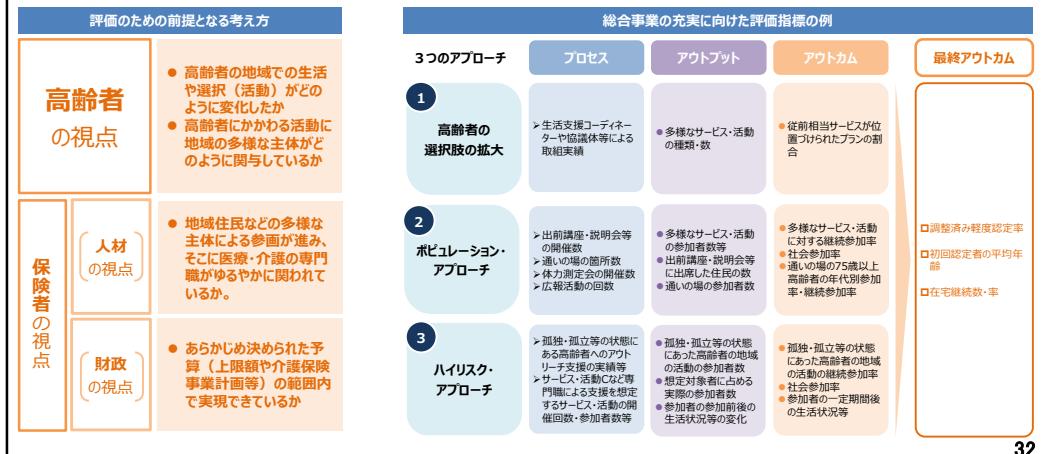


31

高齢者の選択肢の拡大に向けた総合事業の事業評価の推進（令和6年度要綱改正）

○法第115条の45の2において、市町村は、定期的に総合事業の実施状況について、調査・分析・評価を行うとともに、その結果に基づき必要な措置を講ずるよう努めるものとされており、当該調査・分析・評価事務については、一般介護予防事業評価事業として実施することが可能。
○具体的な評価のあり方については、今後、検討を深めることとしているが、国において実施要綱に示す評価の留意点について、介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理で示された4つの視点を踏まえ、見直しを行う。

総合事業の評価指標の見直しに当たっては、・高齢者一人一人の介護予防・社会参加・自立した日常生活の継続の推進の状況・高齢者の地域生活の選択肢の拡大・地域の産業の活性化（地域づくり）・総合事業と介護サービスとを一連のものとして地域の介護サービスを含む必要な支援を継続的かつ計画的に提供するための体制づくりの4つの視点を盛り込むことが必要であると考えられる。



32

生活支援体制整備事業の充実

生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、「市町村が中心となって、」「多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進していく」もの（地域支援事業実施要綱より）

○ 介護保険法（平成9年法律第123号）
 （地域支援事業）
 第百五十二条の四十五（略）
 2 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行ふものとする。
 五 被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他
 のこれらを促進する事業

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
 多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

資源開発	ネットワーク構築	ニーズと取組のマッチング
○地域に不足するサービスの創出（既存の活動と地域をつなげることを含む） ○サービスの担い手（ボランティアを含む）の養成 ○元気な高齢者をはじめとする多世代の住民が担い手として活動する場の確保	○多様な主体を含む関係者間の情報共有 ○サービス提供主体間の連携の体制づくり	など など ○地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング

(2) 協議体の設置 地域の多様な主体間の連携・協働を推進し生活支援コーディネーターの活動を支援・補完。

住民主体の活動団体	地域運営組織	NPO法人	社協・社会福祉法人	協同組合	民間企業	保険外サービス等の実施者
等						

生活支援体制整備事業費（生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置）の標準額
 ■第1層（市町村区域） 8,000円×市町村数（※）
 ■第2層（中学校区域） 4,000円×日常生活圏域の数
 ■住民診断・官民連携推進事業 4,000円×市町村数（※）
 ※ 指定都市の場合は行政区の数
 一部事務組合及び広域連合の場合は構成市町村の数
 ★このほか、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置も生活支援体制整備事業として実施可能。

34

生活支援体制整備事業に係る令和6年度要綱改正

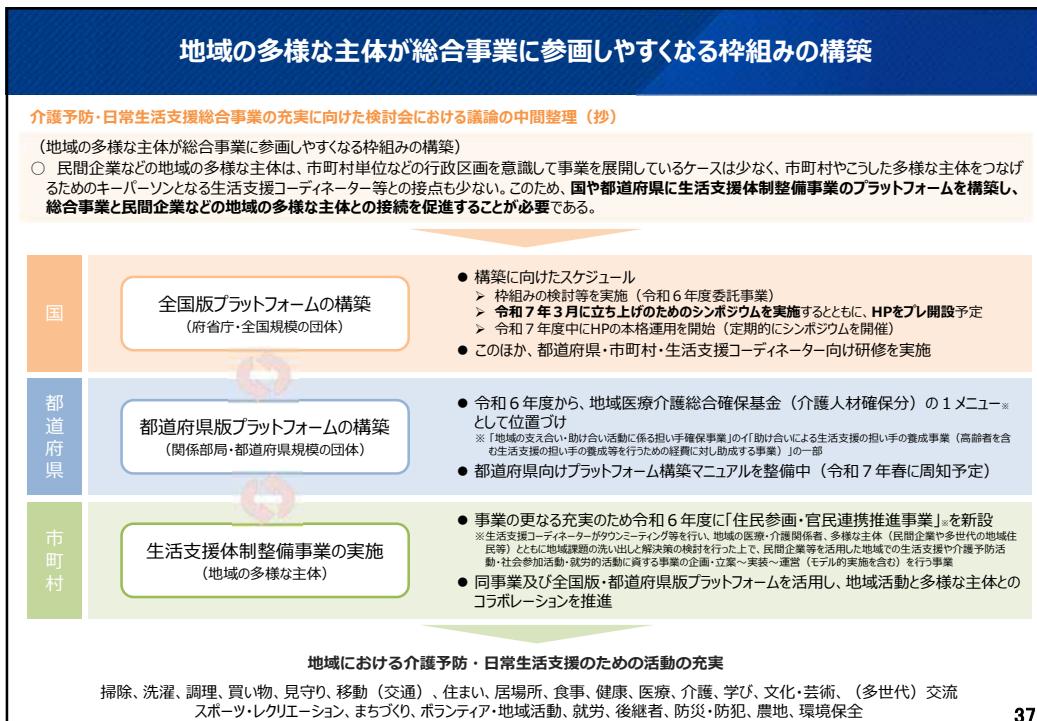
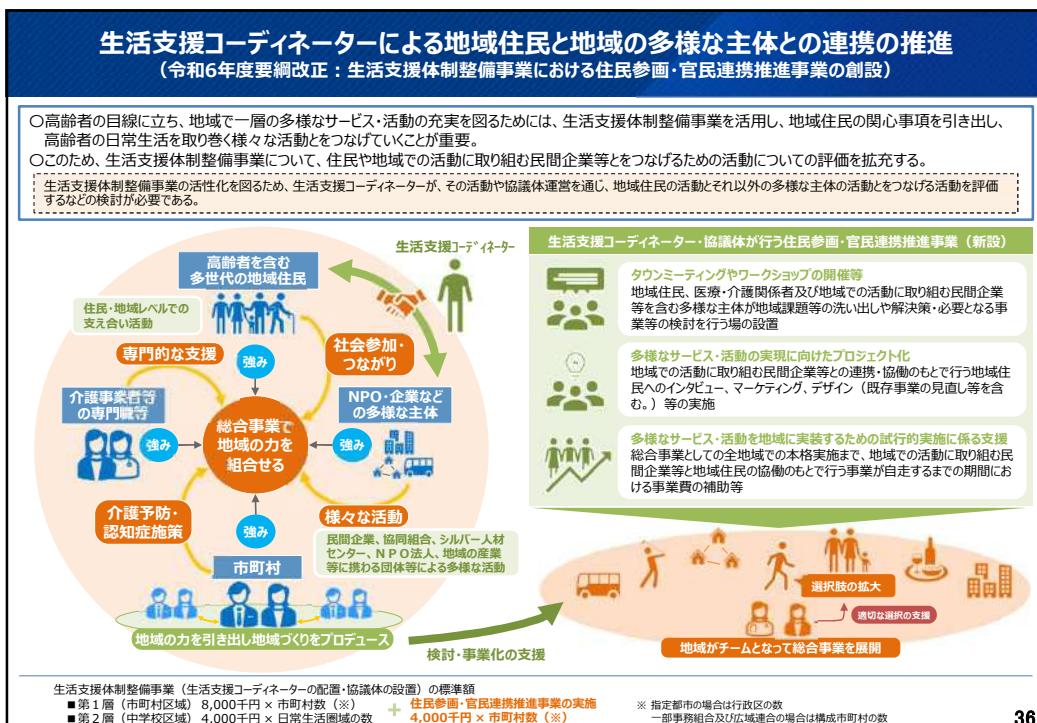
○ 生活支援コーディネーター等について、「高齢者の選択肢の拡大」の観点から、業務が総合事業にとどまらないにと、地域住民や多様な主体の関心事の尊重、市町村の責務、地域の産業や民間企業等を含む多様な主体との共創、多世代交流の視点などについて再定義。

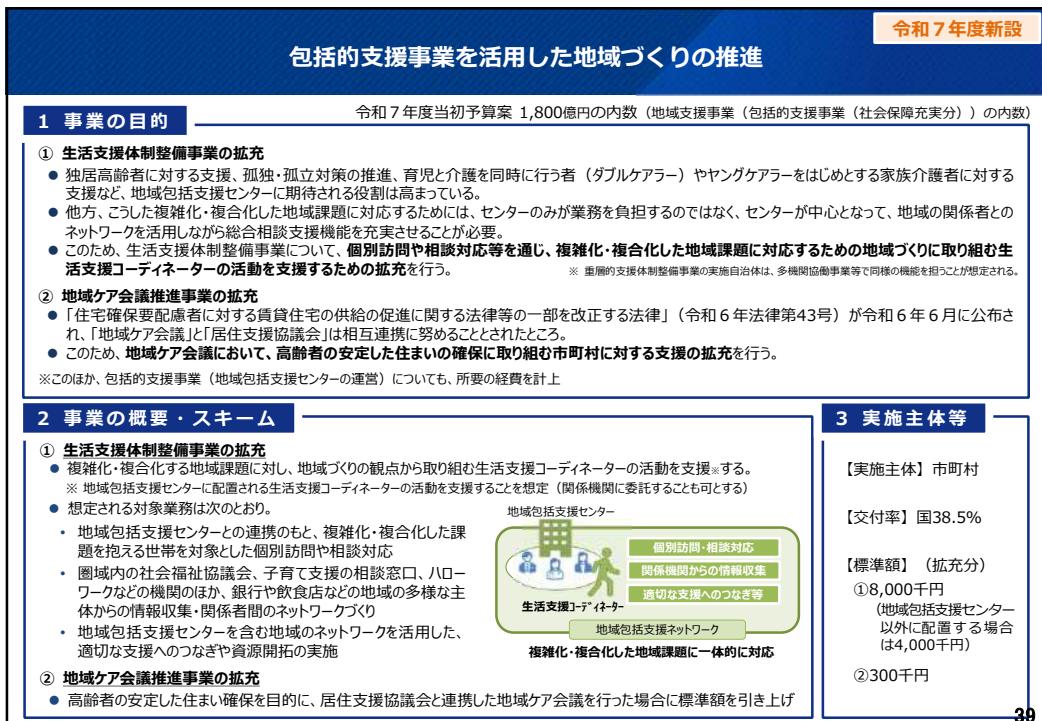
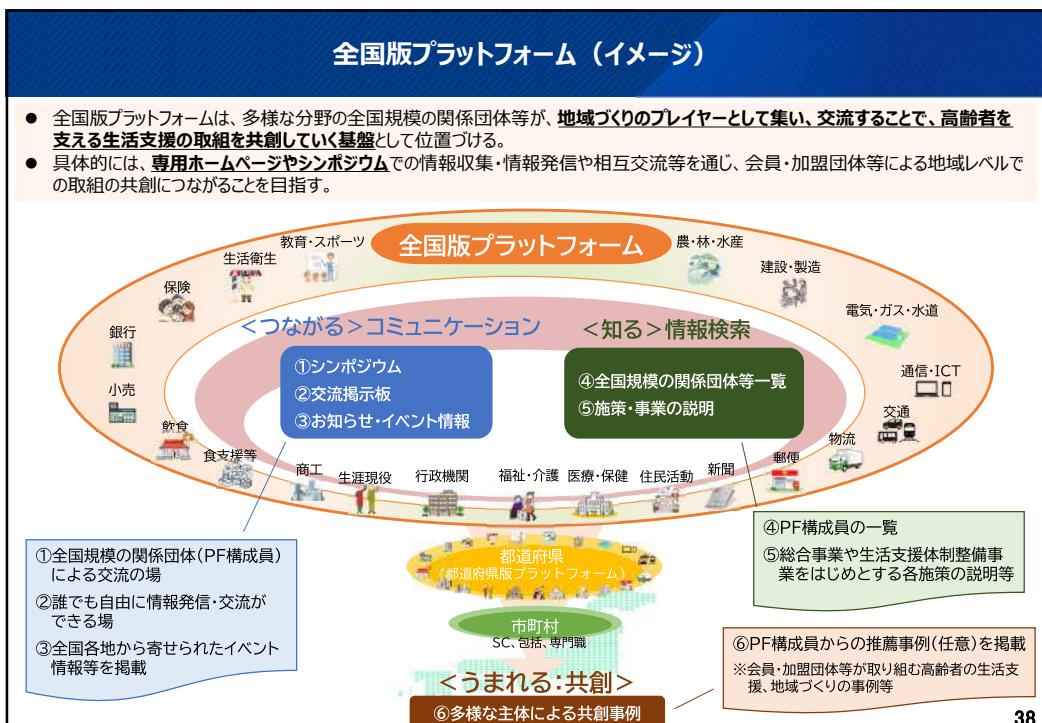
実施要綱別記3 包括的支援事業（社会保障充実分）2 生活支援体制整備事業（法第115条の45第2項第5号）【改正箇所抜粋】

(1) 目的	高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていためには、総合事業として実施するサービス・活動事業及び一般介護予防事業並びに地域住民を含めた多様な主体による高齢者の自立した生活や介護予防に資する総合事業に該当しない多様な活動又は事業（以下「生活支援・介護予防サービス」という。）について、事業間での連動を図りながら実施することが重要である。
(3) イ(ア) SCの業務の目的	なお、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、コーディネート業務を担う者であり、例えば、aに掲げる資源開発においては、資源開発そのものではなく、高齢者を含む多世代の地域住民、生活支援・介護予防サービスの実施者、地域包括支援センター及び市町村をつなげ、それらの連携・共創を推進する役割を担うものである。したがって、市町村及び地域包括支援センターは、適切に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）との緊密な連携の下で、サービス・活動事業としての事業化等を進めること。また、コーディネート業務の実施に当たっては、高齢者が、単に地域の生活支援・介護予防サービスを享受するだけでなく、自身の関心や選択を踏まえ、自分事として地域の多様な活動に主体的に参加することを促すよう取り組むこと。
(3) イ(イ) SCの業務の内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、地域住民や多様な主体との対話やネットワークの構築を行うことを通じ、関係者の間で地域の現状や将来像の共有を図るとともに、地域住民や多様な主体ごとの多様な価値判断を尊重しながら地域での共創を推進するため、次のaからeまでに掲げるコーディネート業務を実施する。
(3) オ 就労的活動支援コーディネーター	高齢者の就労的活動の充実には、当該活動と地域の第1次産業や製造・流通・販売・サービス業等の民間企業等による活動との連携が期待されることから、こうした活動に知見のある者を配置することも効果的と考えられる。
(3) カ 留意事項	住民主体による支援などの多様な支援を推進するためには、高齢者施策にとどまらず、地域づくりの観点から、高齢者施策以外の市町村内の担当部門、地域内の関係団体との連携を視野に入れ、様々な分野の多様な主体を巻き込んで取組を進めていくこと。したがって、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が行うコーディネート業務を通じて創出等される地域での活動は、例えば、多世代交流の場など、高齢者の支援のみならず、その結果として、多様な世代の支援に資することも想定されるものである。

35

115





ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会

開催の趣旨

- ケアマネジャーは、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する者として、介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている。
- 一方、現場で従事するケアマネジャーの人数が減少する中、ケアマネジャーが現場で対応している利用者像は多様化、複雑化しており、ケアマネジャーに求められる能力や役割はさらに増している。
- こうした中で、「介護保険制度の見直しに関する意見」において、「ケアマネジメントの質の向上及び人材確保の観点から、第9期介護保険事業計画期間を通じて、包括的な方策を検討する必要がある。」とされたところ、ケアマネジメントに係る課題を包括的に検討し、具体的な方策を講じるための検討会を開催する。

開催実績

第1回	R6/4/15	ケアマネジメントに係る現状・課題
第2回	R6/5/9	関係者に対するヒアリング、ケアマネジメントに係る現状・課題
第3回	R6/6/24	ケアマネジメントの在り方
第4回	R6/9/20	これまでの議論を踏まえて更に議論すべき論点
第5回	R6/11/7	中間整理に向けた議論
第6回	R6/12/2	中間整理(案)
	R6/12/12	中間整理 公表

構成員

構成員名	所属
相田里香	(同)青い鳥代表社員
石山麗子	国際医療福祉大学大学院医療福祉経営専攻教授
江澤和彦	日本医師会常任理事
落久保裕之	広島県介護支援専門員協会会長
川北雄一郎	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長
工藤英明	青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科教授
柴口里則	日本介護支援専門員協会会長
染川朗	日本介護クラフトユニオン会長
田中明美	生駒市特命監
◎田中滋	埼玉県立大学理事長
常森裕介	東京経済大学現代法学部准教授
内藤佳津雄	日本大学文理学部心理学科教授
花俣ふみ代	認知症の人と家族の会常任理事

40

ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会 中間整理概要①

- 複合的な課題を抱える高齢者の増加等により、ケアマネジャーの役割の重要性は増大する一方で、ケアマネジャーの従事者数は横ばい・減少傾向。
- 利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、業務の整理やICT等の活用により負担を軽減しつつ、なり手を確保していくことが喫緊の課題。以下に沿って制度改正や報酬改定等に向けて引き続き検討。

1.ケアマネジャーの業務の在り方

～ケアマネジャーが専門性を生かし、個々の利用者に対するケアマネジメント業務に注力するための負担軽減等の環境整備～

- ケアマネジャーは、在宅の介護サービスの要。利用者に寄り添い、尊厳の保持と自立支援を図る一連のプロセスを担う。かかりつけ医等医療を含む地域の関係者と顔の見える関係を構築し、利用者に適切な支援を行うことが重要。いわゆるシャドウワークも含めケアマネジャーの業務が増加する中、ケアマネジャーが専門性を生かして利用者へのケアマネジメント業務に注力できる環境整備が必要。

- 利用者にとって質の高いケアマネジメントを実現しつつ、ケアマネジャーの業務負担を軽減する観点から、**居宅介護支援事業所は個々の利用者に対するケアマネジメントに重点、地域包括支援センターは社会資源への働きかけを含めた地域全体の支援に重点**を置くことが適当。この役割を中心据えつつ、業務の在り方を考えていくことが重要。

～居宅介護支援事業所におけるケアマネジャーが実施する業務については、以下の考え方方に沿って、負担の軽減を図る。

- ・ 法定業務は、ケアマネジャーに求められる役割との関係から、事業所内での業務分担を検討することが必要。特に、利用者と直接関わる業務は、更なる質の向上を図るとともに、その位置づけを整理。
- ・ **法定業務以外の業務については**、ケアマネジャーの業務上の課題というだけではなく**地域課題として地域全体で対応を協議すべきもの**であり、**基本的には市町村が主体となって関係者を含めて協議し**、利用者への切れ目ない支援ができる地域づくりを推進。
- ・ 業務効率化の観点から、**ケアプランデータ連携システムの更なる普及促進やAIによるケアプラン作成支援の推進。**

業務の類型	主な事例
①法定業務	・利用者からの相談対応、関係機関との連絡調整、ケアプラン作成
②保険外サービスとして対応しうる業務	・郵便・宅配便等の発送・受取、書類作成・発送、代筆・代読、救急搬送時の同乗
③他機関につなぐべき業務	・部屋の片付け・ゴミ出し、買い物などの家事支援・預貯金の引出・振込、財産管理・福祉サービスの利用や利用料支払いの手続き・徘徊時の捜索・入院中・入所中の着替えや必需品の調達・死後事務
④対応困難な業務	・医療同意

基本的には市町村が主体となり関係者を含めて地域課題として協議
・協議体制の整備や地域の関係者からなる協議の場での検討、生活支援コーディネーターなど既存の仕組み、職能団体による事業化やインフォーマルな資源の活用等

～主任ケアマネジャーの役割の明確化や位置付けの検討～

- **主任ケアマネジャー**は居宅介護支援事業所・地域包括支援センターいずれでも他のケアマネジャーへの指導・育成の役割を有する。
- ・ 役割に応じた専門性を発揮するため、**制度的位置付けの明確化、研修の在り方、役割に応じた評価の在り方、柔軟な配置**等を検討。

41

ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会 中間整理概要②

2.人材確保・定着に向けた方策

～質の確保を前提とし、幅広い世代に対する人材確保・定着支援の取組の総合的な実施～

- 現在のケアマネジャーの年齢構成等を踏まえると、10年以内には、ケアマネジャーの担い手は急激に減少していくことが見込まれ、幅広い世代に対する人材確保・定着支援に向けて、様々な取組を総合的に実施することが必要。

- 現在働いている方々の就労継続支援

- ・他事業・同業他職種に見劣りしない待遇の確保や様式の見直しによる書類作成の負担軽減、カスタマーハラスメント対策等の働く環境の改善。

- ・シニア層が働き続けることができる環境の整備。

- 新規入職の促進

- ・ケアマネジャーの受験要件（※）について、**新たな資格の追加・実務経験年数の見直し**を検討。

- ・若年層に重点を置きながら、**魅力発信等の取組**を促進。

（※）現在は、保健・医療・福祉の法定資格に基づく業務や一定の相談援助業務に従事した期間が、通算5年以上である者となっている。

- 潜在ケアマネジャーの復職支援

- ・**再研修を受けやすい環境や、柔軟な勤務体制の設定**など、復帰しやすい環境の整備

3.法定研修の在り方

～ケアマネジャーの資質の確保・向上を図りつつ、受講者の負担軽減を図るために法定研修の見直し～

- 利用者にとって適切な介護サービスを提供するためには、ケアマネジャーの資質の確保・向上が重要。一方で、受講者の経済的・時間的負担が大きいということが課題。このため、ケアマネジャーの資質の確保・向上を前提としつつ、**可能な限り経済的・時間的負担の軽減**を図ることが適当。その際、**更新研修**については、**利用者への支援に充当する時間の増加につなげる観点から大幅な負担軽減を図るとともに、あわせてその在り方を検討**。

- 研修の質の確保・費用負担の軽減の観点から、**全国統一的な実施が望ましい科目について、国レベルで一元的に作成**する方策の検討。

- 都道府県は、研修の実施状況や受講者の満足度等の丁寧な把握に努めながら、地域の実情も踏まえつつ、真にケアマネジャーの資質の確保・向上につながる研修を実施。また、都道府県の研修向上委員会等について、在り方を検討。

- 研修受講に当たっての負担を軽減するため、**オンライン受講の推進や分割受講の仕組み**など、柔軟な受講が行えるようにする方策を検討するとともに、地域医療介護総合確保基金の活用や教育訓練給付制度等の制度について、引き続き周知。

4.ケアマネジメントの質の向上に向けた取組の促進

～ケアマネジメントの質の向上に向けた取組の総合的な実施～

- ケアマネジメントの質の向上を図る観点からは、様々な取組を総合的に実施していくことが重要。

- **適切なケアマネジメント手法の更なる普及**、ケアマネジャーの自主的な気づきを促すための**ケアプラン点検の適切な実施の促進**。

- 業務の在り方の整理を進めた上で、ケアマネジメントの質を評価するための手法等について、引き続き検討することが適当。

42

（参考）令和6年度以降の総合事業の上限管理

介護予防・日常生活支援総合事業に要する額の上限（基本的な考え方）
(介護保険法施行令第37条の13)

- 総合事業については、75歳以上高齢者人口の伸び率等を勘案し、介護保険法施行令第37条の13第4項に定める額（原則の上限額）の範囲内で実施することとされている。
- ただし、厚生労働大臣が定める事由により原則の上限額を超える場合は、個別協議を行うことにより例外的に上限額を引き上げることが認められている。

原則の上限額について

- 総合事業の上限額は次のイ又はロのいずれか高い額とする。（第4項第1号）

イ

総合事業移行前年度以下の額（a）

介護予防訪問介護
介護予防通所介護
介護予防支援

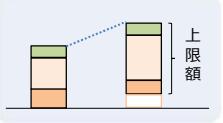
+

介護予防事業

×

75歳以上高齢者数の伸び率

→ 当該年度の介護予防支援の額



ロ

総合事業移行前年度以下の額（b）

予防給付
介護予防訪問介護
介護予防通所介護
介護予防支援
介護予防訪問支援
介護予防訪問看護

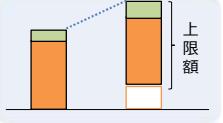
+

介護予防事業

×

75歳以上高齢者数の伸び率

→ 当該年度の予防給付(全体)の額



平成27～29年度に特定事情市町村と認められた市町村の特例（第4項第2号）

平成27～29年度 a・bの額に調整率（最大10%）を乗じて得た額とする

平成30年度以降 a・bの額を平成29年度の総合事業の実績額とする

個別協議について（同条第5項）

- 厚生労働大臣が定める事由に該当する場合、一定の範囲内で認める事由ごとの額を原則の上限額に加算する。

介護予防・日常生活支援総合事業の上制度の運用の見直し
(介護保険法施行令の改正・厚生労働省告示の創設)

- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の上限額は、事業移行前年度の実績額に市町村の75歳以上高齢者の伸び率を乗じた額とされ、特別な事情がある場合は、例外的な個別判断により上限額を超えた交付金の措置が認められている。
- 総合事業の上制度については、改革工程表2020に基づき、令和3年度以降その運用について必要な見直しを行ってきており、また、介護保険部会の意見書においても「引き続き検討を行うことが適当」とされたところ。

「新経済・財政再生計画改革工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）
64. b. 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の上制度の運用の在り方について、速やかに必要な対応を検討。
「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）
○ 総合事業費の上限額については、自治体の状況等を踏まえ、見直しを進めるとともに、小規模な自治体であっても持続可能な介護予防の活動ができるよう、やむを得ない事情により上限額を超過する際のきめ細かな対応について、引き続き検討を行うことが適当である。

- 市町村の状況を踏まえ、総合事業の上制度が適切に運用できるよう、以下について政令・告示により明確化
 - ・ 介護予防効果の高い新たなプログラムについて、将来の費用低減が見込まれるものであること
 - ・ 75歳以上高齢者が減少局面にある市町村や人口1万人未満の小規模市町村へのきめ細やかな対応

介護保険法施行令第37条の13第5項の改正

- ・ 現行の「介護予防の効果が高い新たな事業」について、将来の総合事業費の低減に資すると見込まれるものであることを明確化
- ・ 75歳以上人口が減少局面にある市町村による将来における総合事業の費用の低減に資すると見込まれる事業の実施を追加
- ・ 「その他の特別な事情」を「その他の厚生労働大臣が定める事由」とし、個別協議を行うことのできる事由を具体化

厚生労働省告示（令和6年厚生労働省告示第19号）の制定 ※①～③は政令で定める事由

介護保険法施行令に基づき個別協議を行うことができる事由を定める

- ① 災害による居宅要支援被保険者等の数の増加
- ② 介護予防の効果が高く、かつ、将来における総合事業に要する費用の低減に資すると見込まれる新たな事業の実施
- ③ 75歳以上人口が減少局面にある市町村による将来における総合事業に要する費用の低減に資すると見込まれる事業の実施
- ④ 人口1万人未満の市町村による地域の人才や社会資源の活用を図るために必要な措置の実施
- ⑤ その他厚生労働省老健局長が定める事由

介護予防・日常生活支援総合事業の上限制度の運用の見直し (令和6年度以降の個別協議要件)

令和4年度要件（ガイドラインに記載）			令和6年度以降の要件		
政令	告示	具体的な要件			
現行	①	1 災害による居宅要支援被保険者等の数の増加			
将来的の費用低減を求める 新たなプログラム導入	②	2 介護予防の効果が高く、将来における事業費の低減に資すると見込まれる事業の実施			
追加	③	3 75歳以上人口が減少している市町村における、事業費の低減に資すると見込まれる事業の実施			
2 小規模市町村等	④	4 人口が1万人未満の市町村による地域の人材や社会資源の活用を図るための必要な措置の実施			
3 その他の やむを得ない 事情	⑤	5 離島等にあり、事業費額が1万円未満の市町村での事業費の低減に資すると見込まれる事業の実施			
		6 75歳以上被保険者数変動率を上回る率での、介護予防支援を利用する被保険者数の増加			
		7 第一号訪問事業及び第一号通所事業に従事する者の賃金をさらに引き上げるための措置の実施			
		8 継続利用要介護者に対する第一号事業の実施			
		9 介護予防・重度化防止に取り組んでいることを背景として、やむを得ず原則の上限額を超過している市町村での、効果的な総合事業の実施			

※各要件については介護保険最新情報Vol.1243（令和6年3月29日）参照
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-ja/001239653.pdf>)

46

令和6年度以降の個別協議の取扱（概要）

- 総合事業については、75歳以上高齢者人口の伸び率等を勘案し、介護保険法施行令第37条の13第4項に定める額（原則の上限額）の範囲内で実施することとしている。
- ただし、厚生労働大臣が定める事由に該当する特別な事情により、総合事業の事業費が原則の上限額を越える市町村は、個別協議を行うことにより、当該事由ごとに厚生労働大臣が認める額（上限超過承認額）を原則の上限額に加算することができる。
- また、令和6年度から、事由ごとに上限超過承認額を定めることを踏まえ、個別協議を行うことができる時期を明確化する。

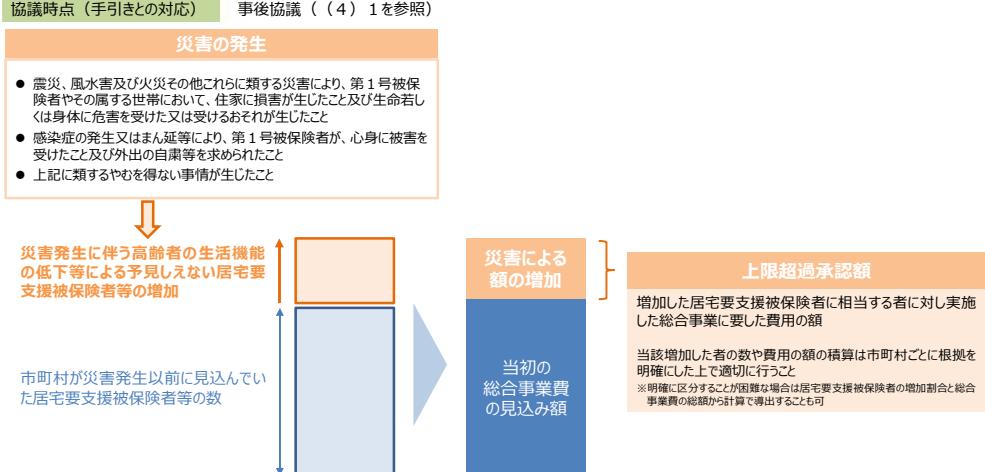
厚生労働大臣が定める事由			個別協議・上限超過承認額		
事由の概要		上限額告示 ※1	上限額通知 ※2	事前（複数選択）	事後
1 災害による総合事業利用者の増加		第1号			● 1
2 介護予防の効果が高い「新たなプログラム」の実施		第2号		● (9のみ可) 2	
3 75歳以上人口が減少している市町村		第3号		● (9のみ可) 3	
4 人口が1万人未満の小規模市町村		第4号		● (不可) 4	
5 離島等にあり、高齢者1人当たり事業費額が1万円未満の市町村	第5号	1(1)		● (不可) 5	
6 75歳以上人口の伸び率を上回る介護予防支援利用者の増加	第5号	1(2)			● 6
7 総合事業の従事者に対する待遇改善の実施	第5号	1(3)			● 7
8 継続利用要介護者に対する総合事業の実施	第5号	1(4)			● 8
9 効果的に介護予防・重度化防止に取り組む市町村	第5号	1(5)	● (2・3のみ可) 9		

※1 介護保険法施行令第37条の13第5項の規定に基づき厚生労働大臣が定める事由（令和6年厚生労働省告示第19号）

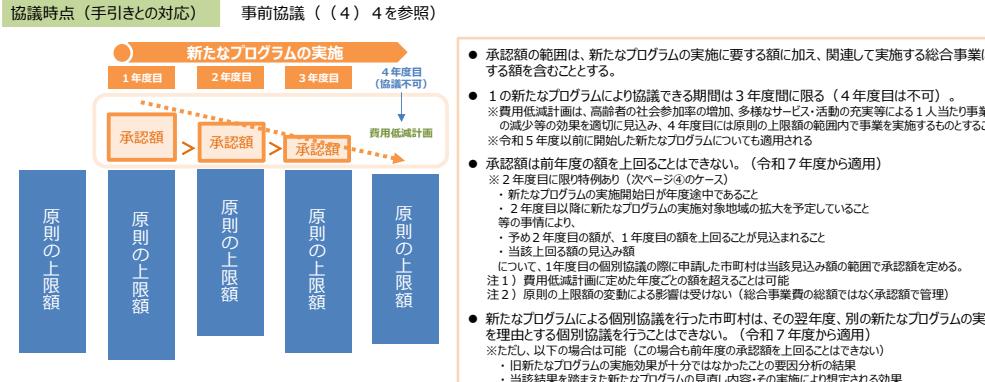
※2 介護保険法施行令第37条の13第5項の規定に基づき厚生労働大臣が定める事由第5号の規定に基づき厚生労働省老健局長が定める事由について（令和6年3月29日老健0329第18号厚生労働省老健局長通知）

※3 令和6年度以降における地域支援事業交付金に係る介護保険法施行令第37条の13第5項の厚生労働大臣が認める額の取扱いについて（令和6年3月29日老健0329第19号厚生労働省老健局長通知）

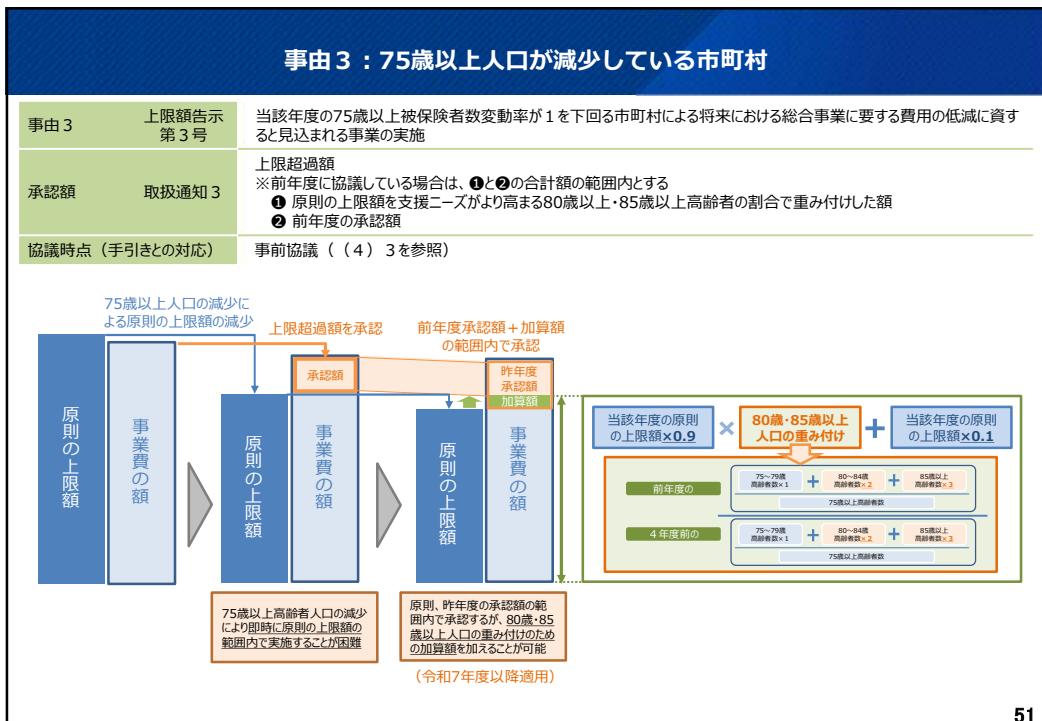
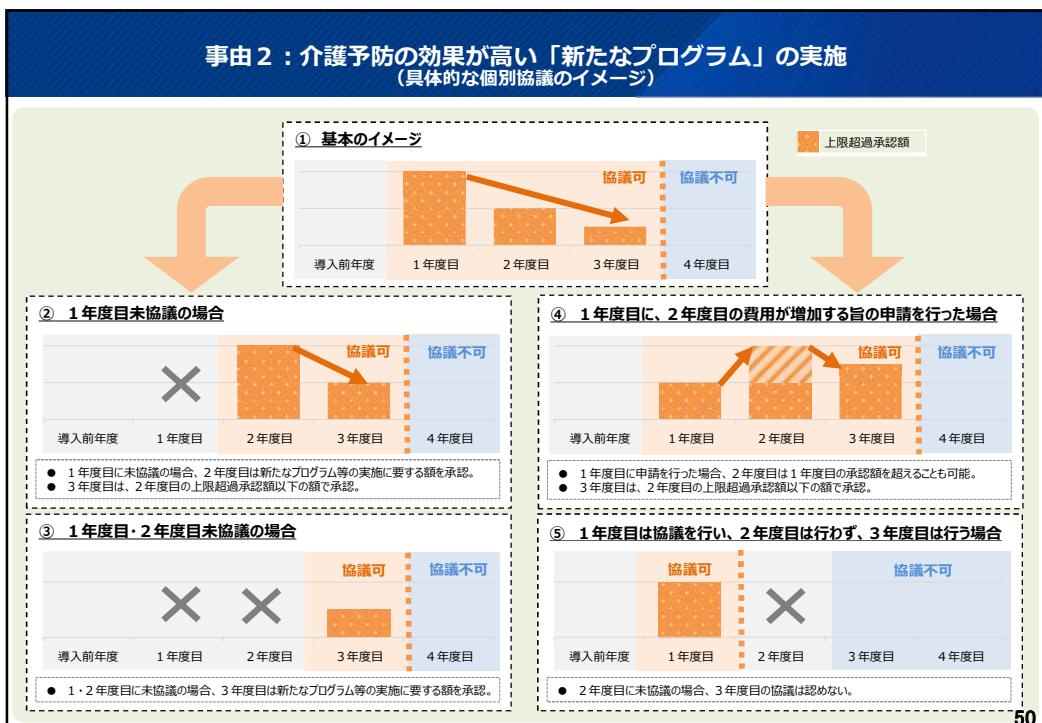
47

事由1：災害による総合事業利用者の増加	
事由1	上限額告示 第1号
承認額	取扱通知1 災害により増加した居宅要支援被保険者等に対して実施した総合事業に要する費用の額 (特別調整交付金の対象となる費用の額を除く)
協議時点（手引きとの対応）	事後協議（（4）1を参照）
<p>災害の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災、風水害及び火災その他これらに類する災害により、第1号被保険者やその属する世帯において、住家に損害が生じたこと及び生命若しくは身体に危害を受けた又は受けたおそれが生じたこと 感染症の発生又はまん延等により、第1号被保険者が、心身に被害を受けたこと及び外出の自粛等を求められたこと 上記に類するやむを得ない事情が生じたこと 	
<p>上限超過承認額</p> <p>増加した居宅要支援被保険者に相当する者に対し実施した総合事業に要した費用の額</p> <p>当該増加した者の数や費用の額の積算は市町村ごとに根拠を明確にした上で適切に行うこと</p> <p>※明確に区分するが困難な場合は居宅要支援被保険者の増加割合と総合事業費の総額から計算で導出することも可</p>	

48

事由2：介護予防の効果が高い「新たなプログラム」の実施	
事由2	上限額告示 第2号 介護予防の効果が高く、将来の総合事業に要する費用の低減に資すると見込まれる新たな事業（「新たなプログラム」）の実施（新たなプログラムについては総合事業に該当する事業に限る）
承認額	取扱通知2 個別協議を行うことができる期間 「新たなプログラム」の実施開始年度から 3年度の間 ※費用低減計画（4年度目の総合事業の額が原則の上限額の範囲内となるための計画）の作成が必要 上限超過承認額の考え方 「新たなプログラム」及び関連する事業の実施に要する額 ※2年度目・3年度目は、 前年度の承認額を下回る額 2年度目に限り、前年度の個別協議の際、1年度目の協議額を上回ることを申請した市町村に限り、その見込み額を上限超過承認額とすることができる。
協議時点（手引きとの対応）	事前協議（（4）4を参照）
<p>新たなプログラムの実施</p>  <ul style="list-style-type: none"> 承認額の範囲は、新たなプログラムの実施に要する額に加え、関連して実施する総合事業に要する額を含むこととする。 1. 新たなプログラムにより協議できる期間は3年度間に限る（4年度目は不可）。 <ul style="list-style-type: none"> ※費用低減計画は、高齢者の社会参加率の増加、多様なサービス・活動の充実等による1人当たり事業費の減少等の効果を適切に見込み、4年度目には原則の上限額の範囲内で事業を実施するものとすること ※令和5年度以降に開始した新たなプログラムについても適用される 承認額は前年度の額を上回ることはできない。（令和7年度から適用） <ul style="list-style-type: none"> ※2年度目に限り特例あり（次ページ4のケース） <ul style="list-style-type: none"> ・新たなプログラムの実施開始日が年度途中であること ・2年度目以降に新たなプログラムの実施対象地域の拡大を予定していること等の事情により、 ・予め2年度目の額が、1年度目の額を上回ることが見込まれること ・当該上回る額の見込み額について、1年度目の個別協議の際に申請した市町村は当該見込み額の範囲で承認額を定める。 注1) 費用低減計画に定めた年度ごとの額を超えることは可能 注2) 原則の上限額の変動による影響は受けない（総合事業費の総額ではなく承認額を管理） 新たなプログラムによる個別協議を行った市町村は、その翌年度、別の新たなプログラムの実施を理由とする個別協議を行うことはできない。（令和7年度から適用） <ul style="list-style-type: none"> ※ただし、以下の場合は可能（この場合も前年度の承認額を上回ることはできない） <ul style="list-style-type: none"> ・旧新たなプログラムの実施効果が十分ではなかったことの要因分析の結果 ・当該結果を踏まえた新たなプログラムの見直し内容・その実施により想定される効果を示した費用低減計画を策定した場合 	

49



事由4：人口が1万人未満の小規模市町村		事由5：離島等にあり高齢者1人当たり事業費額が1万円未満の市町村	
事由4 上限額告示第4号	当該年度の前年度の10月1日における人口が1万人未満の市町村による地域の人材や社会資源の活用を図るための必要な措置の実施	事由5 上限額告示第5号	離島等の市町村による総合事業に要する費用の低減に資すると見込まれる事業の実施※当該年度の高齢者1人当たり総合事業費額が1万円未満である場合に限る。
承認額 取扱通知4	上限超過額	承認額 取扱通知5	上限超過額
協議時点 (手引きとの対応)	事前協議 ((4) 1を参照)	協議時点 (手引きとの対応)	事前協議 ((4) 2を参照)
事由4に適合する市町村		事由5に適合する市町村	
<ul style="list-style-type: none"> 前年10月1日の人口が1万人未満 		<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれにも該当する市町村 <ul style="list-style-type: none"> a.以下の計算式が成立 $\left(\frac{\text{当該年度の介護予防・日常生活支援総合事業費額}}{\text{前年10月1日65歳以上人口}} \right) < 1\text{万円}$ b.当該市町村の区域内に、次のいずれかの地域を含む <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス等の支給に係る離島その他の地域の基準（平成11厚生省告示第99号）に定める地域 人口密度が希薄であること若しくは交通が不便であること等の理由により総合事業の実施が困難であると認められる地域 	
		<p>承認額については事由4のケースと同様の考え方と同様 (前年度の承認額によらず毎年度上限超過額を承認)</p>	

52

事由6：75歳以上人口の伸び率を上回る介護予防支援利用者の増加			
事由6 上限額告示第5号 上限額通知1(2)	当該年度の75歳以上被保険者数変動率が1を下回る市町村による将来における総合事業に要する費用の低減に資すると見込まれる事業の実施※当該年度の総合事業費額が、原則の上限額（及び他の個別協議事由による承認額）と以下承認額の合計以下である場合に限る	承認額 取扱通知6	当該年度の当該市町村の被保険者に対する介護予防支援に係る保険給付に要する費用の額に介護予防支援費変動率から当該年度の75歳以上被保険者数変動率を減じて得た数を乗じて得た額
協議時点 (手引きとの対応)	事後協議 ((4) 4を参照)	<p>承認額の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合事業の上限額の算定においては、①事業移行前年度の介護予防支援費に75歳以上人口の伸び率を乗じたものから、②当該年度の介護予防支援費の額を控除することとなるが、②の伸び率が75歳以上人口の伸び率を上回る場合、計算上、より多くの額が控除される。 他方、利用者が介護予防支援と第1号介護予防支援事業のいずれの対象となるかは、保険給付によるサービスが必要とするか否かにより定まるものであり、必ずしも75歳以上人口の伸び率のみでのバランスは決定されず、このことによる上限額の超過は必ずしも市町村の責に帰するものではないため、個別協議において調整を行うもの。 	

53

事由7：総合事業の従事者に対する処遇改善の実施		事由8：継続利用要介護者に対する総合事業の実施																																																																													
事由7 上限額告示第5号 上限額通知1(3)	第1号訪問事業・第1号通所事業の従事者の賃金を更に引き上げるための措置の実施	事由8 上限額告示第5号 上限額通知1(4)	継続利用要介護者に対する第1号事業の実施																																																																												
承認額 取扱通知7	実施に要した費用	承認額 取扱通知8	実施に要した費用																																																																												
協議時点 (手引きとの対応)	事後協議 (4) 2を参照	協議時点 (手引きとの対応)	事後協議 (4) 3を参照																																																																												
事由7による承認額の対象となる経費																																																																															
<p>● 介護職員等処遇改善加算（市町村が定める当該加算に相当するものを含む。）のうち、介護職員等ベースアップ等支援加算及び令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金に相当する額（下表の計算による※） ※令和6年度に限り、令和6年4・5月分の介護職員等ベースアップ等支援加算の総額を含む。</p>																																																																															
事由8による承認額の対象となる経費																																																																															
<p>● 継続利用要介護者に対して実施した第1号事業※に要した経費 ※ 第1号訪問事業・第1号通所事業（従前相当サービスとサービス・活動Cは利用対象外）、第1号生活支援事業、第1号介護予防支援事業 → 一般介護予防事業については個別協議の対象外となる</p>																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算に要した額</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">×</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">加算ごとに定める率</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">(第1号訪問事業) (第1号通所事業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(1)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/245</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/92</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(2)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/224</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/90</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(3)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/182</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/80</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(4)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/145</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/64</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(1)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/221</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/81</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(2)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/208</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/76</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(3)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/200</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/79</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(4)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/184</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/65</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(5)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/187</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/74</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(6)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/163</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/63</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(7)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/163</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/56</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(8)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/158</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/69</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(9)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/142</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/54</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(10)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/139</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/45</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(11)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/121</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/53</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(12)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/118</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/43</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(13)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">45/100</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/44</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">介護職員等処遇改善加算(V)(14)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">21/76</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">10/33</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table>				介護職員等処遇改善加算に要した額	×	加算ごとに定める率	(第1号訪問事業) (第1号通所事業)	介護職員等処遇改善加算(1)	45/245	21/92		介護職員等処遇改善加算(2)	45/224	21/90		介護職員等処遇改善加算(3)	45/182	21/80		介護職員等処遇改善加算(4)	45/145	21/64		介護職員等処遇改善加算(V)(1)	21/221	10/81		介護職員等処遇改善加算(V)(2)	45/208	21/76		介護職員等処遇改善加算(V)(3)	21/200	10/79		介護職員等処遇改善加算(V)(4)	21/184	10/65		介護職員等処遇改善加算(V)(5)	45/187	21/74		介護職員等処遇改善加算(V)(6)	21/163	10/63		介護職員等処遇改善加算(V)(7)	45/163	21/56		介護職員等処遇改善加算(V)(8)	21/158	10/69		介護職員等処遇改善加算(V)(9)	45/142	21/54		介護職員等処遇改善加算(V)(10)	21/139	10/45		介護職員等処遇改善加算(V)(11)	21/121	10/53		介護職員等処遇改善加算(V)(12)	21/118	10/43		介護職員等処遇改善加算(V)(13)	45/100	21/44		介護職員等処遇改善加算(V)(14)	21/76	10/33	
介護職員等処遇改善加算に要した額	×	加算ごとに定める率	(第1号訪問事業) (第1号通所事業)																																																																												
介護職員等処遇改善加算(1)	45/245	21/92																																																																													
介護職員等処遇改善加算(2)	45/224	21/90																																																																													
介護職員等処遇改善加算(3)	45/182	21/80																																																																													
介護職員等処遇改善加算(4)	45/145	21/64																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(1)	21/221	10/81																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(2)	45/208	21/76																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(3)	21/200	10/79																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(4)	21/184	10/65																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(5)	45/187	21/74																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(6)	21/163	10/63																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(7)	45/163	21/56																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(8)	21/158	10/69																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(9)	45/142	21/54																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(10)	21/139	10/45																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(11)	21/121	10/53																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(12)	21/118	10/43																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(13)	45/100	21/44																																																																													
介護職員等処遇改善加算(V)(14)	21/76	10/33																																																																													

54

事由9：効果的に介護予防・重度化防止に取り組む市町村				
事由9 上限額告示第5号 上限額通知1(5)	介護予防・重度化防止に取り組んでいることを背景として、やむを得ず総合事業に要する額が原則の上限額を超過している市町村における効果的な総合事業の実施			
承認額 取扱通知9	次のアの数にイの額を用いて得た額を乗じて得た額（小数点以下一位未満の端数があるときはこれを四捨五入） ア 当該年度の当該市町村における第1号被保険者のうち、当該年度の前々年度の末日に要介護認定を受けていた第1号被保険者であって、当該年度の前年度の末日に要支援認定を受けている又は要介護認定及び要支援認定のいずれも受けっていない者の数 イ 当該年度の総合事業のうち前前相当サービスに要した費用の額として、前年度の交付申請に計上した額 ウ 当該年度の前年度において前前相当サービスを利用した者の数			
協議時点 (手引きとの対応)	事前協議 (4) 5を参照			
承認額の考え方				
<ul style="list-style-type: none"> 総合事業の上限額は75歳以上人口の伸び率に比例して変動するが、総合事業を重点的に実施し、介護予防・重度化防止に取り組んだ結果として、75歳以上高齢者の伸び率上回る数の要支援者等が増加した市町村について、一定の要件のもと、一定の計算により算定する額を個別協議により承認する。 				
事由9に適合する市町村 (以下の全てに該当)				
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に、「多様なサービス」（従前相当サービス以外の第1号訪問事業・第1号通所事業）を実施している。 前年度の第1号訪問事業・第1号通所事業の利用者（要支援者に限る。）の前々年度と前年度の末日における要介護・要支援認定の状況を把握している。 前々年度の末日に要介護認定を受けていた第1号被保険者のうち、前年度の末日における要支援認定を受けている又は要介護認定及び要支援認定のいずれも受けっていない者がおり、かつ、その数を把握している。 次のいずれかに該当している <ul style="list-style-type: none"> (ア) 前々年度の末日における認定率又はサービス利用率が、前々々年度の末日における当該率以下 (イ) 前々年度の末日における調整済み認定率又はサービス利用率が、前々年度の末日における全国の当該率の平均以下 				
事由9に係る承認額				
<p>2年度前の末日の要介護者のうち</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">前年度末日に</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">要支援認定を受けている者</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">要介護・要支援認定のいずれも受けっていない者</td> </tr> </table> <p>前年度の従前相当サービスの交付申請額</p> <p>前年度の従前相当サービスの利用者数</p>		前年度末日に	要支援認定を受けている者	要介護・要支援認定のいずれも受けっていない者
前年度末日に	要支援認定を受けている者	要介護・要支援認定のいずれも受けっていない者		

55

(参考) 事前協議・事後協議の組み合わせと複数事由による個別協議の取扱い

- 交付申請時・実績報告時に選択できる事由、事由ごとの組み合わせとその場合の上限超過承認額は、次の図のとおり。

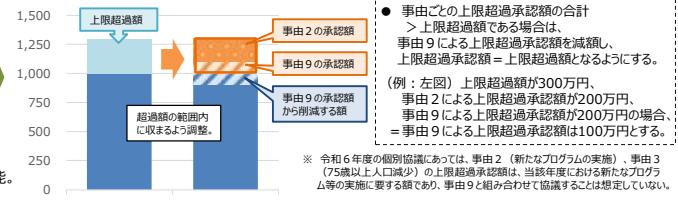
交付申請時に選択できる事由

事由 2	新たなプログラムの実施
事由 3	75歳以上人口減少
事由 4	人口 1 万人未満
事由 5	離島等で事業費 1 万円未満
事由 9	効果的な介護予防

- 事由 2 と事由 9、事由 3 と事由 9 は組み合わせ可能。

複数事由により協議を行った場合の上限超過承認額

例：事由 2（新たなプログラムの実施）と事由 9（効果的な介護予防）により協議を行った場合



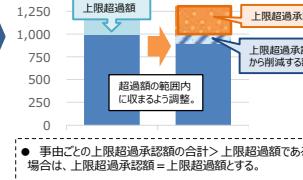
実績報告時に選択できる事由

事由 1	災害による要支援者増
事由 6	介護予防支援利用者増
事由 7	介護職員処遇改善
事由 8	継続利用要介護者

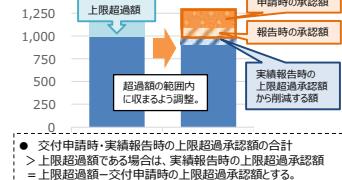
- すべての事由が組み合わせ可能。
- このほか、交付申請時に選択できる事由と組み合わせることが可能。

複数事由により協議を行った場合の上限超過承認額

例：事由 7（介護職員処遇改善）と事由 8（継続利用要介護者）により協議を行った場合



例：交付申請時の事由、実績報告時の事由両方により協議を行った場合



56

ご清聴ありがとうございました。

厚生労働省 令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「互助の持続可能性を高めるための地域づくりのあり方に関する調査研究」報告書

発行日 令和7年3月31日
編・発行 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
<https://www.clc-japan.com/>
